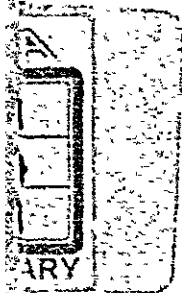


移住第二業務部

# 管内概況

(1975年6月)

国際協力事業団ブエノスアイレス支部



国際協力事業団	
受入 月日 '84. 8. 20	701
登録No. 13196	23.4
	BA

## 序

第二次世界大戦の当時、亜国の対日断交、宣戦布告は、米国の強い圧力のもとに行われたようであるが、軍部将校集団（GOU）は、「亜国の自主独立性を損うもの」として強く反対し、大統領の辞任を導き、やがてはJOUのリーダーシップをとっていたペロンが、大統領に選出（1946）されるという過程を経たが、亜国が米国の羈絆を脱して、独立性を主張し得たのは、それだけの実力をもっていた故で、特に経済力がも<sup>の</sup>とを云ったと思われるが、富の根源は農産物の生産及び輸出にあったと云えよう。然し、ペロン第一次、二次政権下では、蓄積した富を以て工業化、外国資本の国有化等を優先したため、国内工業は或る程度進展したが、農業政策の後退を招き、農業生産は停滞し、その輸出の進展を妨げた。「農業の亜国」の看板を米国に譲ることになり、内政の転回があったのも、此の時期である。

因みに外国資本の国有化は、新たな外資導入を妨げ、また、国有化した鉄道の場合、国家予算からの赤字補填・資本投資は一般会計の10%（1971）を占め、財政上の大きな負担となっている。

世界全輸出量に対する占有率(%)								
	とうもろこし		小麦		羊毛		食肉	
	1934~1938	1956	1934~1938	1956	1945~1949	1950~1954	1934~1938	1950~1954
亜国	64	17	19	8	14	10	40	22
米国	8	48	7	40				
オーストラリア					33	41		
ニュージーランド							19	35

国内総生産に占める農牧業・製造工業の比率(%)							
	1955	1960	1965	1970	1971	1972	1973
農牧業	20.6	17.2	18.5	15.6	14.6	14.0	14.2
製造工業	23.6	25.2	27.4	29.1	30.0	30.7	31.5

JICA LIBRARY



1053419[6]

1972年度の品目別輸出入統計では、輸出の約70%は農牧産品であり、輸入の約60%は、金属・機械類である。国内総生産(1972)における製造工業の構成比は30.7%で、工業化対策の進展が認められるにしても、輸入の60%が金属・機械類であるということは、工業化の道はまだまだ先きがあるということを意味し、一方、国内総生産の構成比14%の農牧業の産品が輸出の70%を占めるということは、まだまだ亜国は農業立国の国であって農業関係で資本を蓄積し、工業化等をすすめるのが妥当のように思える。

人口70億が予想される来世紀にそなえて、食糧問題が国連での緊急重要課題として、とりあげられているが決定的対策を見出していない現在、亜国には期待される条件が潜在しているだけになおさらである。

ここで亜国の地方別主要経済指標の分布状況及び土地利用とその平均生産性を眺めてみよう。

主要経済指標(各項目を100とした比率%)							
	パンパ地方			北西	北東	クージョ	パタゴニア
	ブ 市 及び周辺	その他	計	地方	地方	地方	地方
面積			23	22	13	14	28
人口	34	31	65	16	9	7	3
農業生産高		71	71	8	8	8	5
工業部門総生産高	67	22	89	5	2	3	1
流通販売高	59	30	89	4	3	3	1
エネルギー消費量	62	20	82	8	2	6	2
セメント "	47	29	76	11	2	8	3
銀行預金高	58	32	90	3	2	3	2

土地利用（各地方の総面積を100とした比率(%)）						
	パンパ地方	北西地方	東北地方	クージョ地方	パタゴニア地方	計
粗放栽培	35	3	1	2		14
半集約栽培		2	3			1
集約栽培		1	1	2		1
自然牧草	47	45	56	66	90	63
非利用又は 利用不可能	17	50	38	29	10	21

平均生産性（1960年度1ha当りの収益（ドル））						
耕地	59	163	85	281		76
牧場	12	3	6	1	1	6
農場	17	7	8	8	1	9
生産に占める 総額比	71%	8%	8%	8%	5%	100%

つまり、パンパ地方に生産活動が集中し、他は過疎化していると云える。然しパンパ地方にしても、天気任せの粗放農業であって、また、穀類栽培に適した相当面積の土地が、放牧に使用され遊休地化している。

一方、北西、北東、クージョの各地方では、3%の土地で80%以上の生産をあげている。これからの対策として、(1)パンパ地方においては、土地の利用度を高めると共に、土地の適性をより効果的に使う方策をたてる必要がある。(2)パンパ地方以外では、土地の開発を促した改善するため土地の地ならしや灌漑施設等をすゝめる必要がある。勿論農政全般の施策が併行実施されなくてはならず特に所得政策流通機構対策、融資計画、技術開発と生産物の多様化、社会開発対策等が不可欠の条件である。このためには多額の資本が必要であるが、亜国の債務額は、約70億ドルで、一般会計予算内でも約13%（1973年度56億ペソ）をその償還にあてている上に外資法の適用申請も殆んどなく、これに充当する資本の調達に欠けているのが実情である。

1973年、ペロン政権が復活し、「国民統合（ウニダ・ナショナル）」の大義の

下に国家再建が唱えられたが、第一次政権当時のように蓄積された富はなく、政策の効果的展開がなされているようには思えない。寧ろインフレの悪化が懸念される。何れにせよ、亜国にとって必要なのは西欧との紐帯性と依存関係、南米でのエリート意識を再確認する歴史観の転換であろう。例えば食肉輸出高をみると、1973年度総輸出高約50万屯(約8億ドル)、1974年度は約25万屯(4.4億ドル)で半減しているが、EC市場が亜国肉の輸入を制限したためである。亜国肉の輸出先のうち、西独・英・仏の三ヶ国ぶんで肉総輸出額の半分以上(亜国総輸出額の約三分之一)を占めるのであるが、仏国の肉より安い亜国の肉が欲しい英国であっても、EC共同体の中ではそれが許されないのであって、輸入制限を非として抗議するまえにEEC共同体の体質をもっと究明すべき問題があった筈である。世界の激動する場の中に自国の条件を止揚する歴史観が必要である。このことは日本にもそのままあてはまることであって、特に第三世界に対しては、亜国と日本との間には相互によきパートナーなる相似点をもっているものと思われる。

当団の亜国における活動もかかる歴史的認識の下に「如何なる協力がなし得べきか」を追求し、国際協力の実をあげるべきではなかろうか、本年度はこの意味から一部の地域のプロジェクトの内容を話題にのせると共に、亜国農政の背後にある農業諸団体の動きをとりあげてみた。次年度は国内プロジェクトの一瞥の追求と農業政策のうち、技術開発と生産の多様化の問題について、日本との関連性を持たせながらとりあげてみたい。

1975年4月

国際協力事業団ブエノスアイレス支部

支部長 沢 地 隆 治

## 目 次

1. 支部の業務概況 .....	1
(1) 移住者の受入 .....	1
ア. 概 況 .....	1
イ. 問題点と対策 .....	2
(特記1) アルゼンチンの人口政策と移住について ～国家再建解放3ヶ年計画との関連において .....	3
(2) 直営移住地 .....	5
ア. 移住地別概況表 .....	5
イ. 移住地別主要作物別植付実績表 .....	7
ウ. 移住地別農家経営状態分析表 .....	9
エ. 気象統計表 .....	13
オ. 物価調査表 .....	15
(3) 融 資 .....	17
ア. 昭和49年度未貸付回収実績表 .....	17
イ. 昭和49年度融資予算実績対照表 .....	19
(4) 業務上の問題点～今後の業務の進め方等について .....	21
ア. 利率の引上げ問題について .....	21
イ. 染洗業者に対する融資について .....	21
ウ. 直営移住地入植者に対する援護のあり方について .....	22
エ. 入植地事業の今後の方向について .....	22
オ. アンデス第2次開発地区の開発について .....	23
カ. 邦人の職業転換と中移住地の設定について .....	23
キ. 邦人花卉業者に対する技術指導と試験圃場の設置について .....	24

ク. 国際協力の立場より行なう農牧事業について	
～その一例としての農牧会社設立の構想について .....	25
2. 日系人の活動状況 .....	30
(1) 概況 .....	30
(2) 日系企業 .....	30
ア. 地元企業 .....	30
イ. 進出商社及び企業 .....	34
3. アルゼンチンの一般概況 .....	38
(1) 政治, 経済 .....	38
(特記2) 国家再建3ヶ年計画について .....	42
(特記3) 外資法について .....	53
(2) 貿易 .....	58
ア. 輸出入実績総括表 .....	61
イ. 主要産品別輸出実績 .....	61
ウ. 主要産品別輸入実績 .....	62
エ. 主要輸出先別輸出実績 .....	63
オ. 主要輸入先別輸入実績 .....	64
カ. 主要産品別対日輸出実績 .....	65
キ. 主要産品別対日輸入実績 .....	66
(3) 農牧林業 .....	67
ア. 農業 .....	67
イ. 牧畜業 .....	72
ウ. 林産業 .....	77
(特記4) アルゼンチンにおける農牧団体について .....	79
(特記5) アルゼンチンにおける農業協同組合について .....	81



(4) 工 業 .....	85
ア. 主要工業部門別生産指数 .....	87
イ. 主要工業製品生産実績 .....	88
(5) 鉱 業 .....	91
ア. 鉱業生産総括表 .....	92
イ. 主要品目別金属鉱生産実績 .....	92
ウ. 主要品目別非金属鉱生産実績 .....	93
エ. 砂, 石材, 生産実績 .....	94
オ. 燃料, 生産実績 .....	94
カ. 州別金属鉱生産実績 .....	95
キ. 州別非金属鉱生産実績 .....	95
ク. 州別砂, 石材生産実績 .....	96
ケ. 州別燃料生産実績 .....	97
(6) 水 産 業 .....	98
( 特記 6 ) アルゼンチンの開発計画へのアプローチについて	
～その一例としてのCORFO-RIOCOLORAD	
計画に関する調査報告書 ( 別冊 )	

以 上

## 1. 支部の業務概況

### (i) 移住者の受入れ

#### ア 概況

当団の手続きを経て、アルゼンチン国に移住したものは、昭和49年度末では下表の通り、2,286名となっている。過去昭和38年度以来10ヶ年間における亜国移住者の年平均入国数は、150名内外を示していたが、昭和48年度になって、26名に激減しており、昭和49年度には、22名の増加をみて、48名となっている。

受入総括実績表

	自29年～ 至40年度計	自41年～ 至47年度	48年度受入	49年度受入	自41年～ 至49年度計	(総計)
自営開拓	410	9			9	419
公募雇用農	216					216
指名呼寄	499					499
技術移住	9					9
雇用農		707	10	13	730	730
雇用工		59	3	1	63	63
商業・その他		92	5	10	107	107
近親		211	8	24	243	243
計(総計)	1,134	1,078	26	48	1,152	(2,286)

註 昭和41年度以降に移住の形態分類変更が行われたので区分を変更した。

一方、日本からの移住者の激減に反して、近隣、パラグアイ、ボリビア国からの転住者が依然として続いており、当亜国拓植協同組合がこれらの入国手続を取扱っている。亜拓が入国手続を行った過去2ヶ年の実績を示せば、下表の通りである。

呼寄手続の実績(呼寄手続を行った人員)

	日本よりの 呼寄手続	パラグアイ国 よりの手続	ボリビア国 よりの手続	その他の国 (ペルー・ブラジル)	計
48年度	63	37	56	19	175
49年度	71	43	45	3	162

受入実績の年度別形態別内訳表(但し、渡航費支給移住者数) 自昭27年至昭49年度

㉞ 昭和27年～40年

	27年	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	計
自営開拓							53	86	19	63	99	16	70	4	410
公募雇用農			2	91		11	8	7	3	5	35	4	15	35	216
指名呼寄				26	23	46	30	21	21	18	64	73	76	101	499
技術移住										2				7	9
計	—	—	2	117	23	57	91	114	43	88	198	93	161	147	1,131

- ㉞ 1) 昭和41年度以降については、形態分類を変更したので、別表とした。  
 2) 自営開拓：国際協力事業団又は受入国の移住地に自営農として、入植し、最初から独立農として発足する。  
 3) 公募雇用農：国際協力事業団などの公的機関あっせんによる雇用農業者  
 4) 指名呼寄：既移住者が知人などを指名して呼寄せらるもので、近親者も含む。  
 5) 技術移住：技術者、技能者を求人・求職にもとづきあっせんしたもの。

㉟ 昭和41年～49年

	41年	42	43	44	45	46	47	48	49	計	総計(㉞+㉟)
自営農				6		3				9	419
雇用農	145	119	73	99	73	114	84	10	13	730	946
雇用工	4	5	11	21	5	12	1	3	1	63	562
商業・その他	1	1	2	2	28	32	26	5	10	107	116
近親	26	45	27	27	40	18	28	8	24	243	243
計	176	170	113	155	146	179	139	26	48	1,152	2,286

- ㉞ 1) 自営農：㉞表の自営開拓農と同じ  
 2) 雇用農：雇用契約書または、入国許可書に基づき、渡航する農業移住者及びその同伴者家族  
 3) 雇用工：雇用契約書または入国許可書に基づき、渡航する工業技術移住者及びその同伴者家族  
 4) 商業・その他：雇用契約書または入国許可書に基づき、渡航する商業・その他の職業の移住者及びその同伴者家族  
 5) 既移住者の親族で職業をもたず、呼寄せられて渡航する移住者

イ 問題点と対策

最近の亜国移住は、前表に示した通り、日本からの移住は激減したが、隣国パラグアイ、ボリビア等からの移住者が続いており、全く呼寄による移住となった。隣国よりの転住者の数の確認は困難であるが、その職業の内容については、呼寄者の職業から判断して、花卉、蔬菜、洗染業に就労してい

るものと推定される。

今後の移住も指名呼寄による移住が主体となり、特に近親呼寄の増加の可能性が予想される。問題は青年移住者等の受入に対する対策であろう。亜国邦人社会の発展のため、青年の呼寄の必要性については、論をまたないであろうが、其の受入方法には、多々問題がある。当団としては、優れた青年を選考して亜国に送り出すと同時に、これを受入れるパトロンについても優れた人を確保するため、雇用主の資格審査を行い、受託者を厳選して、新たに農業関係雇用主を開拓する準備を進めている。

### (特記1) アルゼンチンの人口政策と移住について ～国家再建解放3ヶ年計画との関連において

#### 1. アルゼンチンの人口増加率

アルゼンチンは世界的な、特にラテンアメリカ諸国の顕著な人口増加に反し、欧米諸国と同じく人口は、僅かな漸増を示すのみで、ラテンアメリカ諸国の中で面積に比し最も人口が少なく、その密度は1平方Kmにつき8人である。

(世界平均27人、日本283人、ブラジル11人、アメリカ22人、カナダ2人、ヨーロッパ平均4人(1971年版世界人口年鑑より))

アルゼンチンの人口増加率は、出生率2.2‰に対し死亡率0.9‰生長率1.3‰と低く都市化の進んだ先進諸国と同じく人口構成の老令化現象を呈しつつあり、幼児の死亡率は6‰を示し、この率が20年間継続しており、アルゼンチン政府としては、子供をもつことが経済的な負担とならない様な家族保健政策をとると共に58万人の幼児のうち3.5万人が死亡している状況を均等に押えることが出来るならば、人口生長率は0.05‰引上げ可能との認識に立って適当な所得政策のもとに、衛生、教育、栄養管理等のプログラムを作成して、特に地方に多い幼児死亡に対処すべきこと等を政策目標としている。

#### 2. 移住について

移住に対する考え方としては、移住は人口の直接的増加と共に多数の若手層移住による労働力人口が増加するものであり、このことは同時に出生率を上昇せしめるものである。アルゼンチンにおける移住は近年停滞しているため、人口構成は老令化し、人口の都市集中から出生率の低下を招いているもので、近代的なアルゼンチン発展のためには、移住は不可欠である。しかし国の発展、近代化のための人材の必要性は人数のみならず、移住者の質が関与する。この質は一般教育、専門知識、および健康の如何と特にアルゼンチン社会に順応性を有するほか、独創性、積極性、義務感等国の政策目的に協調し得るものでなければならない。

これらの移住者が、アルゼンチンの成長と発展に貢献し得る要素である。ラテンアメリカの統合、世界諸国との交流をめざす今日、適切な政策の指導のもとに移住が推進されるならば、アルゼンチンのもつ空間と自然資源の利用に大いに貢献すると共にアルゼンチンならびにラテンアメリカ諸国の発展に寄与するものであり、そのために移住者の受入れを効果的であらしめるため需要の多い部門に従事出来るように能力養成ならびに、協調せしめるべく国として努力すると共に、移住者の能力を活かし得る働き場の創出し、国内の労働市場と競合しない様配慮する必要があるとの考え方に立っている。

### 3. 人口政策

上記1.2.の認識の外、ア国人の国内移住による人口分散、頭脳労働者の国外流出の防止の必要性を認め人口政策としては、次のとおり要約している。

- (1) 死亡率の抑止
- (2) 出生率の増大
- (3) 移住者受入れの増大とその指導
- (4) 海外への人材流失防止
- (5) 国内の北西北東、中央クージョ地域(メンドサ、サンファン、サンルイス)に人口移動を起し得る条件の創出
- (6) 上記地域への外国からの入植或いは国内移住の奨励

### 4. 邦人の移住について

アルゼンチンの国としては、広大な土地を有するが、パンパ平原を除くその他の地域は、人口が稀薄で開発が遅々として進まずむしろ、ブエノスアイレス市、その他都市に人口集中の傾向を示していることに対し、アルゼンチン政府としては、人口の拡散を計り地方の開発の促進を意図し、その為には人口の増加を計るべき事を、国家の基本施策の一つに掲げている。

国として平均的な発展を望むことは当然のことであるが、一方開発のし易い所から開発され、そこに人口が集中することも自然の流れであろう。アルゼンチンが開発を希望するパンパ以外の地区は、概ね乾燥地帯であり、これを開発する為には、灌漑設備のため相当の資本装備と技術を要する。それだけに個人の方で開発するには自ずから限界があり、プランテーション方式による開発が望ましい。個人に限る場合には、アルゼンチン政府の開発地域への入植が考えられる。しかし何れの地域においても開発の規模は国家的な事業規模であり、国と国の協定の中で開発事業に参画することが理想的である。しかし乍らアルゼンチンは世界でも有数の農産物の輸出国であり、新たに農産物を生産した場合、それは総て輸出に上乗せられるものであり、それだけに安定した輸出市場の確保が問題となる筈である。この為には国と国の協定に基づく農産物の長期に亘る安定した取引がなければ、国の協定に基づく開発も意味をなさず世界的な視野に立って、アルゼンチンにおける未開発地域の開発と取り組むべきであり、この開発に参画する人的資材としての邦人の移住が、これからの移住としてあるべき姿と考えられる。

(2) 直営移住地  
ア 移住地別概況表

50.3.31現在

移住地名	所在地	購入年月	総面積 (ロット数)	既分譲面積 (ロット数)	未分譲面積 (ロット数)	標準(平均) 1ロット当り面積	1ロット標準 (平均)土地代	入植戸数 (うち不在地主)	主な作物	備 考
ガルアペー	ミシオネス州 ヘネラルサンマルティン郡	32.7	3,110.8 (100)	2,420.8 (77)	690 (23)	30.00	円 521,300	戸 43 (16)	柑橘, 植林 牧畜, 煙草	
ア ン デ ス	メンドサ州 サンラファエル郡	34.3	1,312.5 (124)	612.5 (54)	700 (70)	10.00	1,200,000	29 (5)	ぶどう, 桃 アルファルファ, トマト	ロット数124ロットのうち72 ロットが造成済, 52ロットは 未造成
小 移 住 地	エスペランサ	ブエノスアイレス州 モレーノ郡	41.12 (18)	34.8 (16)	3.3 (2)	1.93	1,030,500	16 (3)	花 卉	
	アルマフェルテ	ブエノスアイレス州 サンビセンテ郡	43.3 (15)	38.8 (15)	- 0	2.59	1,179,900	15 ( )	花 卉	
	ローマベルデ	ブエノスアイレス州 エスコパール郡	43.12 (15)	42.8 (15)	- 0	2.85	1,651,800	15 ( )	花 卉 養 豚	
	マルコスパス	ブエノスアイレス州 マルコスパス郡	45.3 (14)	40.2 (14)	- 0	2.87	1,496,700	14 ( )	花 卉 養 蜂	
	エルパッド	ブエノスアイレス州 ベラサテギ郡	46.7 (13)	34.0 (13)	- 0	2.62	1,731,600	13 ( )	花 卉	
	セラージャ	ブエノスアイレス州 ピラール郡	47.3 (11)	29.7 (11)	- 0	2.70	1,449,900	11 ( )	花 卉	
	エル・チャニャール	ネウケン州 アニエーロ郡	48.2 (7)	76.0 (7)	- 0	10.86	4,164,500	7 (5)	リンゴ, 梨 ぶ ど う	
計			4,719.6 (317)	3,326.3 (222)	1,393.3 (95)			戸 162 (31)		

イ 移住地別主要作物別植付実績表

ガルアベー移住地		アンデス移住地		各 小 移 住 地									
				移住地名	エスペランサ	アルマフエルテ	ローマベルデ	マルコスパス	エルパット	セラージャ	エルチャニヤール	小 計	
永 年 作 物	植付作物名	面積(Aa)	植付作物名	面積(Aa)	栽培作物名	棟 数	棟 数	棟 数	棟 数	棟 数	棟 数	棟 数	面積(Aa)
		植 林 (バナナ松, エリオソテス, ユーカリ, センダン, 台湾桐)	302.6	ブ ド ウ 棚 36 Aa, 垣 85.2 Aa	121.2	カーネーション	44	73	12	83	68	26	—
	柑 橘 (オレンジ, ネーブル, 日本みかん, レモン)	151.5	モ	22.5	パ ラ	53	27	100	4	2	26	—	212 #
	油 桐	140.0	ス モ	6.5									
	紅 茶	2.0			菊	30	14	23	2	6	2	—	77 #
	ゼ ル パ	13.0	ア ル フ ァ ル フ ァ	68.0									
	そ の 他	1.5			その他花卉	5	11	6	4	1	2	—	29 #
	小 計	599.6		218.2									
短 期 作 物	煙 草	45.0	ト マ ト	12.0	イ チ ゴ	13	1	29	—	4	5	—	52 #
	マ ン ジ ョ カ	12.0	イ チ ゴ	4.5									
	マ イ ス	5.0	野 菜 類	1.3	養 蜂	—	—	—	90 群	—	—	—	90 群
	パ イ ナ ッ プ ル	13.5											
	バ ナ ナ	2.0											
	野 菜 類	1.5				養 豚	—	—	140	—	—	—	—
	小 計	79.0		17.8	リ ン ゴ							53	53 Aa
計		678.6Aa		236.0Aa		145 棟	126 棟	140 170 棟	90 群 93 棟	81 棟	61 棟	53 Aa	Aa

ウ 移住地別農家経営状態分析表

移住地名	調査年度	戸数		入植経過 年数	所有土地 面積	施設		農機具				資産 評価額	負債				計	正味資産	
		入植戸数	調査対象 戸数			住宅面積	温室	トラクター	耕耘機	動噴	車 オートバイ		事業団	その他	買掛	土地代			
ガルアペー	1972	25	25	10	46.4	68.7	—	11	10	18	20	123,860	21,892	4,368	520	17,843	44,623	79,237	
	1973	27	25	11	50.3	70.8	—	11	14	19	27	231,967	23,897	7,894	2,332	21,535	55,658	176,309	
	1974	26	24	12	56.1	80.8	—	12	13	20	26	403,264	25,956	12,167	1,833	21,584	61,540	341,724	
アソデス	1972	22	22	8	18.6	63.9	—	8	—	7	19	220,445	40,050	4,319	327	81,336	126,432	94,013	
	1973	22	22	9	19.4	61.6	—	7	1	8	21	253,592	40,023	6,553	1,187	84,568	132,331	121,261	
	1974	23	23	10	19.4	63.6	—	9	1	11	13	460,829	40,635	15,122	691	56,923	113,371	347,458	
小	エスベランサ	1973	16	13	6	2.0	59	12	—	6	6	10	172,530	9,320	8,790	2,350	31,130	51,590	120,940
		1974	15	12	7	2.0	76	13	—	8	7	10	272,230	11,197	10,391	5,642	27,347	54,577	217,653
移	アルマフェルテ	1973	15	15	5	2.6	70	11	7	11	6	3	133,260	7,320	10,960	700	27,550	46,530	86,730
		1974	15	13	6	2.6	67	11	7	9	9	4	262,143	3,208	10,377	734	21,616	35,935	226,208
住	ローマベルデ	1973	15	14	4	2.8	57	12	2	8	10	7	170,980	12,450	6,290	1,330	42,480	62,550	108,440
		1974	14	13	5	2.9	68	12	2	9	11	7	312,544	7,477	8,665	3,589	39,714	59,445	253,099
地	マルコスパス	1973	14	13	2	2.5	66	7	4	7	5	4	144,150	10,580	1,150	220	34,850	46,810	97,340
		1974	14	14	3	2.8	59	9	4	8	13	7	252,504	16,484	1,941	36	27,661	46,122	206,382
移	エルパット	1973	13	13	1	2.6	69	6	3	3	9	8	140,500	14,200	7,820	1,050	40,760	63,830	76,680
		1974	13	11	2	2.7	72	7	3	3	10	6	207,614	13,287	6,336	2,927	41,437	63,987	143,627
住	セラージャ	1973	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		1974	11	9	2	2.5	49	7	—	4	5	3	195,332	9,575	1,767	333	39,423	51,098	144,234



移住地名	調査年度	現金農業収入	現金農外収入	資産売却収入	借入金等	現金総収入	現金農業 経費	現金農外支出	固定財購入費	現金家計費	負担金等	借入金返済	現金総支出	農家総余剰	
ガルアペー	1972	19,940	12,768	972	2,923	36,603	6,930	8,792	5,338	8,378	1,591	1,814	32,843	3,760	
	1973	34,655	24,400	3,084	6,492	68,631	12,350	16,548	11,191	13,382	1,869	5,500	60,840	7,791	
	1974	53,044	30,316	2,638	16,233	102,231	20,748	21,904	20,622	18,489	3,923	6,892	92,578	9,653	
アソデス	1972	9,973	6,032	573	21,618	38,196	11,545	3,436	5,655	10,114	686	682	32,118	6,078	
	1973	37,011	5,361	1,023	10,624	54,019	18,586	1,218	12,394	13,336	1,038	2,434	49,006	5,013	
	1974	39,567	11,451	4,992	34,226	90,236	35,636	1,283	17,562	20,825	4,592	3,422	83,320	6,916	
小 移 住 地	エスベランサ	1973	79,860	3,250	—	9,610	92,730	43,840	1,240	12,020	17,820	2,850	6,980	84,770	7,960
		1974	124,650	83	1,525	15,175	141,433	72,131	—	20,487	22,674	6,676	12,709	134,677	6,756
	アルマフェルテ	1973	57,610	860	1,100	13,690	73,260	29,970	410	12,360	17,070	1,470	3,250	64,530	8,730
		1974	90,861	15,385	1,023	8,346	115,615	50,184	6,154	7,438	24,711	4,705	12,998	106,190	9,425
	ローマベルデ	1973	67,540	320	590	10,490	78,930	43,090	330	9,760	16,690	2,440	3,860	76,200	2,730
		1974	131,721	269	—	7,615	139,605	64,283	—	24,097	28,669	6,402	12,949	136,400	3,205
	マルコスパス	1973	65,280	2,310	1,460	11,040	80,080	32,520	920	17,320	16,390	1,040	3,620	71,830	13,850
		1974	106,309	2,857	500	14,143	123,809	53,930	1,143	13,889	26,107	3,146	13,084	111,299	12,510
	エルパット	1973	52,640	10,250	830	4,540	68,260	21,550	2,170	15,740	18,220	1,770	2,810	62,250	6,010
		1974	96,755	—	2,345	3,727	102,827	36,052	727	20,927	29,127	6,070	6,279	99,183	3,644
	セラージャ	1973	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		1974	58,387	—	—	3,111	61,498	21,741	—	9,522	15,013	3,037	7,550	56,863	4,635

エ 気象統計表 (1974年4月～1975年5月)

プエノスアイレス市

摘要 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
月平均温度 ℃	24.4	24.7	21.5	19.8	15.8	10.3	12.6	12.0	13.1	17.7	19.0	22.4	17.78 (平均)
絶対最高温度 ℃	36.9	33.0	33.1	30.6	27.0	19.5	25.4	26.1	25.2	29.3	33.0	34.1	36.9
絶対最低温度 ℃	10.1	9.8	9.1	7.2	7.3	0	-0.2	0	1.0	4.6	6.2	8.7	-0.2
月平均湿度 %	57.	60.	70	67.	80	71	75	64	68	60	56	57	65.42 (平均)
雨量 mm	70.0	150.4	92.2	15.8	54.6	5.3	30.6	67.9	54.8	14.4	28.1	34.6	618.7
降雨日数 日	6	4	7	3	9	3	5	4	5	3	2	5	56

ガルアペー移住地

月平均温度 ℃	24.3	27.3	24.9	22.4	20.0	18.4	17.4	17.6	17.1	18.9	19.7	22.2	20.85 (平均)
絶対最高温度 ℃	35.5	38.0	35.0	34.5	30.0	28.0	28.0	32.0	34.5	34.0	35.0	36.0	38.0
絶対最低温度 ℃	8.0	13.0	15.0	12.0	12.0	-0.5	6.5	-2.5	2.0	3.5	6.0	12.0	-2.5
月平均湿度 %	75	70.	70	50	40	40	60	75	70	67	70	70	63.08 (平均)
雨量 mm	150.0	211.2	272.4	112.0	223.3	178.7	30.4	175.0	16.5	102.8	309.0	122.0	1,903.3
降雨日数 日	6	8	9	5	9	7	4	5	2	6	10	5	94

アンデス移住地

月平均温度 ℃	22.0	20	17.5	16.0	13.0	10.0	8.0	8.0	15.0	18.0	20.0	21.0	15.71 (平均)
絶対最高温度 ℃	27.0	35	36	28.0	24.0	18.0	18.0	29.0	28.0	33.0	34.0	34.0	36.0
絶対最低温度 ℃	8.0	2	5	-2.0	-2.0	-10.0	-12.0	-7.0	-9.0	0	2.0	5.0	-12.0
月平均湿度 %	60	65	70	50	50	70	70	65	65	50	50	50	59.58 (平均)
雨量 mm	3.5	60.0	185.0	2.0	4.0	-	2.0	15.5	46.5	1.0	4.0	150.0	473.5
降雨日数 日	2	6	10	1	2	-	1	1	3	1	1	6	34日

オ 物価調査表

月別小売価格

単位：ペソ

品目		月別												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
ブ エ ノ ス ア イ レ ス 市	牛 肉 (1kg)	25	25	25	25	25	30	30	30	30	30	30	45	loms
	鶏 ( # )	10.50	10.50	10.50	10.50	10.50	12~15	15	15	15	15	15	18	
	魚 (タイ) ( # )	7	7	7	7	7	10	10	10	10	10	10	14	
	米 ( # )	7	7	7	7	7	7~8	7~9	7~9	7~9	7~10	7~10	10~12	
	パ ン ( # )	3.60	3.60	3.60	3.60	3.60	3.60	3.60	4.20	4.20	4.20	4.20	4.50	
	ジャガイモ ( # )	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	2.50	3	3	4	4	5	
	玉 ネギ ( # )	1.50	1.50	1.25	1.25	1.80	2	2.75	2.75	4	4	4	7.50	
	レ タ ス ( # )	1.50	4	7	14	14	6	6	10	10	8	12	12	
	果物 (リンゴ) ( # )	4.50	4.50	4.50	4.50	4.80	4.80	7.50	5	6.90	6	5.80	7.80	
	鶏 卵 (1打)	7	7	8	8	7	7	7	7	7	7	7	11	
	牛 乳 (1ℓ)	3.12	3.12	3.62	3.62	3.62	3.62	3.90	3.90	3.90	3.90	3.90	4.95	
	パ タ ー (200g)	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	6.45	6.45	6.45	8.70	
	砂糖 (1kg)	4.50	4.50	4.70	4.70	4.70	4.80	4.80	5.75	5.65	5.65	5.70	8.30	
食 塩 (500g)	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	1.10	1.10	1.10	1.30	1.30	1.60		
食 用 油 (1ℓ)	11	11	11	11	11	11~20	11~20	11~20	11~20	11~20	22.50	25.50		
小 麦 粉 (1kg)	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.70	2.50		

年度別生産別価格

単位：ペソ

品目		年度												備考
		1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	
ミ ン オ ネ ス 州	煙 草 ( 屯 )	277	377	477	543	674	637	755	852	954	2,500	6,000	8,000	
	ミ カ ン ( # )	19	38	55	61	75	120	140	80	60	110	200	300	
	油 桐 ( # )	162	166	185	110	112	81	82	72	84	107	280	450	
	日 本 ミ カ ン												2,000	
メ ン ド サ 州	ト マ ト ( 屯 )	32	50	47	83	61	117	165	105	180	230	570	630	
	ブ ド ウ ( # )	57.90	65.00	110	180	159.70	115	150	210	400	650	900	1,950	
	桃 ( # )	64	62	80	227	193	199	189	280	250	1,200	2,500	3,000	

## (3) 融 資

## 7 昭和49年度末貸付、回収実績表(昭50.3.31現在)

区 分	貸 付 ( 累 計 )			回 収 ( 累 計 )			貸 付 残 高			備 考		
	件 数	金 額		件 数	金 額		件 数	金 額				
		外 貨	円 貨 換 算		外 貨	円 貨 換 算		外 貨	円 貨 換 算			
農工企業貸付金	2	ドル 52,000	円 15,340,000	2	ドル 52,000	円 15,340,000	0	ドル 0	円 0	② 換算率(3月末予算統制レート使用) 米貨対円貨 1\$ / 295 ¥ 円貨対米貨 1 ¥ / 0.0337 \$		
渡航前貸付金	29	43,701.14	12,891,836	15	24,499.42	7,227,329	14	19,201.72	5,664,507			
実 績	ド 期	長 個人	398	644,533.47	190,137,374	226	462,536.05	136,448,135	172	181,997.42	53,689,239	③ 回収金は元本のみを計上 件数は金額償還分のみを計上  貸付額に移管債権を含む 長期個人 2件 357.24ドル 短期 " 1 " 1,214.03 "  団体、ベソ建分短期 ソールナンエンテ組合
		短 個人	75	39,821.15	11,747,239	49	27,909.08	8,233,179	26	11,912.07	3,514,060	
	建 期	短 個人	75	39,821.15	11,747,239	49	27,909.08	8,233,179	26	11,912.07	3,514,060	
		短 団体	5	10,949.	3,229,955	5	10,949	3,229,955	0	0	0	
	ベ 建 期	長 個人	249	ベソ 3,641,450.80	円 108,054,920	77	ベソ 909,610.74	円 26,991,417	172	ベソ 2,731,840.06	円 81,063,503	
		短 個人	4	33,000	979,228	1	22,640	671,810	3	10,360	307,418	
		短 団体	1	50,000	1,483,680	0	31,332.46	929,747	1	18,667.54	553,933	
	小 計	743	ドル 807,407.62 ベソ 3,724,450.80	348,703,076	369	ドル 613,498.13 ベソ 963,583.20	209,574,923	374	ドル 193,909.46 ベソ 2,760,867.60	139,128,153		
	更生資金貸付金	4	ベソ 22,400	664,688	0	ベソ 4,256.05	126,292	4	ベソ 18,143.95	538,396		
	合 計	778		377,599,600	386		232,268,544	392		145,331,056		

イ 昭和49年度融資予算、実績対照表(昭50.3.31現在)

区 分	貸 付			回 収						備 考		
	件 数	円貨又は 円貨換算額	亜貨又は 亜貨換算額	元 本		利 息		件 数	円貨又は 円貨換算額		亜貨又は 亜貨換算額	
				件数	円貨又は 円貨換算額	件数	円貨又は 円貨換算額					
予算ならびに計画額		円 50,000,000	ペソ 1,685,000		円 27,300,000	ペソ 920,010		円 12,600,000	ペソ 424,620	(注) 換算率(3月末の予算統制レートを使用) 米貨対円貨 1\$ / 295 ¥ 円貨対亜貨 1 ¥ / 0.0337 \$  回収の件数は元本、利息、共完済分のみ 計上  回収の利益分に延滞損害金を含む  貸付については8月以降新事業団に切り 替りそのステータスが確立されなかつた 為、3回に渡り、残額を返上		
実 績	ド 長期	個人	/	88	29,049,801	ドル 98,473.90 ペソ (977,845.83)	82	4,508,447	ドル 15,282.87 ペソ (151,758.90)			
		団体		2	912,081	ドル 3,091.80 ペソ (30,701.57)	2	337,179	ドル 1,142.98 ペソ (11,349.79)			
	建 短期	個人		11	1,018,585	ドル 3,452.83 ペソ (34,286.60)	7	266,376	ドル 902.97 ペソ (8,966.49)			
		団体		1	82,901	ドル 281.02 ペソ (2,790.53)	1	29,807	ドル 101.04 ペソ (1,003.33)			
	ベ ソ 建 長期	個人		16	円 14,896,142	ペソ 502,000	円 26,326,890	ペソ 887,216.18	18		円 1,874,034	ペソ 63,154.94
		個人		0	0	0	671,810	22,640	1		57,325	1,931.84
短期	団体	1	1,483,680	50,000	929,747	31,332.46	0	0	0			
合 計		17	16,379,822	552,000	126	58,991,815	1,986,813.17	111	7,073,168		238,165.29	
差 引			33,620,178	1,133,000		△ 31,691,815	△ 1,066,803.17		5,526,832		186,454.71	
当初計画送付率%			% 32.76	/		% 216.09	/		% 56.14	/		
更生資金貸付金		0	0	0	0	円 69,912	2,356.05		円 12,240	412.50		

(4) 業務上の問題点～今後の業務の進め方等について

ア 利率の引下げ問題について

融資および土地分譲代金の現地通貨切換えに当っては、主として為替差損による原資の損耗防止の見地より、利率が従来の5%から19%に上げられた。この利率は、当国における一般金利水準よりみた場合、割高ではないとしても、経営基盤の確立して居らない農業移住者にとって、その負担は極めて過重であるので、少くとも、ブラジル並み、12%程度へこれを引下げることがある。現にブラジルにおいて、12%の利率を適用している以上、公平の原則よりみても、早急に引下げ措置を講ずべきである。

因みに、プエノスアイレス近郊小移住地について行った経済調査の結果は、つぎの通りで比較的収益率の高い花卉栽培者の場合ですら19%の利率は、負担しきれない実情にある。

農家総余剰	1戸平均	6,975 ペソ
負債		
事業団借入金	#	10,227 #
土地代金	#	32,268 #
計		42,495 ペソ
その他の負債	1戸当り平均	8,954 #
負債合計		51,449 #

事業団負債に対する利息

$$42,495 \text{ ペソ} \times 19 \% \approx 8,074 \text{ ペソ}$$

従って、利率の引下げが行われない限り、債務者としては、利息の支払のみに追われて、元本返済の余裕なく、ひいては返済意欲の喪失にもつながる外、本来移住者の生活、営業の安定を計るべき、事業団融資、および土地分譲が却って逆効果をもたらす恐れすらある。

イ 染洗業者に対する融資について

当国における戦後の移住者数についてみるに、事業団直営移住地およびウルキッサ植民地へ入植した所謂、計画移住者の数は、僅か117家族に過ぎないが、既移住者の呼寄により来亜した移住者の数は、花卉青年のみでも、約350名、その他一般の呼寄移住者の数を含めると優に5,000名を越えると云われている。

当地公館の調査によれば、邦人の従事する職業中、染洗業の占める割合は、全体の略々半数を占めている。従ってこれにより推定した場合、戦後の呼寄移住者の内、その半数に相当する2,500名程度は、染洗業者の呼寄により来亜したものと見做しても過言ではない。事業団としては、これらの呼寄移住者に対しても、生活、経済基盤確立に必要な援護を行うべきであろうが、都市の中に散在居住している、これらの移住者に対し、有効適切な施策を講ずることは容易でなく、融資による資金援助による以外に適切な援護の方法はないものと考えらる。

一方、事業団の現行融資制度によれば、その対策が農業または小工業のみに限られて居り、染洗業者はその対象外となっているが実際には、染洗業者による資金の需要は農・工業者以上に大きく、かつ切実なものがある。当国における邦人染洗業者は、何れも零細企業または、個人事業の域を脱して居らず、信用、言葉、その他種々の面での制約により、現地金融機関からの資金援助を期待すること

は不可能に近く、その必要とする事業資金については、専ら「たのもし」に依存しているのが実情である。

② 所謂「たのもし」は、邦人間のみで行われている一種の闇金融で、金利は年50%以上の高率に上る場合が多いが他に資金獲得の手段なく、多数の邦人、特に染洗業者がこれを利用している。

染洗業者の必要とする事業資金は、主として、独立または経営合理化のための設備資金、例えば、染洗機械、乾燥機械、ボイラー、モーター、配管、配電設備、工場敷地、建物等の購入資金で、その性質からみても、事業団による中・小工業融資の対象として採り上げて然るべきものと考えられる。

#### ウ 直営移住地入植者に対する援護のあり方について

移住地振興の要諦は、生産基盤の確立、強化～生産数量の確保にあると考えるので、能力ある入植者に対しては、能力に応じ増反等の措置を講ずるとともに、必要に応じては、戦前移住者、一般日系人（二世、三世）外国人等に対する土地分譲をも認め（注参照）、可及的速やかに開拓者の数の増加を計り、移住地の開発を促進するべきである。

援護対策次善の策としては、生産物加工、販路組織の確立、道路の整備、電化等が挙げられようが、事業団としての援護は、生産基礎の確立、強化に不可欠な基本的なものより重点的に採り上げることとし、生産と直接結び付かないものについては移住者自らの手により逐次、整備するよう指導すべきと考える。

③ 日本の政府資金により建設した移住地である以上、日本人の入植を優先的に取扱いべきであろうが、移住地開設以来、長年月を経過している場合、残地を徒らに遊休地として放置しておくべきではなく、積極的にこれを開発利用し移住地の振興を計るべきである。また長期的視野に立った場合、移住先国社会において、日本人のみの集団社会を維持することは所詮困難であり、相手国から、歓迎されないのみならず、移住者自身にとっても決して得策でない。国籍の如何に拘らず、開拓者の数を増加し移住地開発の促進を計るとともに、可及的早期に日本人移住者の相手国社会への同化と移住地自体の相手国社会への還元につき、配慮すべきである。かくしてはじめて、移住地事業と相手国地域開発との関連づけが行われ、地域開発へ寄与すべき移住地事業の意義が発現するものと考えられる。

#### エ 入植地事業の今後の方向について

従来、当支那入植地事業は、アルゼンチン側の植民～開発計画とは、無関係に進められて来たが、新事業団業務の一環として行われるべき今後の入植地事業は、彼我双方の国益と結び付いた形で採り上げられるべきで、従来如く移住者に対する単なる土地分譲業務としてではなく、国際協力の立場を理念とし、相手国開発政策の線に沿って行われるべき資本と技術の投下～相手国開発事業への参加、協力として理解されるべきであろう。

かくみた場合、従来業務の外差当り着手すべき事業としては、次のものが考えられる。

1. 相手国産業開発への協力と、日本における将来の資源確保の見地より農林、牧畜、水産等日本として開発輸入の対象とすべき分野における直営事業の経営、またはかかる事業への投融資
2. 相手国開発事業、例えば道路建設、植林地建設、灌漑工事等の設計、施行、および相手国またはその地方公共団体の計画するこの種開発事業に必要な資金の融資。
3. この種事業に従事する日本側業者の海外進出のあっせん、およびこれに関連する投資環境調査等

のコンサルタント業務

オ アンデス第2次開発地区の開発について

アンデス移住地の土地利用状況は、つぎの通りである。

第1次開発地区

公共用地	2 ロッテ	19 <i>ha</i>
分譲地	54 "	535 "
未分譲地	15 "	141 "
道路、用・排水路敷等		48 "
計	71 ロッテ	743 <i>ha</i>

第2次開発地区

道路用地、用・排水路敷等		53 <i>ha</i>
未分譲地	36 ロッテ	516 "
計	36 ロッテ	569 <i>ha</i>

第1次開発地区の未分譲地15ロッテ141*ha*については、不良ロッテ6,584*ha*を除き、現入植者の増反、または一般現地分譲用地として今後充分消化できる見込である。

一方、第2次開発地区については、同地域における土地、気象条件、移住地全体としての用水量の問題、また第1次開発地区における入植進度等に問題あり、確たる処理方針のたゞないまゝ、略々16年間に亘り放置されて来たものであるが、上記諸問題についても、略々結論を得、分譲地として、活用できる見通しがついたので、早急にこれが開発を計り第1次開発地区とともに、移住地としての最終仕上げを行う必要がある。

については、本年度同地区開発に必要なロッテ割(1ロッテ154*ha*宛、36ロッテ分)、道路、用・排水路建設等の開発計画をたてるとともに51年度において、所要の造成工事を行う計画である(予算要求中)。なお、分譲は51年度16ロッテ52年度17ロッテ宛としたいが、その入植の対象としては主にプエノスアイレス周辺および市内にて、花卉栽培、染洗業を営む者の中から希望者を選択してこれに当て花卉、染洗業より、一層生産的な職業分野への邦人進出の機会と場を提供することとしたい。

カ 邦人の職業転換と中移住地の設定について

アルゼンチンにおいて邦人の従事する職業分野についてみるに、花卉栽培19名、染洗業53名、従って花卉染洗業のみで全体の略々72名を占めているが、小資本をもって比較的容易に独立できるためか、新陳代謝が行われている。

邦人の大多数が従事する花卉、染洗業においては、個々については、一応生計の安定を得ているものと思われるが、一般的にみた場合、経営技術面の向上、合理化についての意欲に乏しく、また、これらの職業の性格からみても、今後特に大きな発展を期待することは無理と思われる。また、その子弟にこれらの職業を踏襲する者も極めて少い。

花卉、染洗業は、社会生活上必要な存在であるとはしても、アルゼンチンの経済発展に積極的に貢献する生産的な職業分野とは見做し難い、また、その数の増加とともに同業者の競争が激化し、利益率の低下を招来しつつある折から、出来得れば現在迄に蓄積された資本の一層有利な投資先として、また、その子弟を対象として、果樹、穀類、牧畜等、一層生産的かつ魅力ある職業分野への邦人の進



出、職業の転換を計る必要がある。また、事業団の主導により、新分野への邦人の職業の展開を要望する声も強い。

については、支部としては主として地方の開発計画の存在する地域を対象として、中移住地を設定、相手国の地域開発に協力するとともに前記邦人に対する職業転換の場を提供するため、差当っては、未完成のアンデス移住地第2次開発地区より着手する計画である。このため昭和51年度において、これを造成、果樹栽培用地として、邦人入植の便を計る計画である（予算要求中）。

なお、これが完成后は、同様の構想に基づき、逐次他の地域においても、中移住地の設定を進めて行く方針である。

#### キ 邦人花卉業者に対する技術指導と試験圃場の設置について

当地における邦人花卉業者の実情をみるに、専ら量的生産に重点を置いて来たためか、その栽培方法は極めて、簡易初歩的で、本格的な花卉園芸にはなお程遠い感がある。通常、粗末な木製の簡易温室をもって、自己の所有地内を数年おきに移動する粗放栽培を行っており、無苗苗の使用、土壌、消毒等花の品質向上に不可欠な防疫、技術面の管理が殆んど行われて居らないのが現状である。

これらを改善し、本格的な花卉園芸を育成するためには従来の簡易園芸から施設園芸への脱皮、栽培方法の抜本的転換を計る必要がある。

邦人花卉業は、この国において既に50余年の歴史を有しているが、その割には経営、技術面の発達が遅れており、従って花の品質も粗悪で欧米先進国のそれに太刀打できないのが現状である。因みに、ブエノスアイレス市近郊地区では大量の花弁栽培が行われているにも拘らず、市内の一流花卉店では、品質の優れている輸入花が販売されている程である。

当国における花卉業は、業者数の増加に伴い過剰生産、利益率低下の傾向にあるので、今や従来の量的生産から質的生産へと、その栽培方法の転換が要求されている。花の品質向上こそ今後の花卉栽培にとっての最大の課題であり、このためには、高度かつ専門的な技術指導が必要となる。また品質向上の結果、従来の輸入から、これを輸出に転ずることができれば、花卉栽培はアルゼンチン経済へプラスとなる生産的な新しい輸出産業として、再認識されることとなろうし、このためにも技術指導は今後の花卉栽培にとって不可欠な条件となる。

一方、花卉栽培は当国邦人の築いた伝統的かつ主要な職業分野でもある。このため事業団としては、その後継者養成を主目的として花卉栽培に従事する青年の移住を推進して来たが、主として次の理由によりこれを再検討する必要に迫られている。

ア 当地における邦人花卉業は、欧米先進国に比し、経営、技術面の発達が可成り遅れて居るので

（10～15年の開きがある由）懇々日本から青年の呼寄せを行っても、一流の花弁栽培者として、これを指導、育成することができるか否かにつき疑問があること。また雇用期間中の待遇、取扱いの面においても問題なしとしないこと。

イ 当支部としては、過去9年間に亘り花卉青年独立のための小移住地制度を推進、現在迄にブエノスアイレス市近郊に6ヶ所の小移住地を設定して来た。しかし乍ら、当地におけるインフレ推進のため、不動産、特に土地の値上がりが甚しく今やブエノスアイレス市近郊の地価は、（同市より50軒内外）40当り100千ペソ以上に（米貨公定換算7,000弗以上）高騰している。このため、現在の手算規模をもってしては、小移住地用土地の取得が困難であるのみならず、花卉青年がかかる高い土

地を購入、独立したとしても、土地代金の支払が極めて過重となるので、青年の独立問題に行詰りを来していること。

前記、当国における邦人花卉業および花卉青年制度の問題点を要約すれば、次の通りで

ア 花の品質向上とこれを達成するための技術指導、従来の簡易園芸から施設園芸への転換

イ 花卉青年制度と花卉青年独立に当たっての問題点：邦人花卉業者の経営、技術面での遅れと独立用土地価格の高騰

これらの問題解決のためには、邦人花卉業全般を対象としてその技術指導に当る外、花卉青年を受入れ、これを育成する花卉栽培試験圃場の設置が不可欠である。このため支部としては、ブエノスアイレス市から100軒内外の比較的地価の安い地域に、従来より少々規模の大きい100ha程度の花卉青年独立用小移住地を設定するとともに（2ヶ年間に40戸程度入植）移住地内に直営の試験圃場の設置を計画、51年度予算において、必要な資金を要求中である。

なお、同移住地においては既に独立段階に達している花卉青年に対し、比較的安い土地を提供、その独立の便を計るとともに、試験圃場においては、日本より専門家を招致して花卉園芸に関する技術指導に当らしめる外、今後の花卉栽培に不可欠な無菌苗を生産、広くこれを邦人花卉栽培者に頒賦して花の品質向上に努め、ひいては、他国人同業者に先かけて花卉輸出の扉を開かんとするものである。また、同試験圃場においては、従来のパトロンに代って、花卉青年を受入れ栽培技術を研修せしめると同時に雇用、または分益制により、無菌苗の生産に当らしめ、将来は専門の技術者として独立を援助、当国における邦人花卉業者全体の資質の向上を計らんとするものである。

ク 国際協力の立場より行う農牧事業について

～その一例としての農牧会社設立の構想について

ウ 設立の趣旨

当国においては、ペロン政権発足後、国家再建基本計画（3ヶ年）を樹て、農、林、漁業、工、鉱業等広範に亘る開発政策を打出している。これらの目的達成に不可欠な人口増殖計画と相俟って、農牧業の振興を主体とした地域開発計画については、特に意欲的に取組んでいる。その主なものを例示すれば、次の通りであるが、この外にも、国または州レベルの各種開発計画が多数存在し、日本へ対しても開発援助を期待する声が強い。

- Chocon ~ Cerros Colorados 多目的ダム開発計画 (Neuquen, Rio Negro 州) ~  
1,000,000 haに及ぶ灌漑地区開発可能
- Cabra Corral 多目的ダム開発計画 (Salta, Santiago del Estero 州) ~ 170,000 ha  
の灌漑地区開発可能
- Santa Fe, Chaco, Santiago del Estero 諸州の南部地帯開発計画 ~ 9,000,000 haに及ぶ農耕地開発可能
- Chubut, Rio Negro 州 ~ 農耕地として 200,000 ha 開発可能

地域開発に関するアルゼンチン側の要望に応えるため、事業団としても今后は、国際協力の立場を基盤とし、彼我双方の利益に資するため、相手国産業 ~ 技術開発への協力と日本における将来の資源確保の見地より、農林、牧畜、水産業をはじめ、工・鉱業等各種の開発事業へ積極的に参加することが望ましい。このため、差当っては当国産業の大宗である農・牧業より手掛けることとし、

国の開発計画が重点を指向している北部乃至中部諸州 (Salta Tucuman, Santiago del Estero, Chaco, Santa Fe 州等) において、農業および牧畜業の開発を主とした農・牧会社を設立、パイロット農場の設置、建設機械の導入等を行い、その地域の開発計画に参加～貢献するとともに、これを契機として、日本への生産物輸入の安定した供給源を確保する端緒とするとともに、職員、農業労働者等、開発会社従業員については、極力、日本人の導入に努め、現地で活躍、発展する機会と場を提供することとすれば効果的である。

この場合、特に配慮すべきことは、1973年11月29日、公布された新外資法との関係であり、同法第2条によれば、外資系企業の定義付けが行われている外 (a項によれば、外国資本が資本金の50%を超える場合、外国系資本の企業と見做される)、同法第6条においては、農牧業に対する外国資本の新規投資が大巾に制限されているため (C項～7号によれば、新技術の導入を伴わない限り、農牧業に対する外国資本の新規投資は禁止されている)、事業着手に先立ち、開発会社の設立に当っては、外資法との関係を充分検討し、出来得れば内国資本の企業、または合併企業の形態をとることが望ましい。このため、現地における日系資本を中核とした企業形態とし、事業団としては、投融資等の方法により、これに参画するとともに、またその事業内容についても新技術の導入により、技術改良の余地ある分野を選定する等、特別の配慮を行い、最近特にナショナリズム的色彩を濃くしつつある当国において現地での事業運営の円滑化を計る必要がある。

#### ④ 計画の概要

前記趣旨に基き、開発計画の対象地、例えば Santa Fe 州等において、国有地 10,000 ha 程度の有償譲渡を受け、農・牧用地 (農地 4,000 ha, 牧場 6,000 ha) として開発する計画の一例を挙げれば大要次の案が考えられる。

##### a 作物および土地利用

植付作物としては、世界的に注目され、当国においても最近特に奨励されている大豆、および最近国際的に需要の増大している高粱等、飼料作物の栽培を行う外、牧場造成～牧牛の増殖を計ることとし、次の通り毎年 500～2,000 ha 程度の土地造成を行う。この場合、当国において技術的に遅れている次の部門の開発につき、特別の協力を行う。

- 大豆について  
生産技術の向上～生産量の増大
- 高粱について  
生産の合理化～生産コストの引下げ
- 牧畜について  
飼育方法の集約化～ha 当り飼育頭数の増大

区分 年度	造 成 面 積 (ha)				
	大豆用	高粱用	牧畜用	計	果 計
1	500			500	500
2	500	500		1,000	1,500
3	500	500		1,000	2,500
4	500	500		1,000	3,500
5		500	1,000	1,500	5,000
6			1,500	1,500	6,500
7			1,500	1,500	8,000
8			2,000	2,000	10,000
計	2,000	2,000	6,000	10,000	10,000

なお、生産物の指向については、アルゼンチン当局と協議の上、決定するが、その際は充分な日本向け輸出枠の確保に努め、日本に対する食糧資源の確保に資するとともに、当国における外資獲得の一助たらしめる。

b 人 員

経 営 者：会社形態の如何によるため略。

従 業 員：管理部門 職 員 4名（庶務，経理関係）

現業部門 " 6名（土木，農業，機械関係）

労務者 30名（常備）

c 所要資金（固定財購入費のみ）

土地購入費 20,000,000 ペソ （409,300,000 円）

◎ 2,000 ペソ × 10,000 ha

機械，器具購入費 9,336,000 ペソ （191,061,240 円）

内訳：注 1 参照

建物，設備購入費 5,860,000 ペソ （119,924,900 円）

内訳：注 2 参照

計 35,196,000 ペソ

全上門貨換算額： ¥720,286,140 円

d 収支試算（農業収支のみ）

(a) 大 豆

収 入： ◎ 1.95 ペソ × 1,200 疋 × 2,000 ha = 4,680,000 ペソ

支 出： ◎ 1.300 ペソ × 2,000 ha = 2,600,000 ペソ

差引粗収入：2,080,000 ペソ

(b) 高 粱

収 入： ◎ 0.80 ペソ × 4,000 疋 × 2,000 ha = 6,400,000 ペソ

支 出： ◎ 1.100 ペソ × 2,000 ha = 2,200,000 ペソ

差引収入： 4,200,000 ペソ

(c) 牧牛(収入のみ)

牧場 6,000 頭中に次の通り飼育した場合

雌牛	4,000 頭
雄牛	160 頭 (雌牛の 4%)
計	4,160 頭

子牛出生率 80% として

年間増殖数 3,200 頭

内、2,000 頭を 1 ヶ年肥育后売却するとすれば

@ 2,200 ペソ × 2,000 頭 = 4,400,000 ペソ

(註) 1. 所要機械器具

ブルドーザーおよび同付属機具	中型 (D7)	1 台	1,800,000 ペソ
トラクターおよび同付属機具	大型 (120 HP)	1 台	400,000 ペソ
ブルドーザーおよび同付属機具	中型 (80 HP)	3 台	840,000 ペソ @ 280,000 ペソ
トラクターおよび同付属機具	小型 (50 HP)	3 台	570,000 ペソ @ 190,000 ペソ
グレーダー (トラクター牽引用)		1 台	45,000 ペソ @
ドラッグラインおよび同付属機具		1 台	800,000 ペソ @
穀物播種機および同付属機具		7 台	315,000 ペソ @ 45,000 ペソ
穀物収穫機および同付属機具		4 台	1,520,000 ペソ @ 380,000 ペソ
動力噴霧機および同付属機具		3 台	156,000 ペソ @ 52,000 ペソ
肥料散布機および同付属機具		2 台	80,000 ペソ @ 40,000 ペソ
トラック (6 吨) および同付属機具		3 台	660,000 ペソ @ 220,000 ペソ
連絡用車輛 (Pick-up) および同付属機具		5 台	650,000 ペソ @ 130,000 ペソ

大 農 具

トラクター大型 120 HP 用	1 台分	400,000 ペソ
トラクター中型 80 HP 用	3 台分	480,000 ペソ
Arado	45,000 ペソ	
Disco	40,000 ペソ	
Rastra	20,000 ペソ	
Arado-rastra	55,000 ペソ	
計	160,000 ペソ	

トラクター小型 50HP 用 3 台分 570,000 ペソ @ 190,000 ペソ

小 農 具 1 式 50,000 ペソ

機械器具所要資金合計 9,336,000 ペソ

② 2. 所要建物設備

穀物乾燥設備	1基	250,000	ペソ
穀物運搬用荷車(トラクター牽引用)	10台	300,000	ペソ @ 30,000
移動サイロ(60 粒)	2基	240,000	ペソ @ 120,000
固定サイロ(1,000 屯~生産量の約30%分)	3基	900,000	ペソ @ 300,000
煉瓦建倉庫(500 m <sup>2</sup> )	1棟	400,000	ペソ @ 800ペソ/m <sup>2</sup>
簡易倉庫(900 m <sup>2</sup> )	1 "	270,000	ペソ @ 300ペソ/m <sup>2</sup>
従業員用住宅			
職員用(100 m <sup>2</sup> )	10 "	2,000,000	ペソ @ 2,000ペソ/m <sup>2</sup>
労務者用(25 m <sup>2</sup> )	30 "	1,500,000	ペソ @ 2,000ペソ/m <sup>2</sup>
建物、設備所要資金合計		5,860,000	ペソ

## 2. 日系人の活動状況

### (1) 概 況

在アルゼンチン日本大使館の調査によれば、1974年(昭和49年)10月1日現在のアルゼンチン在留邦人(二世、三世、商社、その他の駐在員を含む)は総数7,910家族、29,439名となっている。その主な職業内訳は別表1,2表の通りで、この表でも明らかとなりアルゼンチンの日本人はブエノス市又はその近郊に住む者が圧倒的に多く、その職業は洗染業従事者が全体の52%、花卉栽培業者が18%を占めている。この二大別される分布状況は次の通りである。

#### 洗染業の事業所

ブエノスアイレス市	1,290	( 39 % )
ブエノスアイレス州	1,485	( 45 % )
サンタ・フェ州	150	
コルドバ州	120	
エントレ・リオ州	25	
コリエンテス州	25	
チャコ州	20	
その他州	175	

#### 花卉栽培業者

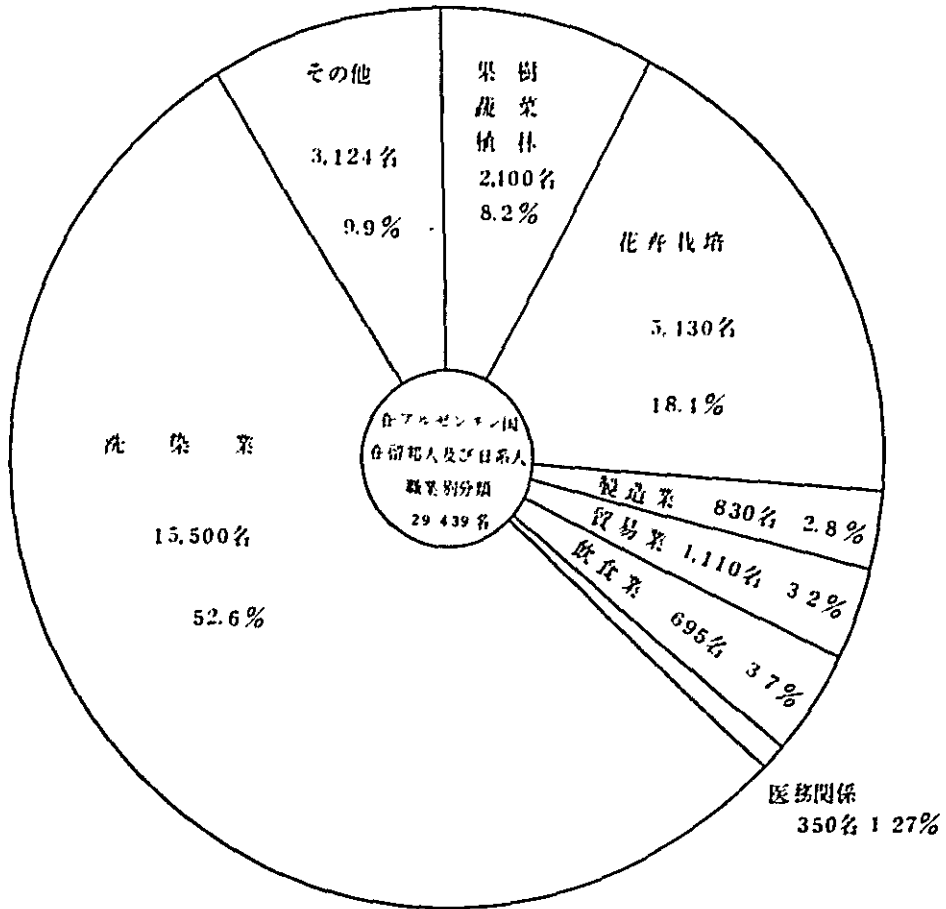
ブエノスアイレス州	1,210	( 96 % )
サンタ・フェ州	15	
コルドバ州	12	
その他州	23	

### (2) 日系企業

#### ア 地元企業

日亜の貿易関係は「アルゼンチン同胞50年史」によれば、1916年頃から日本の大会社、大商社等が支店代理店出張所を開設し、1918年から1920年にかけて約30社におよんだ。この時代が日亜貿易の黄金時代と云われている。ところが1922年から25年にかけて世界的な経済界の不況の余波を受け、ほとんどの支店等は閉鎖して日本へ引き揚げた。その後10年を経て、1935年頃に至り、景気好転の相模が明らかになり再度支店開設のため来亜する商社が増えて来た。この様に時代の波と共にゆれ動いた時代にあっても、先住者達は自己の事業達成のために興業を志す者、商業を志す者等経済の波に打ちくだかれつつも今日の基盤を築いたものである。このことから、邦人の事業分野も、次の通り限られた形となっている。

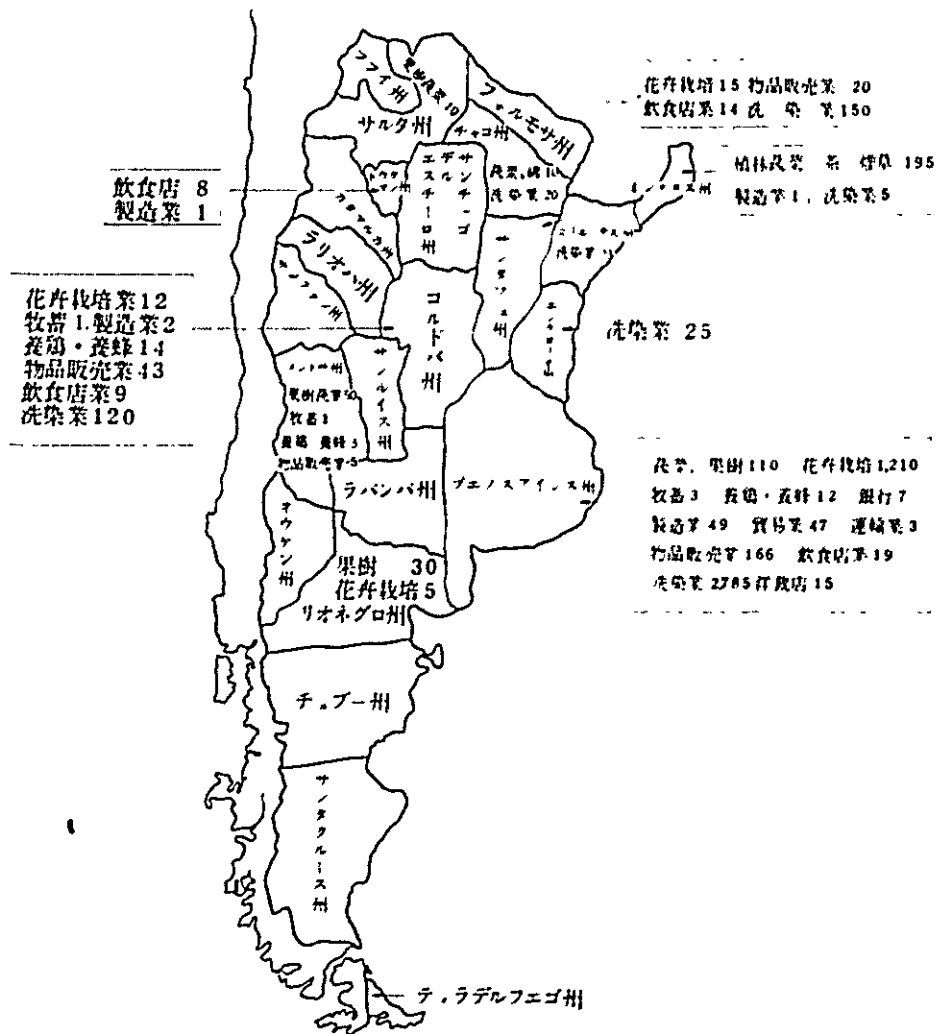
在留邦人及び日系人職業別分類 別表1  
昭和49年10月1日現在





在留邦人及び日系人職業分布地図

別表 2



地 元 企 業 一 覧 表

企 業 名	業 種、事業内容	形 態	所 在 地
1 日 亜 共 同 輸 出	輸出、花の種子の輸出等	株式会社	Defensa 540 Tel ; 33 - 2296 30 - 4985
2 日 系 化 学 工 業 会 社	農薬の分類、配合薬等	株式会社	
3 安 東 南 物 産 工 業 会 社	農薬、肥料、農機具等輸入販売	株式会社	
4 亜 田 商 物 産 工 業 会 社	植林、畜産、農園	株式会社	Av. Gaona 1.877 Mitre 112 San Martin, F.C.N.G.B.M. 755 - 0957 / 0044
5 大 城 商 物 産 工 業 会 社	ファスナー製造	株式会社	
6 山 田 商 物 産 工 業 会 社	ボタンの服飾品製造	株式会社	Chile 299 30 - 1511 / 1515
7 辻 特 殊 陶 器 器 業 会 社	モザイクタイル製造	株式会社	
8 辻 磁 器 器 業 会 社	陶磁器製造	株式会社	Av. Callao 569, 2° Av. Gral Mitre 2162 9 de Julio 51. Temperley F.C.N.G.R. Avenida 1.499, Capital Argerich 949 Capital Colodrero 3.565 Diego 1.912, Don torcuato, F.C.G.B Thames 580 Av. Belgrano 1.470 Hipolito yrigoyen 615, 9°-A Uspallata 2.563 Av. pavon 5.677, R. de Escala, da, F.C.G.R
9 辻 商 物 産 工 業 会 社	貿易業	株式会社	
10 道 受 信 託 工 業 会 社	金融信託	株式会社	MANUELA DEDRAZA 4.623 51 - 9691
11 森 田 数 工 業 会 社	馬具類、その他製造	有限会社	
12 小 林 食 品 加 工 工 業 会 社	味増醬油、調味料製造	個人	MANUELA DEDRAZA 4.623 51 - 9691
13 深 谷 エ レ ク ト リ コ 工 業 会 社	船舶関係無線レーダー組立修理	株式会社	
14 東 和 ア ル ヘ ン テ イ ナ 工 業 会 社	電解コンデンサー製造	株式会社	MANUELA DEDRAZA 4.623 51 - 9691
15 山 尾 衣 料 工 業 所	小人人用衣服製造販売	個人	
16 清 水 川 工 業 所	プラスチック製品製造	個人	MANUELA DEDRAZA 4.623 51 - 9691
17 兼 島 自 動 車 修 理 所	自動車修理	個人	
18 原 商 物 産 工 業 会 社	綿、毛、織物製造	有限	MANUELA DEDRAZA 4.623 51 - 9691
19 島 津 商 物 産 工 業 会 社	貿易商	有限	
20 花 の 香 料 工 業 会 社	香料、線香製造	株式会社	MANUELA DEDRAZA 4.623 51 - 9691
21 玉 城 印 刷 工 業 会 社	印刷業	個人	
22 YAPEYU 洗 染 工 場	染色業	有限	MANUELA DEDRAZA 4.623 51 - 9691

企 業 名	業 種、事業内容	形 態	所 在 地
23 栄 中 鉄 工 業 有 限 公 司	ボイラー製造	個人	Soler 4,149 757 - 1938, 89 - 8034
24 幸 地 製 菓 有 限 公 司	菓子製造	合資	Rondeau 2,340 / 2,346 27 - 5722
25 服 部 商 業 有 限 公 司	歯ブラシ製造	個人	Av. Independencia 2,650 97 - 3218
26 唯 国 日 報 社	新聞、印刷	有限	Mexico 2,044 942 - 9551
27 ち ぶ ら た 報 知 有 限 公 司	新聞、印刷	有限	Uspallata 981 28 - 8716
28 村 瀬 商 業 有 限 公 司	コピー機、修理、販売(貿易業)	有限	Moreno 1,628 2 45 - 0386
29 中 野 真 珠 工 業 有 限 公 司	模造真珠製造販売	個人	Av. Mitre 1,934, San Miguel 637 - 1393
30 芹 野 真 珠 工 業 有 限 公 司	模造真珠製造販売(輸入商)	有限	Av. Martin Garcia 695 28 - 0225, 28 - 2325
31 日 亜 商 事 有 限 公 司	陶磁器、給付、販売	有限	Marglondo 140 641 - 3770
32 小 川 商 業 有 限 公 司	電子部品販売、貿易	有限	Jose Luis Cantillo 3,822 50 - 0341
33 唯 国 植 林 有 限 公 司	植 林	有限	Capitan Martinez, Barrio " Josie. C. paz 0320 - 2380
34 加 藤 商 業 有 限 公 司	陶器、給付	有限	Rodriguez penã 1,087, Castelar F.C.N.D.E.S 629 0528

イ 進出商社及び企業

現在、別表の通り30社におよぶ大半が商事会社である。その事業内容から見ても、有力な企業は、一、二にすぎない。ただ単に売込みの時代は終わったとされている現在、このアルゼンチン市場に基盤をもつには、ヨーロッパ系、各企業が軒並に出先を持ち、伝統とコネクションをもって、綿密にアルゼンチン企業界に食い込んでいる現状では、当国の企業として根を下すことを真剣に考えなければならぬであろう。流動する連国政府に対し一般的には注目しているのが実情であり、寧ろ、日本側からの留體的な歩み寄りが、この機会を利することになる可能性が存在すると考えられる。

進出企業一覧表

日本側企業名	現地投資企業名	業種・事業内容	形態	所在地	電話
伊藤忠商事	ペトロト、カ、パビア、ブランカ	エチレン、プロピレン、生産	資本参加	工場 BAHIA BLANCA	
伊藤忠商事	ITOH Argentina	商事	現地法人	Suipacha 1111, 19° piso	31-6418~19
大阪商船三井船舶	アルゼンチン、オリメント、ライン	海運業		Av. Corrientes 389, 6° piso	32-0673 4861
兼松江商	KANEMATSU-GOSHO	商事(輸出入及びアルゼンチン国内販売)	現地法人	Av. Rivadavia 926, 8° piso	37-2071~73
義勇海運	ARGENTINA S.R.L.	海運業		M.T. de Alvear 636, 6° piso	32-6864
大伴海産	GUIYU ARGENTINA	イカ、エビ漁業		peru 367 5° piso	30-2242
住友商事	TAIYO ARGENTINA	貿易商事	現地法人	Bernardo de Irigoyon	34-4191
東洋植花	SUMITOMO SHOJI Argentina	貿易業	現地法人	190, 3°, 22 / 23	37-1477
東亜密電器	TOYOMENKA Argentina S.R.L.	アルミ電解コンデンサ-の生産	現地法人		38-1586
鳴海製陶	TOA Argentina CERAMICA	陶磁器の生産			
日本毛織	INDUSTRIA TSUJII NIHONKEORI	羊毛(梳毛糸)、紡績業、 トップ加工		San Martin 627 7°	32-9187
(伊藤忠、兼松)	Argentina				32-9569
日本水産、日東水産他	LA AURORA AUSTRAL	漁業および加工			
日綿興業	NICHIMEN CO.S.R.L.	貿易、国内商事	現地法人	Maipu 725, 1° 13 / 15	392-0646 6183
日商岩井	NISSHO-IWAI S.R.L.	貿易業	現地法人	Suipacha 1111, 27°	32-5208 5898
日立マクセル	HITACHI MAXEII	乾電池製造販売		Godoy Cruz 2, 573	774-7987
(日立製作所)	Argentina				7998

日本側企業名	現地投資企業名	業種、事業内容	形態	所在地	電話
ブリマハム	EXIMTRAVER S.A	食肉加工業、畜産物			
伊藤忠商事	MARUBENI	商事	現地法人	Paraguay 577.4°	31-3476~79 3470
三井物産	Argentina S.R.L. MITSUI. BUSSAN Argentina	商事	現地法人	Florida 878.1° y 2°	32-5361~66
三菱商事	MITSUBISHI Argentina S.R.L.	商事	現地法人	M.T.de Alvear 636.6° y 7°	31-6381~82 31-6285
丸	PAPEL MISIONERO	クラフト紙生産	(ミンホネ 州政府)	25 de Mayo. 71. posadas. MISIONES	32-6864 3391
青木清治	C.A.P.A.S.S.A. (カハス株式会社)	浄水器、転水器、純水器の 販売業	現地法人 (個人投資)	Gutemberg 2919	572-7959

## 支店、駐在員

会社名	所在地	電話
石川島播磨重工業	Av. Corrientes 456. 7° " 71 "	40 - 9976 46 - 9081
小松製作所	Maipu 350. 5° " D "	46 - 1726
松下電器貿易	a/c Fabrica Argentina Grabadores Cangallo 2153. 1°	46 - 1557 40 - 4866
三菱電気	M.T. de Alvear 633. 6°	32 - 6864
日製産業	Suipacha 190. 4° 402 / 3	35 - 5533 35 - 5585
大倉商事	Av. P.R. Saenz Peña 740. 1° " B "	49 - 2582
東京芝浦電気	Av. Corrientes 456. 15° " 151 "	49 - 0971 40 - 1166
日本郵船	Av. Corrientes 327. 3°	31-6551~53 31-7181~84
日本貿易振興会	Lavalle 1125. 6° " 14 "	35 - 0684 1707
東京銀行	Maipu 316	49-7661~65 49-8671~75
日本輸出入銀行	Av. Corrientes 456. 5° " 55 "	45 - 3784
国際電信電話 (報道関係)	Av. Cordoba 659. 3° " 31 "	32 - 0132
日本放送(高瀬善平)	Pacheco de Merlo 1963. 1° " B "	825 - 8384
時事通信(土屋清明)	Canning 2. 194. 2° " C "	71 - 4859
読売新聞(鈴木俊男)	Juncal 3. 786. 6° " C "	71 - 5630

### 3. アルゼンチンの一般概況

#### (1) 政治・経済

～主として民政復帰後の国内情勢の推移を中心として

アルゼンチンにおいては、1966年の革命以来、軍事政権が続いていたが、1973年3月25日、軍部は予ての公約通り総選挙を実施した。その結果、ペロン派を主体とする自由正義派連合（Frente Justicialista de Liberacion）に推されたカンボラ（Hector J. Campora）が、略々過半を占める勝利を収め、5月25日、カンボラを首班とするペロン派政権が誕生、7年振りに民政が復帰した。

その後、ペロン（Juan Domingo Peron）の帰国、剝奪されていた位階勲等の復活、カンボラが大統領辞任、ペロン夫妻の大統領立候補等々、ペロン政権実現に必要な一連の措置がとられた后、1973年9月23日大統領選挙が行われた。その結果、ペロンは62%という史上最高の得票率を得て、10月12日ペロン夫妻を正・副大統領とするペロン政権が成立した。1955年の革命により国外亡命を余儀なくされて以来、実に18年目の政権復帰である。

ペロン派の政権掌握后、内政面においては、先ず経済の再建、国民生活の安定を計るため、1973年6月8日、労、使、政府の三者間において、国民協約を行い、物価と賃金を凍結した外、インフレ抑圧のための各種施策が講ぜられた。また、穀物、食肉輸出の国家管理、銀行預金の国家管理民族資本の擁護を目的とした外資法の改訂等々、その国家社会主義的立場を基軸として各種の政策を打出すとともに、1974～77に至る3ヶ年計画を作成アルゼンチン再建のための基本計画を樹立した。また、対外的には政治的にも経済的にも帝国主義、植民地主義からの脱却を計るとして、所謂「第三世界」的な行き方を標榜、従来資本主義的大国支配体制の打破を試みつつ、中南米諸国とは勿論、アラブ諸国、共産圏諸国とも、積極的に接触せんとする動きを示した。

一方、新政権にとっての最重要課題の一つとしては、インフレ抑圧～経済再建対策とともに、治安回復の問題があった。特に軍事政権末期頃より激しくなったテロ行為は、民政移行後も一向に衰えを見せず、社会不安の大きな原因となっていた。即ち、ペロン派自体、ペロンの政権復帰までは、中立、極左極右を問わず、広汎な連合戦線を結成、軍事政権の打倒とペロンの復帰という共通の目的のため、斗って来たものであるが、目的達成后は、ペロン派内部における各派の主導権争いが表面化し、当初軍事政権に反対して、行われていたテロ行為が、今やペロン派同志の内輪争いのために行われるが如き、観を呈するに至った。当初は、何れの党派にも組まない中立的立場を持っていたペロンも、テロ行為が激化するにつれ、暴力は社会秩序を乱すものとして、これに関与する過激派分子を糾弾、これと対決する態度を打出すに至った。

新政権発足早々、物価と賃金凍結のための労、使協定が締結されたことについては、前記の通りであるが、ペロン政権もこの方針を踏襲、堅持する政策をとって来たため、さしものインフレも下火となり始めたが、1973年末の石油危機をきっかけとして、否応なしに国際インフレが導入されることとなり、物価も再び、上昇し始め、物資の欠乏、闇市場の出現等、経済的な悪現象を生ずるに至った。このため、1974年4月、物価、賃金ベースの改訂が余儀なくされるとともに、電気、ガス、電話、地下鉄、鉄道等の公共料金も一斉に引上げられた。特にガソリンについては、100～112.5%に上る、大巾な値上げとなった。当初は物価、賃金とも向う2ヶ年間据置く予定であった労・使協定も、締結以来僅か10ヶ月に

て、その基本線が崩れ、インフレ再燃に一層の拍車をかけることとなった。

かかる情勢下、左、右、中立を含めたペロン派内部の抗争は一層激化し、中でも中道右寄り主流派と左派、特にMontoneros( Montoneros) と称するグループによって代表される青年ペロニスタ左派との対立は、日増しに増大しつつあったところ、1974年5月1日のマデー当日、5月広場( Plaza de Mayo )に動員された労働者集会において、Montoneros・グループは、公然とペロンを攻撃、またペロンもその演説において、これらのグループを指し、「危険な裏切者」として、公然と非難するに及び、ペロン派左派との対決が決定的なものになった。

かくて、国内における政治、経済情勢は一層複雑化、多様化しつつあったが、一方、対外的には、1954年5月ヘルバート経済相( Jote B. Gelbard ) を団長とする経済使節団がソ連をはじめ、チェコスロバキア、ポーランド、ハンガリー等の東欧諸国を訪問、これらの諸国との間で、数億弗に上る経済、技術協定を締結、従来門戸の閉されていた7国農牧産品の共産圏諸国に対する新市場を開拓するとともに、共産圏諸国に対しても、7国へ進出する道を開いた。また、中南米においては、チリー、キューバ等に借款を供与し、7国工業製品の市場開拓に成功する等、予てのスローガン通り、欧米依存的な従来行き方にとって代る新しい路線の開拓に積極的な動きを示した。

1974年1月に行われた物価、賃金の改訂以来、物価は日増しに上昇、一方労働者側もこれに対応して、全国教員ストを皮切りに各種労働組合による賃上げストが続出し、物価上昇と賃金引上げの悪循環は止まるところを知らず、このまま推移するときは、ペロン政権の信用失墜にまで、発展し兼ねない様相を呈するに至った。かくて、5月12日、ペロン大統領は、全国向け、ラジオ、テレビ放送を通じ、物価騰貴、賃上げストの続発、また、投機行為等々による生活必需品の欠乏等の悪現象により、政府の経済政策の基本である社会協約( Pacto Social ) が破綻に傾しつつあり、ひいては政府の国家再建計画の遂行にも、支障を来す恐れありとして、国民の信任を問う緊急演説を行った。

この演説は、直ちに労働大衆の支持を得たものの、予てより勝れなかったペロンの健康は、この頃から急に悪化し、1974年7月1日、乗石の効なく遂に逝去した。1973年10月大統領に就任して以来、僅か9ヶ月足らずの在任期間で今後の活躍が期待されていた折から、その死は内外からいたく惜しまれた。病状の悪化とともに、既に6月29日ペロン大統領から、職権移譲を受けていた、同夫人 Maria Estela Martinez de Peron 臨時大統領が憲法に基き、即日大統領に就任した。

ペロン夫人の大統領就任後、1974年末に至る国内情勢の推移を概括すれば、次の通りで、政治的には、ペロン派内部の分裂が一層深刻化しつつあり、これに起因するゲリラ、テロ活動が大きな社会不安をかもしている。また財政収支の悪化、インフレの昂進等々、経済的にも多々問題を抱えて居り、今後の国内情勢には、必ずしも楽観を許されないものがある。

○ 新政権にとり、最大の課題の一つであった、政治問題については、その後も一向に回復の気配なく、国内におけるゲリラ活動、テロ行為は、益々エスカレートする傾向を示している。従来左翼テロの外、新たに極右団体がこれに加わり、左右両派によるテロ合戦は日増しに熾烈の度を加え、遂には、治安の総元締である警視総監の爆死事件が発生するに及び、正にその最高潮に達した観を呈した。かかる治安問題の悪化に関連してか、1974年8月内閣改造が行われ、内務、教育文化、国防三相の更迭をみた。このため政府は1974年11月6日、アルゼンチン全土に対し、非常事態( Estados de Sitio ) を宣言するに至ったが、その後も治安状況は好転の兆なく、誘かい、殺傷事



件、軍事施設の襲撃等々、ゲリラ活動、テロ行為は未だに跡を絶つに至らない。

- 上記治安の問題とともに、現政府に対するもう一つの大きな課題は、インフレの克服と経済の再建問題であるが、これについてみても、1974年4月の物価、賃金改訂以来、当局による必死の物価対策にも拘らず、インフレは、日増しに昂進、物価は月平均3%という高率で上昇を続け、11月には、再度の賃金調整を余儀なくされるに至ったが、この間財政赤字の累積と相俟って、物価対策、就中、工業製品、農産物等に対する厳しい価格抑制措置は投資の減退と生産の減少を来した外、ペソ貨に対する為替レートの過大評価は輸出の不振を招来、ヘルバート経済相の強行する経済政策は、関係各業界から、一斉に非難を浴びることとなった。かくて、1974年10月ヘルバート経済相は辞任、代ってゴームス・モラーレス元中銀総裁 (Alfredo Gomez Morales) が経済相に就任した。因みに、経済相交替時前後の経済関係参考指標を示せば、次の通りである。

財政収支 (1974年10月31日現在)

	百万ペソ	
才入 :	25,491,000	"
才出 :	49,537,000	"
差引	△ 24,046,000	"

① 当初予算による1974年度赤字見込額 : 12,996 百万ペソ

② 上記赤字の 82.9% は通貨の増発により補填

通貨流通高 (1974年10月31日現在)

43,534.9 百万ペソ

① 1973年同期 (25,230 百万ペソ) の 72.6% 増

中銀外貨準備高 (1974年9月30日現在)

1,693.8 百万弗

① 1973年同期 (1,351.5 百万弗) の 25.3% 増

生計費上昇率 (1974年10月中; 対前月比)

食料品 3.7 %

衣料 7.2 "

一般経費 1.3 "

家具類 3.1 "

平均 3.8 "

① 1973年10月に比し 30.2% 上昇

卸売価格上昇率 (1974年10月中; 対前月比)

工業製品 4.8 %

農牧産品 2.6 "

輸入品 2.8 "

平均 4.1 "

① 1973年10月に比し、27.9% 上昇

建設業上昇率(1974年10月中;対前月比)

人件費	0	%
資材費	10.6	%
平均	5.1	%

① 1973年10月に比し35.6%上昇

ゴームスモラーレス経済相は、前ペロン政権時代(1940~50年代)既に商務次官、財務長官、経済大臣等を歴任して来たベテランでオールドペロニスタとしてペロン派内部でも信望もあり、一般には、好感と期待をもって迎えられたのでさるが、一旦崩れ始めた物価、貸金体系を建て直し、その悪循環を断ち切ることは至難の業であり、また、世界的なインフレ傾向、特に石油問題をきっかけに激動している国際経済の中で、アルゼンチン経済の再建を計ることは、独りゴームス・モラーレスの力のみをもってしては、達成できるものではなく、労、使はもとより、政界、財界等をも含めた举国一致的な支持が必要である。

[参考指標]

○ 1974年度財政収支(1974年12月31日現在)

才入	:	37,500.1	百万ペソ
才出	:	64,907.2	"
差引	:	△ 27,407.1	百万ペソ

② 当初予算における赤字見込額: 12,996.0 百万ペソ

2 1975年度予算(1974年12月20日、国会承認)

才入:

経常収入	76,272.3	百万ペソ
資本収入	11,747.2	"
計	88,019.5	"

才出:

一般管理費	9,588.8	百万ペソ	(9.0%)
国防費	10,308.5		(9.7%)
治安費	4,816.0		(4.6%)
保健費	5,245.2		(5.0%)
文化・教育費	15,580.6		(14.7%)
社会福祉費	15,950.7		(15.0%)
科学・技術費	1,332.0		(1.3%)
経済開発費	37,049.3		(34.9%)
その他	6,132.3		(5.8%)
計	106,003.4		(100.0%)

差引: △ 17,983.9 百万ペソ

○ 通貨流通高（1974年12月31日現在）

52,931,919,234 ペソ

（対） 1973年12月31日現在；32,397百万ペソ

○ 中銀外貨準備高（1974年12月31日現在）

1,411.0 百万弗

（対） 1973年12月31日現在；1,462.3 百万弗

○ 生計費上昇率（1974年12月）

	対前月（11月）	対前年度（1973年度）
食料	7.9%	33.2%
衣料	3.5%	79.7%
一般経費	1.8%	34.4%
家具類	9.2%	41.9%
住居費	1.4%	18.3%
～	～	～
平均	5.2%	40.1%

○ 卸売物価上昇率（1974年12月）

	対前月（11月）	対前年度（1973年度）
国内産品	2.9%	36.4%
農牧産品	0.9%	23.2%
非農牧産品	3.8%	42.9%
外国産品	1.0%	41.3%
～	～	～
平均	2.8%	36.7%

（参考資料）

- 1 Informe Economico ( Ministerio de Economia )
- 2 Memoria Anual ( Bco. Central de la Rep Argentina )

（特記2） 国家再建3ヶ年計画について

1973年5月民政復帰后、政府は予ての公約通り、国民の福祉を前提とした国家社会主義的立場から、いち早く国家再建のための各種施策を打出したが、その後の政策推進に中期的見通しをたてるため、当時 Gelbard 経済相の首率する特別委員会においてこのための計画案を作成した。1973年12月、Peron 大統領により、これが「国家再建、開放のための3ヶ年計画（Plan trienal Para la Reconstruccion y la Liberacion nacional；1974～77）」として発表され、実施の運びに至ったものである。

この計画においては、1974～77年に至る経済成長率を年平均7.5%と算定、これを基礎として財政、経済、貿易、農牧、工・鉱業等々全部門に亘って、広く再建目標が策定されるとともに、国家の再建に不

可欠な各種開発計画の達成が目論まれている。しかし計画達成のための資金的裏付けについては、普及されて居らず、また、一応3ヶ年計画とはなっているが、部門によっては、膨大な内容を抱えているため、所定の期間内に実現できるとは思われないもの、または単なる希望的観測と思われる数字等々が見受けられ、計画全体としては、統一性と緻密性に欠ける嫌いなしとしない。

しかし、アルゼンチンの再建に当り、現在当国の抱えている問題点、またそれを克服しようとする努力については充分首肯できるものあり、また計画目標についても、現政権の任期中に(1977年5月)達成し得ないものも多々あるが、当国を再建、将来の繁栄を計るためには、是非ともこれらの計画を実現する必要がある。この意味において、本計画は政権の如何に拘らず、継続して達成されるべき基本的な問題を含んで居り、アルゼンチンの現況を知り将来を測る上に、裨益するところ大きいと考えられるので、以下、特に必要と思われる箇所のみを要約し参考供したい。

### 1 経 済 成 長

1974～77年間に於ける成長率；年平均7.5%

(1961～73年間に於ける成長率；年平均3.6%)

国内総生産の部門別構成割合および年間成長率

部 門	構 成 割 合		年 間 成 長 率
	1973	1977	
農 牧 業	14.3	13.7	6.5
鉱 業	1.1	1.4	7.5
製 造 工 業	31.6	34.7	10.1
建 設	4.1	5.4	14.8
電 気・ガ 斯・水 道	1.6	1.9	11.0
運 輸・通 信	8.2	7.8	6.3
そ の 他 の サ ー ビ ス	( 38.8 )	( 35.2 )	( 4.9 )
政 府 関 係	11.6	8.7	0.0
商 業	15.5	15.5	7.4
そ の 他	11.7	10.9	5.7
計	100.0	100.0	7.5

## 2 資本形成

1974～77年間に於ける国内総投資率；年平均12.4%

(1961～73年間に於ける国内総投資率；年平均4.5%)

### 国内総投資に於ける公共投資の割合および年間成長率

区 分	投資額および構成割合		年 間 成 長 率
	1973	1977	
国内総投資 (1973年価格)	百万ペソ 75.800	百万ペソ 121.169	12.4
公共投資 (1973年価格)	24.439	50.762	21.0
国内総投資に於ける 公共投資の割合	32.2	41.9	

## 3. 需要と供給のバランス

(1) 価格計算(単位百万ペソ；1973年価格による)

年 度	国内総生産	国 内 需 要			国 外 需 要	
		個人消費	政府消費	国内投資	輸 出	輸 入
1973	362.932	235.038	43.196	75.800	32.120	23.222
1974	388.337	247.615	43.326	85.834	37.871	26.309
1975	417.462	261.111	43.456	96.016	46.385	29.506
1976	448.772	275.603	43.386	107.481	55.467	33.365
1977	484.674	292.225	43.717	121.169	65.554	37.991

(2) 構 成 割 合

年 度	国内総生産	国 内 需 要			国 外 需 要	
		個人消費	政府消費	国内投資	輸 出	輸 入
1973	100.0	64.7	11.9	20.9	8.9	6.4
1974	100.0	63.8	11.2	22.0	9.8	6.8
1975	100.0	62.6	10.4	23.0	11.1	7.1
1976	100.0	61.3	9.7	24.0	12.4	7.4
1977	100.0	60.3	9.0	25.0	13.5	7.8

(3) 年間成長率

年 度	国内総生産	国 内 需 要			国 外 需 要	
		個人消費	政府消費	国内投資	輸 出	輸 入
1961～73	3.6	3.5	1.0	4.5	2.3	0.7
1973～74	7.0	5.4	0.3	13.2	17.9	13.3
1974～75	7.5	5.5	0.3	11.9	22.5	12.2
1975～76	7.5	5.6	0.3	11.9	19.6	13.1
1974～77	8.0	6.0	0.3	12.7	18.2	13.9
1974～77平均	7.5	5.6	0.3	12.4	19.6	13.1

4 国民所得

単位；百万ペソ（1973年価格）

年 度	国内総生産	国民総所得	人口（千名）	1人当り国民所得(千ペソ)
1973	362.932	359.535	24.286	14.804
1974	388.337	382.519	24.644	15.522
1975	417.462	408.938	25.011	16.350
1976	418.772	435.994	25.379	17.179
1977	486.674	466.794	25.747	18.130
年平均上昇率	7.5	6.8	1.5	5.2

5 蛋白質 取量（国民1人当り）

単位；kg/年間

年 度	牛 肉	豚 肉	羊 肉	鶏 肉	鶏卵(個)	魚 肉	計(除鶏卵)
1960～64(平均)	82.0	7.7	5.9	5.5	92	4.2	103.32
1965～69 "	82.0	9.0	5.9	9.6	84	5.23	111.77
1969～73 "	69.0	9.2	5.4	9.4	109	6.6	99.63
1972	62.0	8.5	4.7	11.4	111	6.6	93.25
1973	73.0	9.2	4.0	10.0	116	6.6	102.80
1974	75.0	9.9	4.43	10.6	125	8.25	108.18
1975	74.0	10.6	4.88	11.6	140	9.9	110.98
1976	73.0	11.3	5.10	12.5	155	11.25	113.15
1977	72.0	12.1	5.32	13.4	170	13.2	116.02
1980	65.0	13.0	6.5	14.5	215	18.15	117.15

6 国際収支(単位;百万円)

区 分	1974	1975	1976	1977
I 普通勘定	( 697)	( 972)	( 1,108)	( 1,115)
輸出	3,524	1,202	1,921	5,748
輸入	△2,581	△3,008	△3,603	△4,389
実質サービス(フレート, 保険等)ネット	136	144	156	177
金融サービス(金利)ネット	△379	△362	△361	△385
利潤の国外送金	△3	△1	△5	△6
II 資本取引	(△342)	(△461)	(△77)	( 125)
A 長期融資	( 289)	(△81)	( 306)	( 504)
1 債務償還	△793	△1,135	△856	△803
(a) 1973年12月31日以前のもの	△793	△1,064	△662	△470
(b) 1974年1月1日以後のもの	—	△71	△191	△333
2 手持ち外貨	532	654	762	907
(a) 直接投資	20	50	70	85
(b) 国際金融機関からの借款	101	91	78	73
(c) 輸出国からの融資	411	510	614	749
3 その他の資本収入	550	400	400	400
B 長期貸付	(△330)	(△390)	(△460)	(△510)
非伝統的輸出促進のための長期クレジット	△330	△390	△460	△510
C 短期融資	(△301)	( 10)	( 77)	( 131)
1 輸出関係クレジット	△100	△37	△39	△47
2 輸入関係	△51	97	166	228
3 その他の資本の動き	△150	△50	△50	△50
III 外貨準備	( 355)	( 511)	( 1,031)	( 1,270)

7. 輸 出 (単位：百万弗)

区 分	1973	1974	1975	1976	1977
A 農業産品	( 1,319.0)	( 1,333.3)	( 1,793.6)	( 1,989.0)	( 2,386.8)
1. 穀 類	887.2	800.8	1,148.4	1,219.2	1,491.5
2. 植物油(食用および工業用)	98.3	100.3	133.2	151.6	163.5
3. 油副産物	88.9	114.2	129.0	147.5	190.0
4. 新鮮果実	51.5	109.0	134.5	186.0	227.0
5. 砂 糖	95.0	119.7	134.9	150.1	165.3
6. その他の農産物	95.1	89.3	113.6	134.6	149.5
B 牧畜産品	( 1,288.1)	( 1,463.0)	( 1,494.9)	( 1,766.6)	( 1,932.8)
1. 牛 肉	745.0	851.0	861.0	1,059.6	1,170.9
2. その他の肉	92.6	92.2	81.9	82.2	82.4
3. 羊 毛	225.0	236.0	239.7	260.1	280.5
4. 皮 革	166.9	206.8	215.8	234.7	253.6
5. その他の牧畜産物および水産物	58.9	77.0	93.5	130.0	145.4
C 農牧産品小計	( 2,607.4)	( 2,796.3)	( 3,288.5)	( 3,755.6)	( 4,319.6)
D 工業産品	( 370.0)	( 717.0)	( 900.0)	( 1,150.0)	( 1,410.0)
E その他	( 7.6)	( 10.5)	( 13.1)	( 15.4)	( 18.7)
F 台 計	( 2,985.0)	( 3,523.8)	( 4,201.6)	( 4,921.0)	( 5,748.3)

8. 輸 入 (単位：百万弗)

区 分	1971～73平均	1973	1974	1975	1976	1977
資 本 財	484.3	415.2	625.2	810.9	990.9	1,206.9
燃料・油類	169.0	169.0	288.2	384.2	362.9	219.7
消費財	55.0	45.0	62.0	71.0	82.0	95.0
原材料, 中間財	1,516.8	1,486.1	1,605.4	1,741.4	2,167.3	2,767.8
台 計	2,255.1	2,115.3	2,580.8	3,007.5	3,603.1	4,389.4

9. 大型プロジェクトおよび諸計画

(1) 製鉄計画

- この計画はア国の工業発展に不可欠な鉄鋼の国内自給を目指すものである。現在迄この分野での自給が行われるに至らず、1972年においては、400万屯の鉄鋼消費量の内、48%は輸入に依存していた。このため鉄鋼生産物の輸入に301百万弗の支払が行われた。
- 製鉄は主として、SOMISA (Sociedad Mixta Siderúrgica Argentina) および Zapla 溶鉱炉の二つの国営企業によって行われているが、この外にも、一貫工程ではないが、若



干の製鉄所があり、その内二つは国営、他は私営である。私営の製鉄所の中には内国資本のものと外国資本のものがある。

- 鉄鉱石およびコークス用石炭の供給は、Zapla 溶鉱炉を除き、すべて輸入に頼っている。鉄鉱石自給への努力は、Sierra Grande 鉱山の開発において、行われて居り、1975年以后、SOMISA による鉄鉱石需要の一部を賄う予定である。
- 10年后に1,000万屯の生産を目指す、製鉄計画が進められている。このため各種の製鉄所拡張計画が進められているが中でもSOMISAのそれと、生産能力を現在の250万屯から400万屯へ引上げるといふ大規模のものである。かくして1977～78年以后、全体として610万屯の生産が見込まれる。
- 製鉄所拡張および新設のため、1974～77年間に、1,140百万弗、1978～85年間に更に3,400百万弗の投資を行い、1,000万屯の生産目標を達成する計画である。

### (2) 石油化学計画

- この計画の目的は、国内の石油化学工業の拡張と整備により、基礎的天然資源を合理的価格で自給自足し、外貨の流出を防止することであり、現在輸入している石油化学製品（需要の20%を輸入）をすべて国産することを目指すものである。
- 1973～77年間の投資額は581百万弗で、この内、国内支出435百万弗、外貨支出146百万弗である。
- この計画により、1973～87年間に1,681百万弗の輸入による外貨支出が節減され、更に327百万弗に相当する輸出が行われる見込である。かくて2,000百万弗の外貨貯蓄が達成されるが、これから221百万弗の外貨支出を差引くと、この期間における外貨収支上、1,607百万弗の黒字が見込まれる。
- この分野の特徴として、基礎的技術と工学の輸入が不可欠であるが、この分野での独立を計るため、出来得る限り国内の技術グループの参加と成長を促進する必要がある。

### (3) パルプ、紙、木材計画

- この計画は、森林資源の合理的利用を計るとともに、国際市場において、これらの資源の供給が減少しつつある折から、輸入の代替を通じて、貿易収支の改善を計らんとするものである。
- 林業生産物の需要の内、主なものは、新聞用紙、パルプ、木材であるが、これらは全体で年間150百万弗の支払を意味する。その需要は、年々増大して居るので、このためにも国内における林業活動の拡大が必要となる。
- パルプ製紙工場に対し行われる投資は、1977年迄に383百万弗（内、約100百万弗は外貨支出）1978～80年間に104百万弗（内、31百万弗は輸入材料）となる見込である。
- 木材工業（製材、ベニア板、合板等）に対する投資は1977年迄に21百万弗に上る見込である。
- 森林資源は、1974～77年間に100百万弗、また1978～80年間に150百万弗必要となろう。この投資により新たに500千ヘクタールの植林が可能となるが、これは国内における林産物（パルプ、紙、木材）需要の全部を満すに足るものである。
- この分野の主要生産物（パルプ、紙）についてみた場合、1974～85年間に於ける拡張計画において、174百万弗の外貨支出を必要とするが、その計画に由来する輸入代替の結果、同期間中に

1,285 百万弗の外貨節約が可能となる。

(4) 造船計画

- 造船計画は、ア国の海運業の発展を計るとともに国内における船舶生産レベルの大幅な引き上げを目的とするものである。
- 1964～72年間に於けるア国の船舶増加電数は 655,643 TPB であった。この内30%は新造船でその53%は国内造船所で建造されたものである。
- 今後5年間に136隻、514,000 TPB が建造される予定である。この内、国内の大手造船所で、22隻、502,200 TPB を建造(内52%に対し、曳航船6隻)が建造される予定である。
- 大手造船所において建造される22隻の船舶の内、10隻は穀物専用船、6隻は貨物船、4隻は冷凍船、2隻は YPF (Yacimiento Petrolifero Fisca) (国営石油会社) のタンカーとなっている。
- 過去3年間に於ける国内造船所の生産実績は、年平均50,000 電未満であるから、本計画の造船目標は従来の倍増を意味するものである。
- 本計画に要する資金は総額4,000 百万ペソ以上となるが、内約3,000 百万ペソは大手造船所向け(5,000 TPB 以上の船舶建造)1,000 百万ペソは中規模造船所向けである。

(5) 銅計画

- 従来行われなかった銅鉱開発は、この分野の生産構造に根本的な変革をもたらすものであり、これが本計画の目的である。
- ア国の銅の需要は(年間35,000 吨)、すべて、輸入によって満たされているが、年間約35百万弗の外貨支出を必要とする。しかも、銅の国内消費は、工業の発展と相俟って、今後数年間に70,000 吨に上る見込みであり、一方銅は最近の価格の高騰が示している通り、国際市場においても、極度に不足しているため、差当っては、年間80,000 吨の銅の輸出を見込み、第1期計画として、年間150,000 吨の銅の生産目標が樹てられた。
- 計画の第1段階としては、次の事項が含まれる。
  - (a) Jujuy, Salta, Tucuman, Catamarca, La Rioja, San Juan, Mendoza, 及び Neuquen の各州において既に採掘有望地と決定している地域の調査、研究
  - (b) Patagonia - Comahue 地域(約100 万平方尺)の調査
  - (c) El Pachon をはじめ、その他新しく発見された鉱山の精錬所建設に関する可能性の調査
- 1974～77年間に於いて、地質、鉱山に関する一般調査、有望地の精密調査、発見された鉱山の評価、開発の可能性に関する調査等のために必要とされる資金は、334 百万ペソに上る。

(6) チャコ半乾燥地帯における農牧開発計画

- 本計画は、Formosa, Chaco, Santiago del Estero, Córdoba, および Santa Fé の諸州の一部を含む、20百万 ha に及ぶ地域を対象とするもので、その生態学的特徴を考慮の上、土壌と家畜の管理に関する新技術の導入によって、土地の合理的利用を計らんとするものである。
- また、本計画は、現在世界が直面している食糧問題にも基礎を置いている。即ち、中期、長期的にみた場合、国際市場において、食肉と穀類に対する需要が確実に増大することが、明かであり、ア国としては、これら農牧産品の生産のため、その恵まれた自然的条件を最大限に利用しなければ

ならないからである。

- 本計画の概要は、次の通りである。
    - (a) 対象地域70%の伐開、新技術の導入と国産の機械を使用し、コストの引下げを計る。
    - (b) 仔牛の飼育、若干の肥育用牧草の扶植、また山林地と 浜地区の合理的組合せによる牧草地の合理的利用。
    - (c) グム建設と地下水利用との組合せによる天水の効果的利用。
    - (d) Cebú 種とその交配種、即ち、Santa Gertrudis、Bragnes、Bradford 等と在来種との交配を行い、これによって、生じた新品種を主体とした家畜の導入。飼育能力は、平地の場合2 ha 当り1頭山林地では8 ha 当り1頭と見られる。
  - 本計画は、10年后に生産が本格化するが、総数8百万頭の家畜の導入(内10%は牝)と15百万haに亘る高粱の植付により、その農牧生産額は、年間500百万弗に上る見込である。
  - 本計画のための所要資金は、直接投資額1,700百万弗、間接投資額400百万弗となる見込である。
- (7) 漁業開発計画
- 本計画は国民の食生活の改善と水産物の輸出の増進を計るため、ア国沿岸水産資源の総合的、合理的利用を行わんとするものであり、直接的には、漁船の建造、既存の漁港のインフラストラクチャーの改善と新しい漁港の開設、流通機構の改善と合理化、および漁業関係工業の開発等を包含するものである。
  - 本計画により、パタゴニア地方沿岸での漁獲量は大幅に増大、1977年には全国漁獲量の63%、1980年には、その83%に達する見込である。このためには、Bahia Blanca以南の漁港の拡張と新設が必要となる。
  - 本計画の実行により、漁獲高は、1973年の275千屯から、1977年には、723千屯となり、1980年には、1,152千屯へ増大する。その結果、国民一人当り消費量は1973年の6.6疋から、1977年には、13.2疋へまた1980年には18.5疋へ増大する。また輸出も、1973年の70千屯から、1977年には、250千屯へ、1980年に450千屯へ増大する。
  - 1974～77年間における投資額は、1,516百万ペソに上る見込であるが、その内訳は次の通り、漁船購入へ76%、関連工業の開発へ9%、インフラストラクチャーへ8%、流通の改善、調査、人材養成へ7%
  - 雇用面では、漁業人口は、1973年の14,000名から、1977年には、34,000名へ増大する。
  - なお、外国企業との連携により、閉鎖市場への生産物の輸出が可能となれば、上記目標は更に拡大される可能性がある。
- (8) Salto Grande 計画
- 本計画は、ラテン・アメリカの統一とラ・プラタ河流域の統合を具体化するものとして、ウルグァイ共和国と協同して、ウルグァイ河沿岸のConcordia(アルゼンチン側)とSalto(ウルグァイ側)との間にダム建設を行わんとするもので、その主要目的である水力発電の外、航行、観光、用水の供給、灌漑、漁業資源の開発、侵蝕および出水防止という目的をも有している。
  - 主要工事は、全長2,740 mに亘るダム建設で内1,120 mはアルゼンチン側にあり、排水口はウルグァイ側にある。二つの発電所における総合出力は、1,620 MWで各々135 MW宛12の発電機によ

り供給される。最初の発電機が運転を開始するのは、1977年末でその翌年より商業ベースによるオペレーションが行われる。全部の発電機の設置が終るのは、1979年で、これらがすべて運転を開始するのは、1980年となる見込である。

- 発電と航行のための工事に関し、投資総額463百万弗(1970年のコンスタント・プライスによる)内、発電工事に431百万弗、航行のための工事に32百万弗が充てられる。全投資額の13%は外国からの資材輸入に充てられる。

#### 9) Yacireta - Apipe 計画

- 本計画は、パラグアイ国と協力して行われるもので、ア国史上最も野心的な水力および多目的ダムを建設せんとするもので、ラテン・アメリカの統合と従来なおざりにされていたパラナ河の水力利用と治水という面で重要な一歩を踏み出すものである。
- 水力発電計画においては、当初の予定出力4,050 MWであったが、17,070 GWHの送電を見込み、最低3,391 MWの出力が保証されている。また、発電所では、将来6,000 MWまでの発電能力が可能となるよう、十分なスペースが用意してある。
- この電力は、パラグアイにおいては、首都アスンシオン市へ送電される。ア国側では、Chaco, Corrientes, Misionesの諸州において利用される外、一部は全国の送電網に流される。かくして、アルゼンチン～パラグアイ間に新しい中継設備が設けられ、アルゼンチン西北部とパラグアイを結ぶ環状送電の可能性が生ずる。
- 本計画によれば、Apipeの急流の直ぐ下流の地点でParana河を横断する主要ダムとアルゼンチン側のIta - Ybate付近に位置する調整池ダムの建設が予定されている。さらにRincon de Santa Mariaに航行用水門、Parana河の本流に排水口、30の発電機を有し将来の拡張を準備された発電所、魚群通行用設備およびYacireta島の北部に位置するAña ~ Cua支流にもう一つの排水口の建設が予定されている。ダムの全長は発電所、排水口、水門を含め、725軒に及ぶ。ダムに沿って、巾73米の道路が建設されるがこれはアルゼンチン側の国道12号線とパラグアイ側の国道1号線とを連結することとなる。
- 本計画において設置される発電機30基のための投資総額は、2,458百万弗と見積られるが、その内44.77%は外貨支出により、残りはアルゼンチンおよびパラグアイ通貨により調達される。
- 最初の発電機10基は、1980年の初めに運転に入り、次の10基は1981年末に、そして30基全部の運転が始まるのは、1983年となる見込である。このためには、1976年に本工事に着手されなければならない。

#### 10) Alicopa 複数ダム計画

- 本計画はAlicura, Collon Cura, 及びPiedra del Aguillaの三つの水力発電所建設を目的とするもので、全体として、4,000 MWの出力が予定されている。
- Alicura発電所は、Pichi Leufú州の上流、Limay川沿いに位置する土、石塊ダムである。落差は最高約100m、発電能力1,000 MW年平均出力2,270 GWH。
- Collon Cura発電所は、Calefú川の河口から、約6軒上流Collon Cura川沿いに位置する土、石塊ダムである。貯水能力12百万立方米、堤防の延長1,300m、実質落差83m、発電能力600 MW年平均出力2,200 GWH。

- Piedra del Aguilla発電所は、Limay 川と Neuquen 川の合流点より、258 軒のところに  
ある Limay 川沿いに設けられ、調整ダムとこての機能を有するものである。名目落差 110 m、発  
電能力 2,400 MW、年間出力 5,500 GWh。
- これら三つの発電所建設のために必要とされる投資額 593 百万弗、その内訳は Alicura に対し  
150 百万弗、Collon Cura に対し 103 百万弗、Piedra del Aguilla に対し、340 百万弗と  
なっており、機械の据付時期は夫々 1978 年、1981 年および 1983 年となっている。

#### 01) Rio Tercero 原子力発電計画

- 本計画の目的は、コルドバ州の電力需要を満たした後、さらに剰余分を国内の他の地域向けに送る  
ことにあるが、この外にも、幾つかの重要な目的がある。先ず第一に特筆されるべきことは、この  
原子力発電所が燃料として国産の天然ウラニウムを使用することである。そして、このことは、ア  
ルゼンチンの科学者および技術者の能力が活用される近代技術への接近を意味するものであり、こ  
の点に大きな意義がある。
- 現在コルドバ州の発電能力は 524 MW（内、162 MW は建設中）で、この内 189 MW は水力発  
電、その他は火力発電によるものである。現在迄に水力発電資源は殆ど利用し尽されている。
- Rio Tercero 原子力発電所の出力は 600 MW 発電端におけるそれは 649 MW である。原子炉  
では燃料として天然ウラニウムを使用、また冷却調整のため、重水を使用する。原子炉はカナダの  
設計による圧力管方式でタービンは回転数 1,500 rpm のイタリア製を使用する。
- 発電所の建設費は総額 250 百万弗、これには重水の価額は含まれない（重水は約 33 百万弗、賃借  
の予定）国内資本の参加率は全投資額の 50%、本発電所は 1980 年に稼働開始予定。

#### 02) 穀類輸送用港湾施設計画

- 農業生産計画の目標からみて、将来アルゼンチンは強力な穀物輸出国となるが、その大部分は水  
上輸送に依存せざるを得ないので、7 国の港湾、軌路システムの大規模な改善が必要となる。この  
中には Rosario 港の改修、Emilio Mitre 水路の改修、深港、Bahia Blanca 港の改修等が  
含まれる。
- Rosario 港はロサリオ、サンタ・フェ地域における穀物輸出の中心地である。改修工事は、は  
しけの操作および大型外洋船の積換えを可能にする港内停泊水域を建設することである。かくして  
Rosario 港は吃水 30 フィートの船舶の出入できる港となる。
- Bahia Blanca 港の改修工事により、吃水 45 フィートとなり、大型輸送船による穀類輸出の中  
心となる。
- Buenos Aires 港の諸問題を解決し、7 国の港湾能力を増大するため、可及的短期間に Punta  
Midanos に深水港の建設が予定されている。同港は吃水 50 フィートあらゆる種類の船舶、特に大  
型穀物船の出入を可能とするものである。

#### 03) 住宅計画

- 本計画の目標は、1974～77 年間に 815,000 戸の住宅を建設することにある。この内 510,000 戸  
は政府部門により 305,000 戸は民間部門により実現される。
- 本計画は、現在アルゼンチンが直面している深刻な住宅問題の解決へ重要な前進をもたらすもの  
である。都市における住宅難は低所得者層を最も苦しめており、1970 年において、不足住宅の 88%

(約1.6百万戸)は、中・低所得者用の住宅となっている。また農村における住宅問題は、その非衛生、狭隘なことで特徴づけられる。住宅問題は、その建設の速度と人口増加との関係で、今後一層深刻化することが予想され、一方、住宅価格の上昇は低所得者によるその取得を一層困難にしている。

- 本計画達成のためには、1977年迄に政府部門34,170百万ペソ、民間部門29,890百万ペソ、合計64,060百万ペソの投資を必要とする。

#### 00 上下水道計画

- 上水道の普及率は全国人口の56%弱、都市人口の72%弱にしか過ぎない。上下水道の不備、不足は各種の疫病や、高い乳幼児死亡率の大きな原因の一つになっている。
- 1974～77年間に、現在飲料水設備のない45百万人の住民に対し、上水設備を供給する予定である。かくして1977年末には、186百万人の住民が飲料水設備を持つこととなり、その普及率は72%となる。一方、この期間に都市人口は184百万人から200百万人に増加するがその飲料水設備普及率は89%となる。
- 下水設備については(都市)、1973年の66百万人から12百万人へ増加、その普及率は27%から46%へ増大する。
- 1974～77年間に於いて、本計画実施のため総額5,473百万ペソの資金が必要である。

### (特記3) 外資法について

外資法は、民政復帰後、7国会において最も論議をかもした法案の一つであるが、長期に亘る審議の末、1973年11月7日、これが可決され、12月6日発効するに至ったものである。正式には、外国資本定着法(Ley de radicaciones de los Capitales extranjeros ~ Ley No 20,557)と称せられる。また、1974年2月5日には同法の施行令(Decreto 1613/74)の公布をみている。

従来、外資法は、これが改訂される毎毎にその内容が厳しいものによって来たが基本的には、外資優遇の線が貫かれて居り、7国経済の発展に役立つものである限り、外資は常に内国資本並みの取扱いを受けるのが常であった。かつては外資導入の促進を計るため、経済省内に外国投資促進庁(Servicio de Promocion de inversiones internacionales)と称せられる独立した部門の設けられたこともあった程である。

新外資法は国家社会主義を標榜するペロン政権の復帰直後、ナショナリズムの最も高潮した時期に成立したものだけに内国資本を保護する建前上、外資優遇の思想はすっかり姿を消し、その内容は従来の「外資導入」的姿勢から「外資規制」的なものに変貌している。しかし、外国資本に対する規制は、先進国においては、勿論、中南米における中、後進国においても、近年益々強化の方向にあるので、アルゼンチンのみが外資に対する取扱いを厳しくしたとみるのは当たらない。むしろ、アルゼンチンの外資法自体、従来余りにも、寛大すぎたと見做されるべきであろう。

由 新外資法、および、同施行令公布後、新たに申込まれた投資案件は殆んどない模様である。このためか、先般(50110～119日間)、アメリカを訪問したGomez Morales 前経済相は、アメリカの経、財界人に対し、特に外資法についての解説を行ったが、その内容は外資法の規定より、大市

に緩和された印象を与えているので、極めて厳しい条件の新外資法も、実際の運用面においては、可成りの弾力性が与えられるものと期待されている。

一説によれば、外資導入の促進を計るため、政府としても 外資法の改訂を検討中の由であり、早晩その改訂を余儀なくされるものとみられている。

新外資法は、5項目37条より成っているが、その適用範囲、企業、投資者の分類、定着の条件等、新規投資に必要と思われる部分のみを要約すれば、次の通りで外国投資者の意欲をそそるような条件は、表向き殆んど見当らない。しかし外資に対する門戸が全く閉鎖されたという訳では決してなく、制限付、または条件付ではあるが、外資進出の余地は充分残されているとみるべきである。一方、アルゼンチンの現状よりしても、その経済、社会開発のためには、今後とも一層の外国資本と技術の導入が必要と考えられるので、これらの事情をふまえた上で、相手側の要請、条件に適った姿での投資の方法を考究すべきであろう。

#### 1. 適用範囲について(第1条)

本法律適用の対象となる外国資本の種類について規定している。

本法律の適用を受ける外国資本は次の通りで、直接投資される外貨のみならず、国外送金を必要とする借款、契約、協定等一切のものを包含し、その対象は極めて、広範囲に亘っている。

##### (1) 直接投資される次の外国資本

###### ア. 外 貨

政府の決定する分野へ投資される外貨。その業種と地域については、施行令23条において「国の開発計画および工業促進法の定めるところによる」旨、規定されている。

##### イ. 資本財とその部分品(何れも新品であること)

施行令第9条および28条によれば、外国から行われる出資が資本財をもって行われる場合、その資本財は新品であること、および当該部門において、最近の技術を代表するものであることが条件づけられている外、特別に許可を得た場合を除いては、その設備が稼動を開始した日から起算して8年間は、これを他に譲渡できないことが条件となっている。

##### ウ. 資本化される外貨建、またはペソ建外国借款

ただし、当局により、借款の目的が本法律の定める投資目的に適ったものであると認められた場合に限られている。

##### エ. 外国資本から生じた利益

外国へ送金されることが条件となっているもの。

##### オ. アルゼンチンの外貨建国債

##### (2) 国外送金を義務づける外国借款

外国に住所を有する債権者と、アルゼンチン国内に住所を有する自然人または、公・私法人との間の借款で、元・利息支払のため国外への送金を義務づけるもの。

##### (3) 国外送金を義務づける契約または協定

外国に住所を有する債権者と、アルゼンチン国内に住所を有する自然人または、公・私法人との間の契約または協定で、国外への送金を義務づけるもの。但し、技術の使用、運輸および保険契約は除外される。

## 2 定義について(第2～3条)

アルゼンチンにおける企業の種類(外国資本の企業、合併企業、内国資本の企業の別)および投資者の種類(外国投資者と内国投資者の別)について規定している。

### (1) 国内企業の種類(第2条)

#### ア. 外国資本の企業( Empresas de Capital Extranjero )

法律第2条の(a)号においては、決定権を有する資本金の51%以上が外国資本である場合と規定しているが、一方、施行令第1条の(c)号によれば、外国資本の占める割合が51%以下であっても、外国投資者がその企業の法的決定権および技術・管理・金融・商業上の指揮者を有する場合は、外国資本の企業と見做される旨、規定している。

#### イ. 内国資本と外国資本の企業( Empresas Con Participacion de Capital Nacional y Extranjero )

内国資本が資本金の51～80%を占め、内国投資者がその企業の決定権、および技術・管理・金融・商業上の指揮権を有する場合。

#### ウ. 内国資本の企業( Empresas de Capital Nacional )

内国投資者がその企業の資本金の80%以上を所有し、法的決定権および技術・管理・金融・商業上の指揮権を有する場合。

### (2) 投資者の種類(第3条)

#### ア. 外国投資者( Inversor Extranjero )

アルゼンチン国外に住所を有するすべての自然人、または法人であって、前記「(1)国内企業の種類」に規定された企業への投資資本を所有する者。

#### イ. 内国投資者( Inversor Nacional )

アルゼンチン国内に住所を有するすべての自然人、またはアルゼンチン国の法律に基づいて、設立され、アルゼンチン国内に住所を有するすべての法人。但し、法人の場合、その資本金は、アルゼンチン国内に住所を有する自然人～しかもその自然人は、外国の自然人または法人、国家、州、およびその従属機関と一切無関係の自然人～が所有するものでなければならない。

## 3 定着について(第4～23条)

外資定着の条件、禁止条項、優先条項、資本利益の本国送金の条件等について規定している。

### (1) 条件( Condiciones )

第4条において、外国投資者が、前記「1の(1)、直接投資される次の外国資本」の規定に従い、外資を導入せんとする場合は、当局に対し、事前の許可を申請する必要があり、また、外資の導入に当っては、当局と外国投資者との間で、導入契約を締結しなければならないが、その契約はつぎの通り政府または、国会の承認を必要とする旨、規定している。

ア. 内国資本と外国資本の企業の場合(合併事業～前記2の(1)のイ参照)政府の承認。

イ. 外国資本の企業の場合(前記2の(1)のア参照)国会の承認。

また、第5条において、導入契約は、実質的につぎの条件を満たすものでなければならない旨、規定している。

ア. 導入は、政府が優先的に定める業種と地域において、行われること(施行令によれば、国の開



発計画および工業促進法の定める業種と地域となっている)。

- イ. 国の人的、物的資源の一層の活用に資すること。
- ウ. 住民の生活条件の改善を指向すること。
- エ. 環境汚染を防止、また制限するために必要な措置を講ずること。
- オ. 生産される財貨またはサービスが、輸入の代替または輸出を可能にし、ア国の外貨収支に資すること。
- カ. ア国の社会、経済開発に必要な技術を導入すること。
- キ. 経営、技術、管理部門にアルゼンチン人を採用すること(施行令によれば、ア国人雇用の割合は最低85%となっている)。
- ク. 現在および将来に亘り、国内資本企業の市場を侵さないこと。
- ケ. 本法律の規定する限度以上に国内預金を要求しないこと、かつその事業活動の進展に応じ、妥当な金融秩序を遵守すること。

(2) 禁 止 ( Prohibiciones )

第6条においては、新規導入の禁止される外資につき、次の通り規定している。

- ア. 輸出の可能性を制限するか、または、当局の容認し得ない条件付、協定等により輸出を制限するもの。
- イ. ア国裁判所において紛争を惹起する可能性あるもの、または、外国投資者の株式、権利を外国の国家または法人が肩代りする可能性あるもの。
- ウ. 次の部門へ投資される外資
  - (ア) 国防と国の安全に関係ある活動
  - (イ) 公共サービス、例えば上・下水道、エネルギー、ガス、運輸、通信、郵便等の業務
  - (ウ) 保険、商業銀行、および金融活動、但し、相互主義の取極めが存在し、国家の利益に資する外国銀行の支店、および投資銀行は除外される。
  - (エ) 広報、ラジオ、テレビ、新聞、雑誌、出版、その他マスコミ関係業務
  - (オ) 種類の如何を問はず、国内における生産物の商業活動、但し、自己生産物売買の場合は除外
  - (カ) 法律により国営企業、または国内資本の企業へ留保された事業。
  - (キ) 農牧業および林業、但し、国家経済にとり、特別の利益となる新技術の導入を伴うと認められる場合は除外。
  - (ク) 漁業、但し閉鎖された国際市場へ生産物の進出を可能にする場合は除外。
- エ. ア国に存在し、国内資本の企業へ属する株式、割当金の取得、あらゆる種類の会社への参加、および財貨の生産、流通のための商業資金の取得を目的とした外資。

また、第7条においては、前記3の(2)のウに該当しない事業であって、外国資本の企業(2の(1)のア参照)および合併企業(2の(1)のイ参照)へ投資する場合の優先条件につき規定しているが、それによれば投資者が、次の義務を負う場合となっている。
- ア. 10年以内に国内資本の企業へ改組すること。その方法としては、最初の5年間、毎年少くとも20%宛、残りの期間、毎年少くとも16%宛となっている。
- イ. その生産物の漸進的輸出を保証すること。その数量と期間については、投資契約において決定

される。

(3) 優先 (Prioridades)

第10条において、導入に当り、優先権を与えられる外資につき、次の通り規定している。即ち、第5条に規定せられた要件を満たす外、

ア、国内の失業者を雇用し、その訓練に貢献するもの。なお、この点に関し、施行令第26条は、さらに次の通り規定している。

(ア) ア国国籍を有する失業者を雇用する割合の大きいもの。

(イ) 所轄の国立機関が承認する職業教育計画に基づき、人員の技能訓練に貢献するもの。

イ、国産の技術を適用するが、または国内でその技術を開発するもの。

ウ、国産の原材料、中間製品、および資本財を使用するもの。

エ、経済活動の地理的分散に貢献するもの。

オ、本法律第15条に定める利益を国立開発銀行、または同様の目的を有する国立または州立銀行へ預金することを約束するもの。

（ロ）第15条に定める利益とは、国外への送金許容額を超える利益、および国外への送金申請を行わなかった利益で、如何なる名目の下でも国外送金が行えず、ア国内に恒久的に定着することを余儀なくされたもの。

カ、利益再投資の義務を負うもの。

なお、投資契約中には、優先考慮の理由が明記されるとともに、これに関する投資者の義務が規定されることとなっている。

(4) 資本の送金 (Repatriacion de Capitales)

第11条および第12条においては、資本を本国へ送金する場合の条件、送金金額の限度等につき、次の通り規定している。

ア、資本の本国送金可能額

当初投入額と追加投入額との合計額により、既送金額と純損失との合計額を差引いた額。

イ、送金の条件

資本の本国送金は、投資契約に定められたところに基き、行われるが、次の条件が要求される。なお、毎年の送金額については、当局の事前許可を必要とし、当該資本の登録された通貨をもって、また送金時の為替相場により決定される。

(ア) 定められた条件に従い、事業の継続とサービスの提供を保証すること。

(イ) 年間の本国送金額を決定すること。この場合、上記(ア)に示された事業継続の期間との関係に留意するものとし、送金可能な資本額の20%を超えない額とする。

(ウ) 本国送金を行わない最初の期間を設定すること。その期間は、投資契約承認時より5年以下であってはならない。

(5) 利益の送金 (Transferencia de Utilidades)

第13条においては、利益を外国へ送金する場合の条件につき、次の通り規定している。

オ、外国投資者は、投資契約の定める割合により、その利益を外国へ送金することができる。その送金額は、12.5%の割合、または送金可能な資本額を最長180日の定期預金に入れた場合に支

払われる利率の4%増しとし、両者の内、高い方を限度とする。

- 利益の国外送金は当局の明確な許可ある場合を除いては、内・外の借款による資金をもって、行うことはできない、専ら、自己資金によりこれを行わなければならない。また、国庫または社会保障関係の債務を有する場合、利益の国外送金は行えない。

(6) 利益の再投資 (Reinversion de Utilidades)

第14条においては、利益の再投資につき、次の通り規定している。

- 当局は、国外へ送金する権利ある利益を当該企業へ再投資することを許可することができる。この場合、投資契約の定める条件と異った条件でこれを行うことはできない。またその許可は、当局の決議をもって行われる。
- 国外へ送金する権利ある利益を他の企業へ再投資するためには、本法律および補足基準の定めるところに基き調整されなければならない。
- 利益の再投資は、本国へ送金できる資本として登録された通貨により、または、認可日当日の為替相場によって換算された通貨により、正当に計算された金額によって実施される。当局は、再投資額を利益の一定率へ限定することができる。
- 一旦、再投資が認められた場合、新規投資同様に見做され、本法律の定めるところに従い、資本および利益を国外へ送金する権利を与えられる。

(7) 当国へ恒久的に定着すべき利益 (Utilidades definitivamente radicadas en el Pais)

第15条においては、当局へ恒久的に定着すべき利益につき、つぎの通り規定している。

本法律第13条に定められた比率を超える利益、または同条の規定に従い、送金申請を行わなかった利益は、(前記(5)参照)当国に恒久的に定着するものとし、如何なる名目の下にも、国外送金は行えない。しかし当局の事前許可を得て、資本および利益を国外へ送金する権利のない国内資本として、投資または、再投資をすることができる。但し、本法律第6条の(c)項において列記された経済分野へ(前記3の(2)のウ参照)投資することはできない。

以 下 省 略。

(2) 貿 易

1973年度および1974年度における輸出入の実績を示せば次の通りで、1974年度435百万弗の出超となっているが、1973年度に比し大巾に減少(596百万弗)している。

	1973 年度	1974 年度
輸 出	3,266 百万弗	4,005 百万弗
輸 入	2,235 "	3,570 "
差 引	1,031 "	435 "

1974年度においては、穀類輸出が増加(1973年度:10,013.8千吨、1974年度:11,061.7千吨)またその国際価格も好条件にあったが、貿易収支の悪化した原因としては、E.E.C諸国による牛肉輸入の停止、これに伴う食肉輸出の減少(注1参照)アラブ諸国による石油の値上げ、これに伴う輸入価格の上昇(注3参照)等が大きく作用しているものと考えられる。

表1. 食肉輸出

区 分	1973 年		1974 年	
	数 量	金 額	数 量	金 額
	屯	千弗	屯	千弗
食 肉	491,736	800,773	246,843	446,164
内 牛 肉	352,626	658,604	161,254	333,519

2. 石油輸入

区 分	1973 年		1974 年	
	数 量	金 額	数 量	金 額
	m <sup>3</sup>	千弗	m <sup>3</sup>	千弗
石 油	3,395,200	117,060	3,427,200	348,605

輸出入産品の主なものを示せば、次表イ、ウの通りで、1973年度の輸出についてみた場合、動物および植物産品のみで輸出総額の略々52%を占めている。輸入産品の主なものとしては、金属および金属製品、機械器具類、化学製品等があるが、これらの輸入総額に占める割合は略々60%に上っている。

また貿易の主な相手国は、次表エ、オの通りで、1973年度において輸出または輸入額が年間2億弗を超える国としては、輸出については、イタリアを筆頭に(405百万弗)ブラジル(309百万弗)西ドイツ(265百万弗)アメリカ(253百万弗)チリー(233百万弗)オランダ(215百万弗)イギリス(214百万弗)の諸国があり、輸入については、アメリカをはじめ(477百万弗)日本(256百万弗)西ドイツ(239百万弗)ブラジル(205百万弗)の諸国が挙げられる。

日本との貿易については、次表カ、キの通りで貿易実績は逐年増大している。7国側の発表によれば1973年度において総額390百万弗以上に上った。日本に対する輸出の主なものは、穀類(主として高粱62百万弗)羊毛(21百万弗)肉類(18百万弗)等で、これらの輸出総額に占める割合は略々75%に上っている。また、日本からの輸入の主なものとしては、鉄鋼類(184百万弗)鉄道関係車輛(22百万弗)機械類(19百万弗)等があり、これらのみで輸入総額の略々87%を占めている。

一方1974年度の日亜貿易に関しては、7国側の統計未完成であるが、日本の大蔵省発表によれば、次の通りで、7国の対日輸出229百万弗、日本からの輸入416百万弗、総額675百万弗に及び史上最高の取引額を記録したこととなるが、この結果7国側は略々輸出総額に相当する大巾な赤字(217百万弗)を生ずるに至った。(7国側統計によっても1974年1~6月間において、輸出75百万弗、輸入170百万弗、差引95百万弗の入超となっている。)

輸 出		輸 入		差 引
飼 料・牧 草	123 百万弗	鉄 鋼 製 品	280 百万弗	
肉加工品、油脂類	45 "	重工業機械類	84 "	
ブドウ酒アルコール等		化 学 製 品	60 "	
冷 凍 馬 肉	20 "	電 気 機 器	21 "	
羊 毛	17 "	そ の 他	1 "	
そ の 他	24 "			
計	229 百万弗	計	416 百万弗	△ 217 百万弗

なお、1974年度における日亜貿易と日本・ラ米貿易との関係についてみるに、輸出入とも全体の8%程度を占めているに過ぎない。

	日本への輸出 百万弗	日本からの輸入 百万弗	輸出入合計 百万弗
ラ米全体	2,713	5,065	7,778
アルゼンチン	229 "	446 "	675 "
比 率	8.4 %	8.8 %	8.6 %

日亜貿易上の問題点は、1971年以降ア国側が入超を続け、しかもその額が逐年増大していることである。1974年度における、ア国側の入超額は前記の通り217百万弗に上っている。アルゼンチンでは、貿易上の基本方針として双務求償制を建前として居り、一方最近日本では、原料資源の安定供給源の確保ということが問題となっている折から、日本としてはアルゼンチン産農牧産品の輸入を大巾に増大し、貿易収支の改善を計るとともに長期的視野に立ち、将来の食糧、飼料資源の輸入ルートを予め確保しておく必要がある。

7. 輸出入実績総括表

区分	1970年		1971年		1972年		1973年		1974年(6月末)	
	数量 千屯	金額 千弗	数量 千屯	金額 千弗	数量 千屯	金額 千弗	数量 千屯	金額 千弗	数量 千屯	金額 千弗
輸出	15,237	1,773,167	14,437	1,740,348	9,979	1,941,098	14,650	3,266,204	7,176	1,955,673
輸入	10,867	1,694,042	11,505	1,868,067	9,724	1,904,682	11,472	2,235,331	5,944	1,489,170
差引	-	79,125	-	127,719	-	36,416	-	1,030,873	-	466,503

イ. 主要産品別輸出入実績

区分	1970年		1971年		1972年		1973年		1974年(6月末)	
	数量 千屯	金額 千弗	数量 千屯	金額 千弗	数量 千屯	金額 千弗	数量 千屯	金額 千弗	数量 千屯	金額 千弗
I 動物および同産品	667	349,464	462	310,285	690	624,180	572	712,519	180	227,731
II 植物油類	10,610	598,178	10,192	633,630	6,161	416,931	10,129	985,089	5,066	705,078
III 油脂食品	474	103,503	353	82,388	239	55,652	367	134,247	156	107,029
IV 調整食品	157	281,828	2,159	289,706	1,667	281,620	2,177	468,436	1,005	318,156
V 皮革および同製品	215	111,058	118	76,565	98	130,417	59	152,509	25	74,501
XI セン雑および同製品	164	120,516	102	78,565	89	95,170	93	213,455	42	98,970
その他の	2,950	208,620	1,051	239,209	1,035	307,128	1,253	595,349	702	424,208
合計	15,237	1,773,167	14,437	1,740,348	9,979	1,941,098	14,650	3,266,204	7,176	1,955,673

ウ. 主要産品別輸入実績

区 分	1970年		1971年		1972年		1973年		1974年(6月末)	
	数	金額 千円	数	金額 千円	数	金額 千円	数	金額 千円	数	金額 千円
III 植 物 産 品	264	68,790	220	62,336	483	103,642	681	183,478	108	51,032
V 鉱 物 産 品	6,713	127,491	7,273	167,663	5,211	108,791	6,557	211,470	3,873	289,297
VI 化 学 製 品	511	213,834	593	248,757	718	285,688	652	298,626	365	236,493
X 製紙原料および紙	493	110,899	419	104,500	381	93,587	417	115,681	194	81,750
XV 金属および同製品	1,780	368,015	1,856	363,230	2,011	394,721	2,412	548,636	1,027	327,863
XVI 機械器具類	111	417,683	119	481,007	124	523,874	103	475,138	51	240,455
XVII 水陸船舶航空機等	56	89,339	59	109,827	81	125,501	64	111,046	46	53,066
そ の 他	906	297,988	946	330,747	715	268,875	586	291,256	280	209,214
合 計	10,867	1,694,042	11,505	1,868,067	9,724	1,904,682	11,472	2,235,331	5,944	1,489,170

エ. 主要輸出生別輸出事積

区 分	1970年		1971年		1972年		1973年		1974年(6月末)	
	数量(千屯)	金額(千佛)	数量(千屯)	金額(千佛)	数量(千屯)	金額(千佛)	数量(千屯)	金額(千佛)	数量(千屯)	金額(千佛)
アメリカ州	3,282	539,046	2,432	541,767	3,002	694,232	3,546	1,106,727	1,435	693,158
ノウシ	1,402	138,567	638	106,563	1,474	186,736	1,440	309,436	396	188,230
カリ	537	91,483	537	128,999	466	162,895	845	232,950	155	88,946
アメリカ合衆国	351	155,190	382	158,976	355	184,836	383	252,860	166	159,408
その他の	992	153,806	855	147,230	707	159,755	978	311,481	718	256,574
ヨーロッパ	9,438	1,030,842	9,720	1,015,523	5,994	1,109,881	7,207	1,691,511	4,498	979,632
西ドイツ	667	104,734	574	114,891	508	225,553	566	265,387	184	90,770
スペイン	1,059	79,624	2,025	120,917	649	53,057	824	102,121	651	90,451
フランス	272	69,867	290	73,183	270	118,489	287	122,822	73	50,919
イタリ	3,702	270,881	3,551	260,560	2,707	251,647	3,099	404,912	1,880	306,450
オランダ	2,055	183,914	1,707	159,352	927	115,616	1,171	215,423	719	152,791
イギリス	457	122,744	340	120,002	224	169,911	339	214,024	195	123,824
その他の	1,256	199,078	1,224	166,618	709	166,578	921	276,822	796	161,417
アジア	2,316	155,256	1,868	132,606	789	98,451	3,289	409,221	874	167,943
日本	1,993	109,282	1,515	89,034	666	57,539	1,011	134,899	435	75,311
その他の	323	45,974	353	43,572	123	40,915	2,278	274,322	439	92,632
アメリカ太平洋州	111	20,670	140	20,104	131	23,440	270	65,654	197	61,993
ソ連邦	90	27,344	277	30,348	63	24,101	238	83,091	172	52,947
合計	15,237	1,773,167	14,437	1,740,348	9,979	1,941,098	14,650	3,266,204	7,176	1,955,672



ホ. 主要輸入先別輸入実績

区 分	1970年		1971年		1972年		1973年		1974年(6月末)	
	数量(千疋)	金額(千円)	数量(千疋)	金額(千円)	数量(千疋)	金額(千円)	数量(千疋)	金額(千円)	数量(千疋)	金額(千円)
アメリカ州	8,119	856,251	7,611	868,840	6,680	836,864	6,785	977,007	2,868	576,779
ブラジル	1,836	185,901	2,359	196,970	1,641	175,010	2,206	205,210	736	120,585
チリ	554	75,374	377	69,308	216	55,642	270	82,097	103	56,588
アメリカ合衆国	1,730	418,578	1,372	414,976	1,201	335,404	1,952	476,777	711	244,159
その他の	3,999	176,398	3,503	187,586	3,622	270,808	2,357	212,923	1,318	155,447
ヨーロッパ	1,542	682,582	1,431	755,214	1,694	854,866	1,468	847,500	810	521,320
西ドイツ	216	185,520	250	218,506	207	246,411	257	239,258	174	152,940
スウェーデン	55	33,170	86	34,851	89	29,075	59	21,857	14	14,752
フランス	129	63,468	89	56,776	159	77,657	79	67,831	55	44,588
イタリア	171	121,678	197	117,790	149	122,599	174	165,747	161	89,227
オランダ	131	32,573	88	33,316	157	52,564	70	44,815	39	31,500
イギリス	145	92,459	158	113,260	298	129,414	195	104,419	59	48,838
その他の	695	153,777	566	180,685	635	197,146	634	203,573	398	139,475
アジア	990	138,284	2,323	226,159	1,184	184,918	2,999	367,382	1,228	249,394
日本	365	85,650	925	156,765	656	142,789	1,034	256,447	534	169,545
その他の	625	52,631	1,398	69,391	528	42,129	1,965	110,935	694	79,849
アメリカ、大洋州	161	13,820	83	13,972	149	25,432	184	36,432	1,023	138,028
オーストラリア	55	3,102	54	3,882	17	2,602	36	7,010	15	3,649
合計	10,867	1,694,042	11,505	1,868,067	9,724	1,904,682	11,482	2,235,331	5,944	1,489,170

カ. 主要産品別対日輸出実績

区 分	1970年		1971年		1972年		1973年		1974年(6月末)	
	数量(屯)	金額(千円)	数量(屯)	金額(千円)	数量(屯)	金額(千円)	数量(屯)	金額(千円)	数量(屯)	金額(千円)
02. 肉 類	21,506	7,790	19,609	8,305	19,579	10,255	23,985	17,855	6,783	5,979
04. 畜産品, 卵, 蜂蜜	7,186	1,803	3,369	1,072	11,054	5,109	6,982	4,145	2,443	2,219
10 穀 類	1,814,946	77,249	1,428,480	70,230	511,900	25,650	742,846	61,723	295,485	31,494
15. 動植物性油脂類	1,380	366	1,699	89	300	54	3,862	1,417	488	268
16 肉, 魚, 貝等の調整品	877	854	588	435	1,044	1,090	1,610	1,438	663	883
22 飲料, アルコール, 酢	52	35	226	94	653	362	25,474	4,655	26,167	7,830
23. 食品料, 飼料	42,642	2,289	20,640	975	37,358	1,574	150,293	8,077	73,907	6,031
32. なめしエモクス染料類	1,085	225	1,604	321	1,148	335	1,428	700	498	296
41. 皮革 類	5,285	1,318	1,975	488	2,160	860	1,688	978	380	199
53. 羊毛 類	10,287	7,618	8,465	5,024	7,935	7,541	7,366	21,126	2,051	5,387
55. 綿 類	14,701	6,616	346	96	—	—	379	585	944	762
84. ボイラー機械類	18	154	68	242	4	134	298	4,849	374	2,577
その他の	72,769	2,965	27,867	1,663	72,406	4,575	44,653	7,351	—	—
合 計	1,992,734	109,282	1,514,936	89,034	665,541	57,539	1,010,864	134,899	435,311	75,311

中、主要産品別対日輸入実績

区 分	1970年		1971年		1972年		1973年		1974年(6月末)	
	数量(屯)	金額(千弗)	数量(屯)	金額(千弗)	数量(屯)	金額(千弗)	数量(屯)	金額(千弗)	数量(屯)	金額(千弗)
29. 有機化学製品	2,373	4,686	4,818	7,913	5,151	8,204	3,528	7,396	2,047	5,574
32. なめしエキス染材類	2,946	1,472	1,875	1,065	1,350	946	949	925	545	681
39. プラスチック合成樹脂類	4,170	1,716	5,846	2,168	5,963	2,607	4,175	2,008	1,685	1,434
73. 銅 鉄 類	344,927	52,193	898,410	113,661	619,459	88,812	999,418	183,663	509,859	116,450
84. ポイラー機械類	1,465	6,326	1,966	7,715	9,777	19,870	5,729	18,503	3,090	14,296
85. 電気機器	1,098	4,840	1,449	7,382	2,528	9,971	1,670	6,328	2,528	13,057
86. 鉄道関係車輛、用材	111	91	715	1,108	1	11	10,582	21,839	11,127	6,833
90. 光学写真医療機器等	155	4,049	527	5,759	300	3,115	320	3,407	131	3,048
91. 時計類	31	1,582	44	2,093	46	2,896	76	5,607	33	4,831
92. 楽器、録音機、テレビ等	327	1,751	279	1,582	148	1,041	128	1,080	458	724
その他の	6,791	6,944	9,433	6,289	10,893	5,316	6,987	5,691	—	—
合 計	364,691	85,650	925,362	156,765	655,616	112,789	1,033,562	256,447	534,060	169,545

(3) 農 牧 林 業

1974年度における亜国農牧業は、対外的見地よりは、一般に良好であったと云える。気象条件よりみれば、1974年度は年度当初の好気象に始まり年間を通じて農業には、恵まれた年と云える。一方牧畜業にとっては、年間を通じて一般に雨量がやや不足気味であった事が災いし良好な年とは云えなかつた。

7. 農 業

大豆穀物 (Sorgo Maling Girasol Soja) の内、特にMaling (トゥモロコシ) は、栽培初期の数ヶ月が降雨に恵まれたため、収量は極めて良好であり、990万トンを超えている。

冬期栽培穀物である arena cebunda 及び centeno も、一昨年末における雨量不足により、未収獲に終わった地域が存在したが一般には好収獲に恵まれた。例えば arena の場合は、家畜用飼料として、青草で利用された部分はあるが、56万トンの穀物収量を記録している。一方、小麦並びに亜麻 (Lino) については、年度末における降雨不足により、栽培中の気象条件に恵まれず、収量は期待外れに終っている。

農業者にとって、1974年度は国内インフレの進行による農業経営費の高騰により、その進捗がさまざまにげられ、農業所得は極めて不安定であった。

過去5年間の亜国主要農産物の世界生産に対する比率は次表の如くである。

品 目	Trigo (小 麦)		Maiz (とうもろこし)		Girasol (ひまわり)	
	全 世 界	亜 国	全 世 界	亜 国	全 世 界	亜 国
年 度	生 産 量	比 率	生 産 量	比 率	生 産 量	比 率
1969 / 70	315,534,000 トン	100%	7,020,000 トン	2.22%	9,360,000 トン	3.53%
1970 / 71	318,644,000	100	4,920,000	1.54	9,930,000	3.80
1971 / 72	353,898,000	100	5,680,000	1.60	5,860,000	1.92
1972 / 73	347,621,000	100	7,900,000	2.27	9,700,000	3.19
1973 / 74	377,055,000	100	6,560,000	1.73	312,567,000	3.16
					9,871,000 トン	100%
					9,895,000	100
					9,732,000	100
					880,000	9.26
					970,000	12.91

米国における主要穀物の輸出状況は次の如くであった。

最近5ヶ年間に於ける主要穀物の輸出品

年度	Mi jo	Arena	Centeno	Cebado	Sorgo granifero	Maiz	Trigo
1969 / 70	118,772 トン	136,859 トン	13,454 トン	208,454 トン	1,336,574 トン	4,024,197 トン	2,344,002 トン
1970 / 71	59,913	237,003	26,389	91,878	1,963,602	5,232,817	2,301,756
1971 / 72	128,789	124,083	3,823	74,823	2,245,587	6,128,393	805,513
1972 / 73	80,827	129,053	2,483	89,277	624,762	3,005,182	1,640,053
1973 / 74	117,822	209,106	92,743	157,618	2,062,648	4,032,708	2,970,599

米国における最近5ヶ年間の部門別農業生産物栽培面積並びに生産量は、下表の如くであった。

栽培面積

年度	穀物	油脂作物	蔬菜	産葉作物	牧草	果樹	合計
1969 / 70	18,512,100	2,785,830	486,714	979,185	7,127,900	549,325	30,438,034
1970 / 71	16,517,500	3,050,940	486,087	917,578	6,239,000	582,225	27,763,300
1971 / 72	16,772,900	2,966,410	451,788	874,472	5,349,800	—	—
1972 / 73	18,142,800	3,312,860	451,020	1,026,166	5,154,900	—	—
1973 / 74	16,615,900	3,093,265	477,970	1,109,926	4,729,700	—	—

生産量

年度	穀物	油脂作物	蔬菜	産葉作物	牧草	果樹	合計
1969 / 70	22,211,200	2,496,085	4,303,110	10,827,595	5,890,900	5,016,220	50,745,110
1970 / 71	20,197,800	2,298,173	3,959,860	11,228,247	5,186,900	5,593,687	48,464,667
1971 / 72	15,609,200	1,853,505	3,118,141	13,720,283	3,624,750	2,424,516	40,350,395
1972 / 73	25,218,000	2,191,695	3,770,430	17,515,876	3,451,200	2,233,090	54,390,291
1973 / 74	24,841,500	2,281,840	4,405,900	18,353,512	3,575,260	3,226,433	56,687,445

(参考) : 最近5ヶ年間に於ける主要農産物統計

穀物及び雑草

年度	小麦		とうもろこし		燕麥 (Avena)		ビール麥 (Cebada Cerreca)	
	植付面積 ha	収穫量 トン	植付面積 ha	収穫量 トン	植付面積 ha	収穫量 トン	植付面積 ha	収穫量 トン
1970 / 71	4,468,200	4,920,000	4,993,000	9,930,000	1,025,700	360,000	410,200	318,000
1971 / 72	4,986,000	5,680,000	4,439,200	5,860,000	1,097,900	475,000	487,500	476,000
1972 / 73	5,627,000	7,900,000	4,251,000	9,700,000	1,222,200	566,000	549,000	760,000
1973 / 74	4,251,000	5,560,000	4,131,000	9,900,000	1,151,400	561,000	455,400	608,000
1974 / 75	-	-	-	-	1,186,000	-	-	-

年度	飼料用大麦		ライ麦 (Centeno)		きび (Mijo)		燕麥	
	植付面積 ha	収穫量 トン	植付面積 ha	収穫量 トン	植付面積 ha	収穫量 トン	植付面積 ha	収穫量 トン
1970 / 71	102,800	48,500	1,976,900	180,700	231,000	183,000	973,000	680,000
1971 / 72	446,300	77,000	2,202,200	256,000	217,200	105,000	538,800	315,600
1972 / 73	577,000	120,000	2,531,000	690,000	276,900	227,000	508,500	330,000
1973 / 74	581,200	124,000	2,515,200	613,000	271,500	228,500	414,600	297,000
1974 / 75	-	-	-	-	-	-	-	-

産茶作物

年度	オリーブ葉 (Aejluna)		棉 (en bruto)		砂糖		燕麥	
	植付面積 ha	収穫量 トン	植付面積 ha	収穫量 トン	植付面積 ha	収穫量 トン	植付面積 ha	収穫量 トン
1970 / 71	-	48,992	388,200	285,000	226,800	10,260,000	48,500	830,000
1971 / 72	-	86,262	435,400	292,200	255,600	12,870,000	53,000	828,000
1972 / 73	-	59,034	535,500	424,000	293,800	16,870,000	62,100	880,000
1973 / 74	-	128,000	555,900	400,000	353,700	17,600,000	52,000	970,000
1974 / 75	-	92,200	-	-	-	-	-	-

年度	品目区分	栽培用曲麻		ホップ (Lupulo)		マーンジャカ		落花生				
		植付面積 ha	収穫量 トン	kg/ha	kg/ha	植付面積 ha	収穫量 トン	kg/ha	kg/ha	植付面積 ha	収穫量 トン	kg/ha
1970	71	3,650	15,140	4,148	265	774	26,000	295,000	11,523	314,000	387,600	1,251
1971	72	3,100	12,400	4,000	204	623	25,330	243,700	10,058	320,900	252,000	858
1972	73	3,400	13,600	4,000	240	879	25,540	177,000	8,780	388,900	440,000	1,161
1973	74	2,150	8,000	4,000	295	894	24,200	298,800	12,754	349,500	290,000	842
1974	75	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

年度	品目区分	大豆		雑草		紅茶		ノウドウ (全量)				
		植付面積 ha	収穫量 トン	kg/ha	kg/ha	植付面積 ha	収穫量 トン	kg/ha	kg/ha	植付面積 ha	収穫量 トン	kg/ha
1970	71	37,700	59,000	1,624	61,700	965	33,600	129,000	4,495	322,400	2,864,600	9,592
1971	72	79,800	78,000	1,143	73,600	1,076	34,300	131,000	4,441	319,100	2,600,000	8,550
1972	73	109,440	272,000	1,732	71,000	958	35,000	128,600	4,445	313,100	2,610,000	8,717
1973	74	376,700	496,000	1,440	97,600	1,183	36,430	87,100	2,881	325,200	3,528,000	11,381
1974	75	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

牧草類

年度	品目区分	アルンアラ		Pasto Romano		Sorgo Granifero		Sudan Grass				
		植付面積 ha	収穫量 トン	kg/ha	kg/ha	植付面積 ha	収穫量 トン	kg/ha	kg/ha	植付面積 ha	収穫量 トン	kg/ha
1970	71	4,362,300	5,045,300	6,707	1,600	533	3,121,600	4,660,000	2,085	638,000	31,300	938
1971	72	3,449,000	3,490,000	5,793	1,350	482	2,759,000	2,360,000	1,663	601,000	19,900	754
1972	73	3,137,500	3,255,000	6,346	1,700	567	2,974,400	4,960,000	2,328	617,800	28,600	986
1973	74	2,598,000	3,385,000	6,067	1,500	652	3,114,000	5,900,000	2,539	2,106,900	174,000	1,532
1974	75	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

単位：トン

果 実 類 (生産量)

年度	品目	バナナ	桜桃	スモモ	アズキ	桃	レモン	マンダリナ	リンゴ	カリン	ナランホ	クルミ	パルタ	梨	ポメロ
1970	/ 71	224,800	1,860	64,000	17,900	277,700	198,600	265,100	423,900	20,300	990,000	6,511	9,100	74,300	143,700
1971	/ 72	312,700	2,800	72,600	18,100	265,300	186,000	226,000	512,300	18,600	750,000	5,600	9,200	97,900	140,000
1972	/ 73	565,860	900	29,000	7,400	90,400	232,300	248,700	233,300	9,200	782,800	5,740	8,900	63,200	179,400
1973	/ 74	—	2,660	86,500	18,100	265,300	319,200	211,000	786,000	22,400	798,000	7,560	—	110,000	184,000

単位：トン

蔬 菜 類 (生産量)

年度	品目	ニンニク	カブアザミ	セロリ	Arveja Verde	Arveja Seco	汁 菜	玉 葱	イチャゴ	カルパソ	Lenteja	メロン
1970	/ 71	49,300	67,600	32,265	34,000	16,800	453,600	208,300	2,100	3,430	9,510	44,440
1971	/ 72	50,800	69,950	60,700	31,200	12,000	327,900	228,100	2,470	3,800	5,600	40,300
1972	/ 73	54,600	81,500	51,500	32,800	12,600	473,600	232,300	2,660	1,800	6,700	64,500
1973	/ 74	66,900	76,700	—	34,100	16,100	320,000	286,000	4,000	4,600	6,800	37,000

年度	品目	馬鈴薯 (早生)	馬鈴薯 (中生)	馬鈴薯 (中晩生)	馬鈴薯 (晩生)	Pimiento y Aji	Poroto chaucha	Poroto Verde	Poroto Seco	スイカ	トマト	南瓜
1970	/ 71	126,500	358,000	1,405,800	68,100	85,060	23,100	3,230	59,000	173,000	409,900	350,000
1971	/ 72	78,400	250,500	928,000	82,900	46,580	29,800	3,200	58,000	149,000	486,800	276,000
1972	/ 73	66,800	193,000	1,199,000	75,800	70,300	26,300	3,500	72,900	208,000	491,500	320,100
1973	/ 74	57,700	230,300	1,450,000	60,000	79,250	40,400	2,760	115,000	137,600	645,500	300,000





最近10ヶ年間に於ける食肉用畜産物産量

(単位：トン)

品目 区分 年度	牛 (VACUNO)			羊 (ORINO)			豚 (PORCINO)		
	輸出	国内消費	合計	輸出	国内消費	合計	輸出	国内消費	合計
1965	502,181	1,492,915	1,995,096	37,347	125,619	162,966	6,924	205,612	212,536
1966	586,000	1,734,931	2,320,931	65,138	122,556	187,694	17,375	215,727	233,102
1967	696,598	1,825,355	2,521,953	73,747	130,101	203,848	11,458	205,802	217,260
1968	607,428	1,953,892	2,561,320	61,239	147,637	208,876	5,100	177,505	182,605
1969	767,882	2,115,051	2,882,933	58,274	134,769	193,043	4,900	199,765	204,665
1970	668,000	1,956,011	2,624,011	43,282	132,860	176,142	7,500	202,672	210,172
1971	494,000	1,506,893	2,000,893	21,889	153,212	175,101	5,400	242,626	248,026
1972	706,000	1,485,102	2,191,102	17,738	114,397	132,135	5,480	210,561	216,041
1973	536,000	1,622,576	2,158,576	25,398	100,667	126,065	18,150	240,046	258,196
1974	--	--	--	--	--	--	--	--	--

アルゼンチンにおける牛の飼育頭数の年度別変移

州別	区分 年度	牛の飼育頭数											
		1930	1937	1947	1960	1969	1973	1930	1937	1947	1960	1969	1973
Buenos Aires		11,649,042	12,866,821	16,428,004	17,517,793	18,692,613	21,850,000	36.2	38.7	40.0	40.3	38.7	39.9
Santa Fé		3,641,804	3,796,156	5,576,022	5,841,097	6,302,201	6,742,000	11.3	11.4	13.6	13.4	13.1	12.3
Córdoba		3,074,697	3,584,672	4,719,515	6,195,679	7,213,688	8,118,000	9.5	10.8	11.5	14.2	14.9	14.8
Corrientes		3,832,556	3,280,088	3,405,385	2,887,850	3,650,808	4,108,000	11.9	9.9	8.3	6.6	7.6	7.5
Entre Ríos		2,534,729	2,569,570	3,363,145	3,424,712	3,932,978	4,400,000	7.9	7.8	8.2	7.9	8.1	8.0
La Pampa		894,174	1,292,936	1,470,700	1,961,587	2,230,415	2,602,000	2.8	3.9	3.5	4.5	4.6	4.8
(小計)		(25,627,002)	(27,390,243)	(34,962,771)	(37,828,718)	(42,022,703)	(47,820,000)	(79.6)	(82.5)	(85.1)	(86.9)	(87.0)	(87.3)
Formosa		984,974	1,092,052	1,272,550	1,058,564	1,061,441	1,162,000	3.1	3.3	3.1	2.4	2.2	2.1
Chaco		1,178,371	1,116,623	1,385,239	1,094,260	1,314,779	1,462,000	3.7	3.4	3.4	2.5	2.7	2.7
Salta		845,348	626,280	643,313	593,889	528,151	565,000	2.6	1.9	1.6	1.4	1.1	1.0
Santiago del Estero		869,981	651,161	581,890	676,749	885,312	1,139,000	2.7	1.9	1.4	1.5	1.8	2.1
San Luis		721,235	708,644	693,617	896,642	956,602	1,055,000	2.2	2.1	1.7	2.1	2.0	1.9
(小計)		(4,599,909)	(4,194,760)	(4,576,609)	(4,320,104)	(4,746,285)	(5,383,000)	(14.3)	(12.6)	(11.2)	(9.9)	(9.8)	(9.8)
Tucuman		469,863	356,546	280,376	234,354	239,689	240,000	1.5	1.1	0.7	0.5	0.5	0.5
Catamarca		292,845	249,170	159,345	151,000	222,610	186,000	0.9	0.7	0.4	0.4	0.5	0.3
Mendoza		237,097	144,992	194,326	184,538	167,500	165,000	0.7	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3
Misiones		117,626	133,994	150,664	130,926	130,787	173,000	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
La Rioja		224,440	141,664	167,057	169,359	195,847	121,000	0.7	0.4	0.4	0.4	0.4	0.2
Neuquén		156,591	152,365	132,054	131,320	121,082	151,000	0.5	0.5	0.3	0.3	0.2	0.3
Jujuy		170,740	125,012	129,949	91,354	105,674	105,000	0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2
Rio Negro		110,920	126,272	123,674	140,074	191,536	278,000	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.5
San Juan		69,711	45,433	59,036	30,303	38,128	26,000	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
Patagonia 地域		134,417	146,328	112,301	108,072	116,370	123,000	0.4	0.5	0.3	0.3	0.2	0.2
Los Andes 系		694	508	※	※	※	※		0	※	※	※	※
(小合)		(1,984,944)	(1,622,284)	(1,508,782)	(1,371,700)	(1,529,223)	(1,568,000)		(4.9)	(3.7)	(3.2)	(3.2)	(2.9)
合計		32,211,855	33,207,287	41,048,162	43,520,522	48,298,211	54,771,000	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 1944年以降 Los Andes は Salta, Catamarca 及び Jujuy 州に分割統合



ウ 林 産 業

(ウ) 最近5ヶ年間に於ける品目別生産額(トン)

年度	丸太材	薪	太柱	木炭	枕木	牧場	支柱	枋橋	その他	計
1968	1,881,597	1,266,956	161,272	412,095	114,942	35,269	4,838	12,059	44,911	3,933,939
1969	2,024,097	1,302,759	120,659	408,540	101,054	38,358	7,370	31,196	53,937	4,087,950
1970	1,868,589	1,026,766	122,670	431,834	112,409	20,869	25,676	11,758	45,880	3,666,451
1971	1,942,770	935,854	166,557	542,906	137,321	10,849	61,321	16,624	61,900	4,026,108
1972	2,112,321	1,255,841	216,408	373,172	154,082	23,278	127,551	21,114	58,684	4,342,451

(イ) 最近3ヶ年間に於ける林産製品輸出入状況(単位: × 1,000)

項目	1970			1971			1972		
	数量 Kg	金額 (ペソ)	金額 (US\$)	数量 Kg	金額 (ペソ)	金額 (US\$)	数量 Kg	金額 (ペソ)	金額 (US\$)
綱用材料等植物製品	7.1	7.2	2.0	24.0	48.4	10.2	40.3	119.4	14.4
豚皮用エキストラクタ マシン等	71,724.6	56,731.5	15,423.5	81,188.0	81,269.5	17,858.3	83,935.7	154,262.0	20,224.5
輪木材、植物炭、及び加工品	803.3	290.6	77.3	416.5	446.8	96.3	470.0	822.7	99.2
コルク及びその加工品	101.2	144.5	36.7	4.3	80.1	19.8	7.4	66.4	7.7
製紙用材料	236.9	229.4	58.1	61.5	76.2	16.7	114.9	235.1	29.0
紙及びその加工品	6,266.0	6,871.2	1,828.0	10,344.3	13,357.4	2,768.3	24,819.5	36,068.7	4,443.2
一般印刷物	9,050.5	56,141.3	14,973.3	7,197.6	67,726.6	14,082.3	8,654.2	163,901.4	16,936.4
合 計	88,187.2	120,418.7	120,398.9	99,236.2	163,005.0	34,851.9	118,042.0	355,475.7	41,754.4

品 目	1970				1971				1972			
	数量 Kg		金額 (ペソ)		金額 (US\$)		数量 Kg		金額 (ペソ)		金額 (US\$)	
	数量 Kg	金額 (ペソ)	金額 (US\$)	数量 Kg	金額 (ペソ)	金額 (US\$)	数量 Kg	金額 (ペソ)	金額 (US\$)	数量 Kg	金額 (ペソ)	金額 (US\$)
植物性染料、鞋剤原料 パルサムレンジ等	979.1	2,824.2	742.7	1,157.0	4,301.8	940.6	1,000.2	7,097.6	867.2			
食用油脂植物ワックス等	2,405.8	3,969.8	1,029.3	3,528.6	7,664.5	1,614.6	2,679.6	10,448.6	1,297.4			
靴用エックス	138.0	125.5	32.6	73.0	101.0	21.6	85.2	205.7	25.1			
天然ゴム	19,963.1	37,258.8	9,850.5	19,472.4	35,179.6	7,916.7	24,913.6	77,699.4	9,455.6			
木材、木炭、及び木材加工品	—	262,796.0	69,408.5	—	320,847.4	69,699.8	—	403,885.5	48,992.2			
コルク、及びその加工品	9,070.6	9,634.8	2,543.4	7,782.1	10,432.3	2,246.6	8,442.8	20,295.9	2,425.6			
製紙用材料	179,158.2	125,143.2	33,071.4	180,040.3	159,950.5	34,615.8	154,651.5	242,218.8	29,245.0			
印刷用紙、印刷用紙、カルトン等	310,251.0	240,001.8	63,683.3	250,567.8	259,221.1	56,507.3	220,348.5	445,202.7	53,508.0			
炭素用紙及びその加工品	2,629.2	9,422.4	2,592.0	2,257.8	11,178.2	2,528.9	1,814.4	18,532.0	2,242.2			
一般用印刷用紙、その他製品	5,683.7	43,729.7	11,536.9	5,937.1	65,195.4	10,847.9	4,250.8	76,351.8	8,591.6			
合 計	—	735,304.6	194,490.9	—	874,372.3	186,940.5	—	1,301,938.0	156,650.0			

#### (特記4) アルゼンチンにおける農牧団体について

##### 1. アルゼンチン農業界の最近の動き

アルゼンチンの主要農牧産物は、アルゼンチン農牧協会 (Sociedad Rural Argentina-S.R.A) アルゼンチン農牧総連合 (Confederaciones Rurales Argentinas-C.R.A.)、農協総連合 (Confederacion Intercooperativa Agropecuaria Cooperativa-CONINAGRO)、アルゼンチン農業者連盟 (Federacion Agraria Argentina-F.A.A.)の4団体に所属する生産者によって、生産されるとみなして、ほぼ差支えない。

昨今、亜国における農牧業の不振が伝えられるが、これは、1973年の法律(法律20.535号及び20.573号)によって、農産物及び畜産物の売買を国家機関(食肉委員会Junta Nacional de Carne及び穀物委員会Junta Nacional de Granos)が完全に統制することになったことから、生産者価格が他の消費物質又は、輸出価格と比べて著しく低く抑えられたために、農牧業の収益性が激減したことによると云われる。上記4団体は歴史的にも、経済的背景からも、その構成メンバーが異なるため、一致協力して、問題解決に当たるということは、今までありえなかったが、政府の農牧政策が採算性ないしは、再生産性を無視した強引な価格政策を進めたことから、生産者の自衛手段として、S.R.A、CONINAGRO、C.R.A.の三団体が農牧団体行動委員会(Comite de Accion Agropecuaria)を結成(74年末)、75年3月には、同加盟団体主催の下に5つの生産地区で24時間の同時ストと抗議大会を開催したのである。これは具体的な幾つかの成果(買上げ価格の引上げ等)とともに、これからの農業団体の活動に大きな指針(即ち、性格、規模の異なる団体であっても、団結出来るという事実)を与えたものとして、評価される。しかし、この行動委員会には、当初からF.A.Aが参加しなかった。同団体によれば73年9月の政府と生産者の協約(Acto Compromiso entre el Estado y los productores)さえ、農民の下部機関にも、はからずに成立したものであり、行動委員会は政府ベースに抑えられるものとして、当初から、その構成に反対していた。この1年間の物価、及び人件費の高騰は生産経費の急上昇をもたらす一方、世界市場での第1次産品の軟調・特に食肉に対するEEC市場の輸入禁止等が政府の価格政策にも反映し農牧品生産者価格を抑える方針を維持したため、生産者は深刻な不況に陥った。これに対し、行動委員会は、加盟団体相互間の意志統一に失敗した。即ちC.R.Aが3月ストを上回る農牧業関係の全面ストで政府の大巾な政策変更を迫ることを主張することに対しS.R.Aは、政府の政策に徹底反対せず、政策を有利に変更することで良とし、CONINAGROも国の監督機関であるI.N.A.C.(協同組合事業院-別項「アルゼンチンの農協について」参照)から、前述の3月スト参加に対し、警告をうけて、行動が規制されている状況であった。従って、C.R.Aは行動委員会が農牧業の商業部門偏重であり、政府の政策の支持団体になりつゝあるとして、これから離脱し、生産者の直接の利益を擁護するため、F.A.Aの協力を得て、3月19日から、72時間の農業活動の全面ストを決行したのである。これによって、農牧団体行動委員会は、事実上消滅し、各団体の利害関係と行動範囲がはっきりしたが、行動委員会結成の評価は高く、又、C.R.A、F.A.Aの協力関係の成立もあり、再度、これらが結合し、農業政策に大きな影響を与える可能性もあることも、将来の展望として注目する必要がある。なお、この4つの団体として対立関係にあるのではなく、お互いに交錯した併立状態というべきで、例えば、個々の生産者の中にはS.R.Aの会員が、C.R.Aの中心団体であるCARBAPの有力組

会員であったり、農協 (Cooperativa) の組合員と生産者組合 (gremio) の組合員が重なったり、CONINAGRO の有力メンバーである FACA が実質的には F.A.A. の会員の経済活動の中心であること等、留意する必要がある。

## 2. 農牧団体の概要

### (1) アルゼンチン農牧協会 (Sociedad Rural Argentina-S.R.A.)

1866年、当時の大エスタンシエロ 13人によって設立。初代会長 Jose Martinez de Hoz、副会長 Ricardo Newton (1845年頃、アルゼンチンへ初めてアランブレを導入した英国系帰化アルゼンチン人)、会員 63名で発足した。1974年6月現在、11,631名 (内、名誉会員 91、終身会員 186、一般会員 11,281、準会員 73)。アルゼンチンの農牧業界をリードする伝統的なエスタンシエロを中心とした組織で名誉会員には正副大統領、両院議長、最高裁長官、農牧大臣、各州知事、ブエノスアイレス市長等一流人士を網羅し、会員になるには、(Comicion Directiva) の秘密投票によって承認されなければならない。(但し、現在では 500 has 前後の所有者でも会員になっている)。協会自体は経済活動は行わず、農牧業の研究、天然資源開発の促進、農業者の生活安定向上、農業技術の開発普及、農工業の推進、農業界の利益の擁護等を協会の目標としてあげている (1963年規約第1条)。協会の主な活動としては、農業界のリーダーとしての役割の他、毎年バレルモ公園で行われる「国際農牧博覧会」の開催、血統種登録書 (Herd Book, Registro Geneologico 牛、馬、羊、山羊、豚、犬の6部門に分け家畜の血統を記録、例えば牛の場合、74年7月現在、ショートホーン、アパーデ・ンアンガス等 24種 280万頭が登録されている) の維持管理、図書印刷活動機関紙 "Arales" の発行等がある。

### (2) アルゼンチン農牧総連合 (Confederaciones Rurales Argentinas-C.R.A.)

農牧生産者組合の連合会が更に結合して、生産者団体の全国代表として組織されたもので、1945年に結成された。構成団体は5連合会でその傘下には、10万人の生産者を擁する。この活動の目的はあくまで農牧生産者 (主として中小規模) の擁護をかゝげ、各構成団体ないしは傘下組合から持ち込まれる諸問題の解決 (特に対政府交渉)、相互間の利益調整を行っているが、販売等の活動は行っていない。各組合員は穀物、牧畜等アルゼンチンの主要作物を生産しているが、果樹、野菜は含まれていない。構成団体は次の通り

CARBAP (Confederacion de Asociaciones Rurales de Buenos Aires y la Pampa) .....ブエノスアイレス州及びパンパ州

CARCLO (Confederacion de Asociaciones Rurales de Santa Fe) .....サンタフェ州

CARTEZ (Confederacion de Asociaciones Rurales de Tercera Zona) .....コルドバ、サン・ルイス、サンファン、メンドサ、ラ・リオハ、サンチャゴ・デル・エステーロ、カタマルカ、トウクマン、サルタ、プフィの10州

LITORAL (Confederacion de Asociaciones Rurales de Litoral) .....エントレ・リオス、コリエンテス、チャコ、フォルモサ州

CARZOR (Confederacion de Asociaciones Rurales de Zona Rosario)



- (3) 農協総連合 (Confederacion Intercooperativa Agropecuaria Ltda-CONINAGRO)  
農牧関係の単協 (Cooperativa de Primer grado) が集合して農協連合会 (Cooperativa de Segundo grado) となり、それを更に結合したのが組合総連合 (Cooperativa de tercer grado) であり、全国唯一の農協総連合が CONINAGRO と称し、1956年に結成された。この設立の経緯、性格等については、別項「農業協同組合について」において述べた。1974年7月現在、構成団体は10連合会、傘下単協1,400、生産者450,000といわれている。CONINAGRO自体は、経済活動を行っていないが構成メンバーのFACA、ACA、Sancor等の経済活動は農業界に大きな影響力を持っているため、これを背景に政府の農牧政策に発言力をもっており、関係者の中から、政府の農牧大臣や多数の高官を輩出している。
- (4) アルゼンチン農業者連盟 (Federacion Agraria Argentina-F.A.A.)  
サンタ・フェ州、主としてロサリオを中心として結成された生産者組合で、形態からはS.R.A. (アルゼンチン農牧協会) に近く、一方が大農場主を中心とした団体であるのに対し、これは小農業者の組織である。設立は、1912年で現在では全国的組織に拡大され、458の支部、35,000人の個人会員と175の団体会員 (会員数95,000人)、合計130,000人の生産者を擁している。主たる活動目的は、生産者の利益擁護、生活向上、技術アップ等であり、特に機関紙、La Tierra (週刊) と Agro Nuestro (月刊) を通じ、生産者と結ばれ、団体の結束は固いといわれている。FAA自体は経済活動を行わないが、各分野の独立団体をFAAの連携団体として、組合員と結合させている。即ち、農産物の取引はFACA (別項「農協について」参照)、保険関係はFAA保険組合会社及びFAAF保険会社、金融関係はLa Federacion 信用組合、共済関係は25 de Junio 共済会、教育技術関係はJACJAC農村青年同盟及びFAA財団が各々受持っている。従ってF.A.A.は生産者価格等の対政府交渉においては130,000人の生産者を背景に折衝し、具体的な活動は上記諸団体を過して行うという形をとっている。

### (特記5) アルゼンチンにおける農業協同組合について

#### 1. 農業協同組合の現況

厚生省の発表によると、1972年12月末現在、アルゼンチンにおける協同組合の登録数は4,400組合、組合員数4,745千人、積立資本金20億ペソ、取引高130億ペソとなっている。この内、農業協同組合は、組合数が1,437で全体の33%、取引高57億ペソで全体の45%、収益2億ペソで54%、各々第1位を占め、種々の協同組合組織の中でも、農協の位置は極めて重要である。

更に、農協を部門別に分類すると、次表の通りとなる。組合数、組合員数、取引高からみると農業部門がトップを占め、次いで酪農、牧畜となるが、組合員1人当りの資本金、取引高、純益からみると果樹部門が断然群を抜いていることが注目される。次いで酪農、綿作の順になっている農協を構成している個々の組合員は、殆んどが中小農業者であるから、これらのデータはアルゼンチンの中小農業の現況を反映しているものとみてよい。

これらの単協 (Cooperativa Primaria) は各々連合会 (Federacion-Cooperativa de

アルゼンチンの協同組合

	組合数	組合員		組合員数	比率 %	積立資本金 千ペソ	比率 %	取引高 千ペソ	比率 %	純益 千ペソ	比率 %
		人数	比率 %								
農牧業組合	1,437	32.7	460,729	9.7	589,218	30.2	5,778,719	44.5	180,610	54.4	
事業組合	349	7.9	23,092	0.5	69,596	3.6	475,774	3.7	31,048	9.3	
消費組合	1,296	29.4	3,224,498	67.9	934,378	47.8	4,959,360	38.2	77,826	23.4	
公共事業組合	985	22.4	906,061	19.1	283,889	14.5	371,341	2.9	12,803	3.9	
購買組合	278	6.3	107,021	2.3	69,953	3.6	1,329,078	10.2	28,419	8.6	
その他	55	1.3	23,486	0.5	5,912	0.3	61,710	0.5	1,450	0.4	
計	4,400	100	4,744,887	100	1,952,946	100	12,975,982	100	332,156	100	

部門別農業協同組合

	組合数	組合員		資本総額 千ペソ	1組合員 当り	積立資本 千ペソ	1組合員 当り	取引高		純益総額 千ペソ	1組合員 当り	純益 ペソ	1組合員 当り
		人数	比率 %					1組合員 当り	比率 %				
農	610	287,120	471	325,369	533,391	1,133	3,128,664	5,128,956	10,897	76,632	125,625	267	
植	44	22,455	510	42,283	960,970	1,883	385,957	8,771,755	17,188	11,843	269,162	527	
牧	73	50,148	687	25,463	348,809	508	686,261	9,400,835	13,685	10,134	138,828	302	
養	38	14,563	383	8,387	220,716	576	138,365	3,641,189	9,501	2,480	65,250	170	
産	17	7,057	415	8,477	498,665	1,201	111,923	6,583,713	15,860	896	52,699	127	
畜	492	46,489	94	95,532	194,170	2,055	825,611	1,678,070	17,759	25,800	52,439	555	
果	134	13,017	97	69,118	515,806	5,310	394,556	2,944,449	30,311	48,276	360,268	3,709	
その他	29	19,880	686	14,589	503,066	734	107,382	3,702,832	5,402	4,550	156,893	229	
計	1,437	460,729	321	589,218	410,033	6,279	5,778,719	4,021,377	12,543	180,610	125,686	392	

Segundo grado を組織し、更に連合会が一つになって、農協総連合を結成している。これが農協の代表機関である CONINAGRO である。更にこれは、他の有力な農牧団体と連合して、この農業率を動かす一大農牧団体を形成するが、これについては以下に述べる。

## 2 農業組合の発生

アルゼンチンにおいて、農業組合を最初に組織したのは、ブエノスアイレス州南部 Pigüé に入植したフランス人移住者であり、<sup>1)</sup> El Progreso Agrícola "Sociedad Cooperativa de Seguros Agrícolas y Anexos Ltda. の名の下に、1898年に発足している。これは農民自身の組織した協同組合ではあったが、現在の農協とはやゝ異なり、むしろ、穀物の収穫に対する保険的な性格が強かった。そのため人によっては、1900年にエントレリオス州の Basavillaso に設立された、イスラエル系農民（ロシア系イスラエル人）の<sup>2)</sup> Sociedad Agrícola Lucienrille を農協の第1号とすることがある。本格的な農協としては、1904年にブエノスアイレス州の Junin に組織された<sup>3)</sup> Liga Agrícola ganadera Coop. Ltda. 及び同じく、1904年にエントレリオ州に設立されたイスラエル人の<sup>4)</sup> Fondo Comunal de La Colonia Clara がある。両者とも消費物資、購買、収穫物の販売、農機具の取扱、優良品種の選定等、現在の農協と同じような目標をかかげ、活動を行っている。ここで注目されるのは、初期の農協の殆んどが外国人の移住者によって組織され、後に大半は消滅改組される中であって、上記 Junin の農協は、発生当初からアルゼンチン人の中農 Chacareras が主体であり、しかも当初のメンバー 37人が現在では 3,400人の組合員を擁する大勢力になっていることであり、歴史的評価は高い。

組合の発生要因は、地方によって多少異なるが、当時の地方経済一特に購買、販売、信用等一がすべて大商人、仲介業者に牛耳られ、物質的にも、精神的にも、搾取、圧迫されていたことによるもので、必然的に自衛手段として農協が結成されたと云える。又外国人のコロニヤにそれが多いのも、1880年になって、急速に移民が増大し、（アルゼンチンへの入移民が10万人を超えるのは1885年である）各地に外国人の集団地が形成され、彼等が、弱少農民として団結する必要に迫られたからに他ならない（特にイスラエル系植民地には必ず農協が組織され、現在でもこれら20近くの単協をまとめた連合会を有し強力な基盤をもっている）。

次いで1905年に最初の綿組合がチヤコ州に1908年には、信用事業も行う<sup>5)</sup> La Mutus Agrícola がサンタフェ州に、1913年には最初の醸造組合がリオネグロ州に、1915年には最初の果樹組合がエントレリオ州に、そして1918年には最初の酪農組合がサンタフェ州に各々結成されたものである。これが、1972年末には1,437組合にまで増大した。

## 3 組合連合会の結成

単一の農協が大資本に対する自衛策として、各地に組織されても、それが孤立している限りその力は脆弱であったので、組合活動の意義が認識されるに伴い、周辺の農協と協同しようという動きになるのは当然であった。このようにして1913年エントレリオス州に最初の組合連合会（Federación）が結成された。現在の Federación Entrerriana de Cooperativas Cooperativa Ltda がそうである。次いで1922年に Asociación de Cooperativas Argentina (ACA)、1926年、イスラエル系の Fraternidad Agraria Cooperativa de Cooperativas、1928年 Union de Cooperativas Ltda.（サンタフェ州）等が続々と誕生する。現在の大手連合会である UCAL

(Union de Cooperativas Agricolas Algodoneras Ltda) 及びSancor (Fabrica de Manteca Cooperativas Unidas Ltda) は、1934年にFACA (Federacion Argentina de Cooperativa Argentina) は、1947年に各々結成された。

1965年の資料によると農協は1,389、連合会は19で、1連合会当り平均73単協を有することになっている。しかし連合会といっても、大小様々であり、更に単協は2つ以上の連合会に加盟していることも注意を要する。

例えば連合会でも、大手の連合会の単協加盟数をみるとSancor (亜国全体の酪農の半分を扱う) 409、FACA (輸出入まで扱う総合農協) 292、ACA (輸出入まで扱う総合農協) 225で合計926になり、この3連合会で70%近くを占めている。従ってこれを除くと1連合会当りの平均はわずか30単協という事になる。組合員数資本取引高等も同じようなことがいえるし、又現在もこの傾向は変わっていない。なお、連合会は全国組織網をもつものFACA、ACA等7団体、特定農産物のみを扱う連合会がUCAL (綿)、Sancor (酪農) 等12団体、州単位の連合会がエントレリオス州、ミシオネス州、メンドサ州の3団体となっている。

こゝに代表的な大手連合会の一例として、日本の日棉全農とも取引のあるFACAを取上げてみると、1973年末現在、傘下農協281、その組合員数約12万人74年の取引商、24億ペソ (前年比123%の増) その内、27%の6.5億は輸出高 (前年比260%増)、穀物の取扱商では、小麦70万トン、トウモロコシ51万トン、ソルガム31万トン、ヒマワリ14万トン等で総取扱トン数191万トン、畜産の取扱高では牛4万2千頭、豚8万4千頭、羊3万3千頭、合計16万頭 (前年比28%増)、その他果樹、鶏卵すべての農産物を取扱っている。過去に同団体から2人の大臣を送り、又政府の農牧政策の実施機関である食肉委員会 (Junta Nacional de Carne) や、穀物委員会 (Junta Nacional de granos) とも、人的交流があり、農業界に大きな勢力を有する。

#### 4 農協総連合 (CONFEEDERACION)

組合活動の活発化、連合会の全国化、取引量の拡大、輸出等により、各連合会間の競争が生じ、これを調整する必要が生じた。又連合会の共通利益の確保と拡大、即ち、国際的な大資本への対抗策、中央政府の農協ないしは、農業政策への影響力の行使等の理由により、各連合会を更に一本化した機関を必要とするに至った。このような背景の下に1956年、連合会の連合体であるConfederacion Intercooperativa Agropecuaria Cooperativa Ltda. (CONINAGRO) が誕生する。発生当初のメンバーは、FACA、UCAL、を中心とした8団体に過ぎなかった。1958年には、これに対抗して、同じような連合会の連合体がJunta Intercooperativa Agropecuariaの名の下に発足し、対立する形になったが後に合併、更にACA、Sancor等有力な連合会が加わり、飛躍的に発展する。現在では、殆んど連合会が加盟した名実共に農協の総連合体として、政府の政策及び農業界に大きな影響を及ぼしている。

農業組合の代表としてのCONINAGROは他の代表的な農牧団体であるアルゼンチン農牧協会 Sociedad Rural Argentina (伝統的な大エスタンシエロの団体) アルゼンチン農牧連合会 Confederacion Rural Argentina (CABLAPを中心とした大穀物生産者の総連合会) と共に、1974年末、Comite de Accion Agropecuaria (農牧団体行動委員会) を結成、政府の農産物価格政策に反対して、農業取引の一切停止 (75年2月、24時間スト) を行い、政策変更 (農産物買上価格の変

更、輸出レートの変更等)を獲得する実績を示した。アルゼンチンの農業界を代表する団体としては上記の3団体の他にFAA (Federacion Agricola Argentina -アルゼンチン農業連合会-ロサリオ・サンタフェを中心としたChacareroの団体)があり、これが同委員会に加わると、農業界は完全に一致団結することとなるが、FAAは同委員会の農産物の商取引部門偏重に対し、批判的立場をとり、独自の生産者擁護の政策を主張する。やがてCRAがFAAに同調し、同委員会は解体するがこれは別項に述べる。

その他、CONINAGROは非農業の組合総連合 (Confederacion Cooperativa de la Republica Argentina-COOPERA, 1962年発足、消費組合連合会、保険組合連合会、医薬品組合連合会、事業組合連合会等を網羅する)と協同組合連絡協議会 (Consejo Intercooperativa Argentino-CIA)を結成し、組合活動の分野で指導的役割を果たしている。

#### 5 協同組合法

協同組合に関する法律は、以前の法律№ 11,388 (1926年成立)が、1975年5月法律№ 20,337 (13章121条から成る)によって改訂された。この改正にあたっては、前述のCONINAGRO (農協総連合)及びCOOPERA (非農業組合総連合)が、積極的に関与している。この法律では農業組合、消費組合等の区別なく、包括的に協同組合として規定する。その主たる内容は次の通りである (なお、この法律の訳文は業務資料№ 321 関係諸国法令集 33, アルゼンチン編、その4に収録されている。)

(1) 組合及び組合員について、単協の組合員数は最低10人とし、18才以上の自然人をもって構成されることを原則とするが、国、県等公共団体、国営企業、株式会社18才未満の者でも、一定の条件下で加入が許されている。組合員はすべて平等で1票の投票権を有し、特権組合員や特定資本の優先権は認めない。

又、政治理念、宗教、国籍、地域、種族による差別、制限を禁じており、従って、日本人だけの組合というのは、法律上成立しないことは注意を要するし、ア国政府も日本人の組合だからといって、差別しないことは、ガルアペー電化組合が必要条件を備えていたことにより他の組合よりも電化資金の融資がいち早く実現した例からも窺えるものである。なお、組合の連合会組織は最低7組合によって構成される。

(2) 代表権について、定款及び総会の決定に基づき、理事会は組合運営の権限を有するが代表権は原則として、理事長に属する。理事の任期は、3事業年度を越えない範囲であり、又運営の執行に当っては理事会の責任の下に支配人を置くことができる。

(3) 監督機関について、協同組合に対する監督は厚生省の所轄であるが、直接には厚生省の機関である国立協同組合事業院 (Instituto Nacional de Accion Cooperativa)が、営業許可をはじめ、「協同組合」の名称乱用の防止等、経済的、社会的、法律的、教育的、組織的、財政的、会計的観点から総合的な指導、援助、監督を行っている。

#### (4) 工業

アルゼンチンの工業は、第1次大戦を契機として漸く本格化するが、それ以前は、家内工業的に農・牧産品、被服、靴物、民芸品等の製造・加工が行われていたに過ぎない。第1次大戦後に発展した工業部門は、主として農産加工に関するもので、冷凍、製粉、醸造、製酪、ケブラチ、抽出等が挙げられるが、この外、農機具、鉄道関係修理工業も興った。

一方、1930年前後の世界的不況の結果、輸出が減退し、工業製品、輸入のための資金に枯渇を来した。このため、従来輸入に依存していた消費財の国産化が行われることとなり、この時期を契機として、アルゼンチンの工業は、従来の農産加工を主としたものから、軽工業の発展へ移行することとなる。

1939年第2次大戦の勃発とともに、輸入品代替のため、アルゼンチンの軽工業は一層の発展を遂げることとなるが、1950年代に至り、その頂点に達したと云っても差支えなく、この頃には、大部分の消費財を国産できるようになった。軽工業の発達に伴い、消費財の輸入が減少する傾向を示せば、次の通りである。

総輸入に占める消費財の割合

1930～34年	39.1%
1935～39年	33.7%
1940～44年	30.5%
1945～49年	23.9%
1950～54年	12.7%

軽工業から重工業へ、1950年代より次第に重工業部門の開発が行われることとなるが、このためには膨大な資本を必要とするので、その源泉を外資に求め、この頃より一連の外資導入政策がとられた。外国系企業により自動車工業をはじめ、石油開発等各種の重工業部門の開発に着手されたのも、この頃からである。その結果大量の外資と資本財の導入が行われ、アルゼンチン工業の体質に質的变化が持たされることとなった。因みに、1950年より1973年に至る工業部門別生産状況を示せば次の通りで、1950年には、食品、織物関係のみで(a+b)企業生産全体の略半分(49.9%)を占めていたが、1973年には、これが29%に減少している。これに反し、1950年に全体の18.2%を占めるに過ぎなかった、金属関係工業部門は、1973年には、その41.9%を占めるに至っている。

区 分	1950	1960	1970	1973
食料品、飲料、煙草 (a)	26.1%	20.0%	16.9%	18.1%
織物、被服、皮革工業 (b)	23.8	17.5	12.1	12.1
木材工業、木材製品、(含家具類)	2.5	2.0	1.7	2.0
製紙、紙製品、印刷、出版	5.5	4.3	4.3	3.8
化学工業、石油、石炭加工、ゴム・プラスチック生産	11.7	14.7	19.6	15.1
非金属鉱産物加工(除、石油、石炭加工)	5.4	4.2	4.5	3.2
基礎金属工業 (c)	2.3	4.1	6.2	5.9
金属製品、機械、設備 (d)	15.9	28.1	31.1	36.0
その他	6.8	5.1	3.6	3.8
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

一方、国内総生産に占める製造工業の割合についてみるに、次表の通りで、アルゼンチンは伝統的な農牧国家であったため、従来農牧生産が工業生産を上回っていたが、1941年に至り、はじめて工業生産が農牧生産を凌駕するに至った(製造工業22.8%、農牧業20.1%)。以後、毎年工業生産は急速に増大、農牧生産は減少の傾向を辿り、1973年において、夫々の国内総生産に占める割合は製造工業31.5%、農牧業14.2%となった。しかし乍ら、工業の内、製鉄、石油化学等基礎的重工業部分の発達は可成り

遅れて居り、従って、これらの生産部門においては、今後とも、技術、資本財等の輸入に依存する度合いが大きい。重工業開発のためには歴大な資本財と近代的技術の導入が不可欠であるが、このためには、多額の資金が必要であるから、アルゼンチンとしては極力農牧産品の輸出を振興し、資本財、技術等の輸入能力の増進を計るとともに他方、このために必要な外国資本に対しては積極的に門戸を開放し、必要な資金の導入に努めるべきである。従来ややもすれば、工業化政策の実施を急ぐあまり、伝統的な農牧部門の開発が等閑に付される嫌があったが、アルゼンチンにおいては、農牧業の振興による資本の蓄積こそ、工業化実現のための原動力となるものであることを銘記すべきであり、また、ペロン政権成立直後に成立した外資法は新規投入の余地を殆んど残さない程、厳しい内容のものであるが、アルゼンチンにおいて工業化を推進するためには、今後とも一層の資本と技術とを必要とし、このためには、外資の導入が不可欠である現実を認識すべきであろう。

国内総生産に占める製造工業と農牧業の割合

区 分	1944	1955	1960	1965	1970	1973
製 造 工 業	22.8%	23.6	25.2	29.4	29.1	31.5
農 牧 業	20.1	20.6	17.2	18.5	15.6	14.2

なお、参考までに主要工業部門別生産指数、および主要工業製品生産実績を示せば以下の通りである。

7. 主要工業部門別生産指数

区 分	1965	1970	1971	1972	1973	1974
食料品、飲料、煙草	122.9	144.5	149.8	157.0	162.2	170.3
織物、被服、皮革工業	109.6	121.5	131.2	137.4	148.5	165.1
木材工業、木材製品（含家具類）	129.9	146.0	140.2	136.6	134.0	140.0
製紙、紙製品、印刷、出版	138.0	177.3	185.8	184.5	182.5	199.3
化学工業、石油、石炭加工、ゴム・プラスチック生産	156.7	213.9	235.9	242.3	248.4	265.5
非金属鉱産物加工（除石油、石炭加工）	127.3	198.9	214.2	224.3	223.0	233.3
基礎金属工業	180.2	230.8	252.0	265.9	267.0	290.0
金属製品、機械、設備	145.2	195.8	216.9	249.7	284.9	303.7
そ の 他	115.9	134.0	103.2	96.9	97.8	97.9
平 均	134.8	171.8	184.0	197.2	210.7	225.0

(注) 1960年；100

イ. 主要工業製品生産実績

区	分	単位	1965	1970	1971	1972	1973	1974	備	考
食	牛	千屯	1,995.1	2,623.0	2,017.0	2,198.0	2,152.0	1,605.0	1974年度は9月末	
	食	"	325.7	413.9	368.0	326.0	413.7	194.3	"	6月末
	小	"	2,240.0	2,346.6	2,388.6	2,426.8	2,355.1	1,212.7	"	"
	砂	"	1,211.5	908.3	926.0	1,209.8	1,541.8	-	"	"
	子	"	151.9	162.0	193.8	201.6	210.1	61.3	"	3月末
	パ	"	42.3	27.8	35.6	49.3	38.6	12.8	"	"
	マ	"	117.6	112.9	126.5	127.6	119.3	63.2	"	6月末
飲	酒	百万立	1,827.1	1,928.6	2,173.3	1,998.6	2,247.7	-	"	
	ル	"	219.2	356.5	297.0	297.0	303.3	-	"	
煙	紙巻たばこ(1箱20本入)	百万包	1,253.8	1,466.3	1,497.2	1,584.3	1,666.3	1,392.8	"	9月末
	葉	"	60.8	54.7	63.4	52.4	-	-	"	
織	カ	千屯	81,420.0	70,658.0	77,445.0	74,069.0	71,625.0	15,276.0	"	3月末
	コ	屯	14,377.0	14,025.0	14,774.0	14,571.0	15,335.0	3,522.0	"	"
	ウ	"	-	-	-	-	-	-	"	"
化	ケ	千屯	112.6	92.1	78.9	-	-	-	"	6月末
	ク	"	239.1	265.7	297.7	-	-	-	"	"
	カ	"	161.6	179.7	187.9	237.6	232.9	115.6	"	"
	キ	屯	19,654.0	9,800.0	13,808.0	16,113.7	17,825.8	8,346.2	"	"
	ケ	"	13,013.0	24,063.0	31,487.0	38,612.7	46,391.3	23,318.2	"	"



区	分	単 位	1965	1970	1971	1972	1973	1974	備 考
酸	素	百万立方米	28.8	61.7	60.1	66.1	91.1	73.3	1974年度は6月末
溶	料	千吨	77.5	108.1	120.7	114.3	111.3	57.8	" "
ソ	ラスチーク製品	"	20.1	29.1	47.7	52.6	60.9	13.6	" 3月末
焼	寸	10立方木	36.1	43.8	47.0	44.6	43.4	19.6	" 6月末
自	ケ	千吨	237.5	200.8	205.4	206.9	169.4	98.0	" "
非	金属鉱産物								
ボ	ーランド・セメント	千吨	3,272.4	4,743.5	5,533.1	5,445.0	5,181.4	3,968.9	" 9月末
白	セメント	"	31.8	43.3	44.7	47.2	41.8	10.2	" 3月末
金	属								
鈔	鉄	千吨	663.2	810.3	861.2	849.4	803.7	758.3	" 9月末
網	鉄	"	1,348.4	1,823.4	1,914.8	2,105.5	2,154.3	1,735.9	" "
鉄	板	"	1,542.9	2,242.1	2,514.1	2,712.3	2,981.3	2,071.2	" "
調	理用	千台	287.5	172.0	219.3	443.5	414.3	-	" "
罎	間湯沸し器	"	152.5	22.1	24.3	269.3	243.7	-	" "
鈔	造	千吨	20.4	239.7	267.3	29.1	23.0	-	" "
重	鉛	"	127.7	2,242.1	2,514.1	332.0	275.9	-	" "
自	動車	台	194,536	219,599	253,640	278,222	311,596	227,472	" "
機	械類								
ト	ラック	台	13,568	10,990	13,822	15,412	21,306	18,005	" "
家	庭用	千台	83.6	57.2	54.6	59.0	70.5	34.0	" 6月末
工	業用	"	1.8	1.6	1.3	1.4	1.7	1.1	" "
テ	レ	"	179.7	193.6	216.4	195.0	232.3	118.7	" "
冷	蔵	"	234.6	236.0	273.7	255.9	278.3	123.8	" "
洗	滌	"	117.3	149.2	178.0	175.8	186.9	92.0	" "

区 分	1965	1970	1971	1972	1973	1974	備 考
電 球	54,215.0	60,244.0	76,170.0	84,921.0	93,345.0	43,948.0	1974年度は6月末
螢 光 燈	3,773.0	6,142.0	5,596.0	4,548.0	5,299.0	2,309.0	" "
そ の 他							
自動車用ガソリン	4,293.8	5,325.3	5,856.8	5,996.2	6,445.9	4,572.9	" 9月末
石 油	1,101.5	1,093.8	929.6	928.3	950.4	871.8	" "
農 機 用 油	123.9	-	-	-	-	-	" "
ガソリン・オイル	2,294.4	3,657.6	4,424.0	4,371.2	4,624.8	3,247.4	" "
ディーゼル・オイル	1,259.6	1,893.2	2,198.1	2,244.0	2,190.7	1,529.0	" "
ソルベント・オイル	8,411.4	8,340.5	8,651.8	8,846.0	8,339.7	6,124.7	" "
アスファルト	360.1	668.6	704.5	616.8	528.3	326.1	" "
潤 滑 油	156.2	159.5	156.2	232.7	308.1	224.2	" "
タ ー ン ン	50.8	54.9	61.8	69.1	73.5	33.5	" 6月末
ナ ー ム	4.9	5.4	6.2	6.6	6.8	3.0	" "
パ ー ル	150,636	205,781	244,561	281,463	278,046	149,551	" "
紙 (含ボール紙等)	523,434	643,443	680,702	747,818	773,858	194,228	" 3月末

(参考資料)

1. Informe Economico (Ministerio de Economia)
2. Plan Trienal para la Reconstruccion y la Liberacion Nacional (Poder Ejecutivo Nacional)
3. Argentina Economica y Social (OECEI, Fiat)

(5) 鉱業

アルゼンチンの工業開発は、第1次大戦、国内経済の拡大するに伴い漸く本格化するに至ったが、その国内総生産に占める割合は次の通りで1970年を除いては、その2%にも満たない状態で、産業的には最も開発の遅れた分野と云える。

1935年	0.4%	1950年	0.6%	1965年	1.4%
1940年	0.7%	1955年	0.7%	1970年	2.0%
1945年	0.7%	1960年	1.1%	1973年	1.7%

鉱業生産の内容を大別すれば、次の通りである。その大部分は石油、天然ガス、石炭等の燃料関係で、これのみで、鉱業生産全体の70%以上を占めている。

区分	1970		1971		1972		1973	
	金額(百万ペソ)	%	金額	%	金額	%	金額	%
金属鉱	88	4.6	130	5.4	194	5.4	222	3.3
非金属鉱	89	4.7	127	5.3	175	4.9	381	5.8
砂・石材	308	16.1	405	17.0	645	17.9	961	14.5
燃料	1,423	74.6	1,724	72.3	2,577	71.8	5,065	76.4
合計	1,908	100.0	2,386	100.0	3,591	100.0	6,629	100.0

燃料部門の内、石油は国内需要の90%近くを賄っている外、国内消費エネルギーの80%程度を供給している。1974年度における原油の生産量は24,023,800 m<sup>3</sup>で、1973年度の24,440,900 m<sup>3</sup>に対し、1.7%の減産となっている。一方、1974年度における原油の輸入は3,427,200 m<sup>3</sup>（金額348,605千弗）により、1973年度実績3,395,200 m<sup>3</sup>（金額117,060千弗）に比し、数量面では大差ないが、金額的には、約3倍に増大している。なお、1974年度における原油の州別生産割合を示せば次の通りである。

Mendoza	州	26%
Chubut	"	19%
Santa Cruz	"	17%
Rio Negro	"	14%
Neuquen	"	10%
その他		14%
計		100%

(注) アルゼンチンの石油業は、1907年Chubut州Comodoro Rivadavia地区において油田が発見されて以来、急速な発展を遂げたものである。現在その採掘、販売はすべて国家管理を受けて居り、専らYPF (Yacimientos Petroliferos Fiscales - 国営石油会社) の手に委ねられている。

前記の外、金属鉱産物の主なものとしては、鉛、亜鉛、錫、鉄等が挙げられ、非金属鉱産物としては粘土、塩、硫黄等、また石材関係では石灰岩、花崗岩、玄武岩等の産出をみているが、これらにつき産状況を示せば以下の通りである。

7. 鉱業生産総括表

区分	1970		1971		1972		1973	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
金属鉱	418,055.081	88,481,043	501,522,779	130,449,158	475,461,208	193,819,205	431,948,940	221,477,571
非金属鉱	4,665,452,846	89,204,832	4,312,359,440	126,670,418	4,072,627,220	175,120,960	4,303,866,420	381,034,606
砂・行材	44,080,624,000	307,640,006	45,844,509,000	405,026,831	47,321,608,000	611,963,343	40,925,535,000	960,943,243
燃料	25,011,017,000	1,422,862,837	27,218,062,000	1,724,351,317	29,142,971,000	2,576,846,186	28,685,902,000	5,065,471,695
合計	74,805,148,927	1,908,188,718	77,876,453,219	2,386,497,724	81,012,670,428	3,590,749,694	74,347,252,360	6,628,927,115

1. 主要品目別金属鉱生産量表

品目	1970		1971		1972		1973	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
銅	8,415	812,919	8,420	989,282	7,090	10,385,921	5,233	1,123,400
錫	5,087	8,243,420	4,647	10,933,731	4,577	17,381,124	2,816	14,197,229
鉄	239,365	6,402,262	282,127	11,326,577	259,336	11,932,875	237,295	24,630,338
マンガ	31,613	3,717,568	13,772	1,295,205	14,289	1,955,733	12,588	5,556,414
鉛	52,621,045	12,904,931	65,909,780	65,203,331	62,791	89,946,784	56,030	96,835,325
ウラン・ウム	32,414	257,218	37,985	255,897	37,007	250,167	36,416	2,570,000
タングステン	280,103	3,835,410	262,781	3,616,822	300,689	5,322,718	159,966	4,245,372

品目	1970		1971		1972		1973	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
亜鉛	77,677	21,829,852	87,725	36,418,206	89,482	55,817,787	81,122	71,757,628
その他の	582,933	477,463	674,218	410,107	588,519	825,096	288,974	561,865
合計	148,055,081	88,481,043	501,522,779	130,449,158	175,461,208	193,819,205	431,948,940	221,477,571

ウ、主要品目別非金屬鉱生産実績

品目	1970		1971		1972		1973	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
鉄	30,457	3,610,828	32,191	15,880,498	30,908	15,142,200	28,885	16,751,900
粘土	2,501,214	20,313,597	2,113,973	28,444,187	1,816,900	40,996,212	2,270,251	130,621,533
硫酸	39,564	12,992,400	38,182	12,551,315	12,210	18,752,937	35,669	26,732,329
ペントナイト	73,660	2,245,673	87,608	3,556,260	107,079	9,086,096	101,618	21,299,820
別館塩	43,340	4,255,957	59,981	7,973,932	52,138	6,280,106	63,380	14,411,140
炭	29,655	2,670,497	72,334	7,629,633	60,177	9,961,855	45,968	23,198,515
塩	958,726	18,829,011	823,780	21,651,789	820,770	25,263,781	699,266	13,989,755
硫酸	50,619	6,066,570	33,268	5,066,018	36,260	12,093,978	61,175	25,088,038
石	421,563	4,496,186	507,559	6,512,600	513,124	11,544,141	454,382	23,315,702
その他の	516,648,816	13,691,113	513,477,440	17,403,886	592,761	25,699,651	543,242,420	55,625,874
合計	4,665,452,816	89,204,832	4,312,359,440	126,670,418	4,072,627,000	175,120,960	4,303,866,420	381,034,606

ニ、砂、石材生産実績

品目	1970		1971		1972		1973	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
建設用砂	9,217,937	43,589,545	10,900,061	72,145,984	12,589,739	123,459,841	10,580,474	149,513,567
玄武岩	3,081,069	22,339,852	3,097,030	38,352,679	3,728,022	62,710,596	3,002,992	85,612,938
石灰岩	11,983,392	74,714,626	12,333,203	89,806,051	12,793,095	153,338,489	12,581,503	313,774,466
川原石	8,956,455	71,658,017	8,413,863	85,789,249	6,600,788	124,951,944	5,907,726	190,119,266
Conchilla	103,687	1,642,385	92,990	2,391,280	52,616	1,301,810	760,607	26,719,476
石英岩	1,426,958	12,336,930	1,497,015	16,515,131	1,182,201	21,088,134	1,237,254	28,381,188
花崗岩	6,110,496	58,651,195	6,733,613	75,992,499	6,269,512	97,588,529	4,770,937	104,401,228
大理石	101,468	6,964,497	107,731	9,419,403	117,168	16,452,308	118,007	29,059,344
凝灰岩	3,705,467	10,252,479	2,257,241	7,875,057	2,145,402	12,000,558	1,337,546	9,310,011
その他	360,085	5,490,570	111,759	7,036,198	1,812,435	32,091,134	628,489	24,041,759
合計	44,080,624	307,610,006	45,811,509	405,026,831	17,321,608	644,963,343	40,925,535	960,943,213

オ、燃料生産実績

品目	1970		1971		1972		1973	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
石炭	615,541	15,868,151	631,757	21,896,190	694,426	28,753,890	453,192	54,639,260
天然ガス	4,951,666	113,209,090	5,111,659	156,315,100	6,365,417	172,348,621	6,860,109	228,758,349
石油	19,958,516	1,280,439,941	21,161,659	1,513,825,913	22,067,450	2,371,478,698	21,363,777	4,772,901,350
その他	85,261	13,345,655	12,987	2,314,114	15,681	4,264,977	6,821	9,172,736
合計	25,611,017	1,422,862,837	27,218,062	1,721,351,317	29,142,974	2,576,846,186	28,685,902	5,065,471,695

カ. 州別金属鉱生産実績

州名	1970		1971		1972		1973	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
Jujuy	337,013	74,125,872	409,917	116,315,635	390,537,580	175,177,081	348,201	191,733,523
Mendoza	47,205	2,661,028	48,738	3,201,450	34,198	3,631,591	32,254	8,624,762
Rio Negro	4,197	2,806,275	4,839	5,506,800	1,498,100	6,776,550	3,852,200	7,043,750
Salta	28,183	1,021,311	22,202	323,917	28,489,653	779,903	31,671,550	2,537,710
San Luis	448,805	3,007,229	368,553	2,093,837	287,018	2,881,041	264,867	2,532,863
Santiago del Estero	13,508	1,458,864	4,100	422,300	8,603	1,000,330	7,610	2,958,340
その他	17,469,931	3,037,461	11,352,226	2,555,219	8,847,827	3,572,650	5,095,323	3,046,623
合計	148,055,081	88,481,043	501,522,779	130,449,158	475,461,208	193,819,205	431,948,940	221,477,571

キ. 州別非金属鉱生産実績

州名	1970		1971		1972		1973	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
Buenos Aires	1,498,117	14,268,907	1,998,896	29,199,111	1,296,274	31,711,953	1,625,705	110,237,480
Cordoba	473,652,285	5,384,113	427,731,535	7,853,339	448,278,795	11,356,627	355,590,633	19,472,114
Entre Rios	342,920	4,751,614	335,585	5,587,081	391,839	8,162,013	438,172	15,523,462
La Pampa	398,010	7,102,345	299,724	6,037,365	309,816	9,571,350	311,404	21,992,851
Mendoza	892,705	14,035,756	311,097	25,111,725	316,246	28,025,482	328,616	41,816,023

州名	1970		1971		1972		1973	
	数量	金額 ペソ	数量	金額 ペソ	数量	金額 ペソ	数量	金額 ペソ
Neuquen	70,988	2,468,464	73,501	2,971,165	77,117	6,114,170	91,108	17,048,534
Rio Negro	159,064	3,542,459	194,100	7,973,575	227,493	12,073,773	220,358	30,378,619
Salta	89,868	15,582,380	101,596	18,685,305	88,364	21,258,047	102,714	37,312,393
San Juan	198,030,450	6,732,503	171,421,500	8,852,331	374,913	21,627,415	298,036	41,014,334
その他の	512,098,111	15,336,291	398,404,405	14,399,421	539,286,125	25,220,130	532,162,787	46,238,796
合計	4,665,452,816	89,201,832	4,312,359,440	126,670,118	4,072,267,220	175,120,960	4,303,865,420	381,034,606

ク、州別、砂、石材生産実績

州名	1970		1971		1972		1973	
	数量	金額 ペソ	数量	金額 ペソ	数量	金額 ペソ	数量	金額 ペソ
Buenos Aires	19,218,331	115,172,605	20,527,088	157,257,039	22,013,959	248,727,409	18,176,445	331,290,233
Catamarca	1,506,203	13,315,367	1,157,056	17,058,619	1,113,485	20,791,988	1,145,013	35,705,615
Cordoba	6,525,535	50,192,391	7,038,906	70,233,102	7,315,610	99,289,252	6,892,230	154,439,294
Corrientes	881,458	8,161,552	1,415,482	14,383,163	2,489,983	43,284,719	1,477,982	28,847,092
Entre Rios	4,375,718	31,828,680	4,625,689	51,484,404	3,703,015	74,211,098	2,535,613	75,443,655
Mendoza	3,941,721	33,381,270	3,471,785	30,748,136	1,550,887	22,869,959	3,121,699	113,056,037
San Juan	1,741,832	13,758,846	2,575,859	18,628,741	2,091,497	29,274,487	2,091,794	70,802,756
San Luis	519,862	1,605,296	435,713	3,959,972	739,610	12,220,560	890,074	20,578,541
del Estero	5,364,961	37,223,996	1,266,931	41,273,625	5,970,502	94,293,871	4,591,655	127,780,017
その他の								
合計	44,080,624	307,640,006	45,811,509	405,026,831	47,321,608	644,963,343	40,925,535	960,913,243



ケ、州別燃料生産実績

州名	1970		1971		1972		1973	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
Chubut	3,952,107	195,273,198	1,111,218	230,987,364	4,371,904	349,098,288	4,461,195	719,531,524
Jujuy	260,234	11,551,486	591,773	50,414,350	1,203,256	129,138,771	1,506,489	349,000,689
La Pampa	339,584	21,484,143	511,316	43,180,491	728,652	80,995,776	744,247	162,500,072
Mendoza	6,040,896	382,368,275	6,348,214	453,546,628	6,315,350	648,556,574	5,988,708	1,271,116,964
Neuquen	1,968,020	110,349,238	3,203,409	215,578,356	3,856,273	352,121,193	3,898,551	639,806,371
Rio Negro	3,770,321	219,461,047	3,839,395	249,323,796	4,135,812	442,388,993	4,266,235	821,901,310
Salta	1,875,217	82,826,329	1,545,295	71,751,532	1,361,615	63,652,316	1,066,931	86,899,573
Santa Cruz	7,101,114	341,145,298	6,640,861	372,638,588	6,413,887	467,248,493	6,219,083	890,578,441
TierradelRuego	300,194	22,502,823	396,518	33,930,212	396,225	43,445,752	531,157	124,133,721
合計	25,611,017	1,422,862,837	27,218,062	1,724,351,317	29,142,974	2,576,846,186	28,685,902	5,065,471,695

(参考資料)

- 1 Estadística Minera de la Republica Argentina ( Subsecretaria de Minería . Ministerio de Economía )
- 2 Argentina Economica y Social (OECEI . Fiat )

以上

(6) 水産業

1973年度、漁獲高は、海水漁獲高 270,135.7トン、淡水漁獲高 7,599.6トン計 277,735.3トンに達し、現政府の国家再建3ヶ年計画における1973年度、目標額 275,000トンを淡水漁獲高を加えた場合上回る実績を示した。

最近3ヶ年間に於ける主要海水魚、貝類の漁獲高

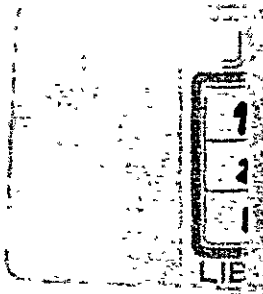
単位：トン

種類		年度	1971	1972	1973
魚	Anchoita (片ロイワシ)		20,549.3	41,065.6	34,343.5
	Atun (鮪)		497.2	666.4	272.1
	Besugo (鯛)		1,848.9	1,717.5	3,566.6
	Caballa (鯖)		13,835.1	6,133.0	12,027.7
	Colnallito		1,475.6	653.9	1,144.4
	Corvina		3,458.7	3,081.1	3,316.7
	Merluza (タラ)		91,984.9	97,812.1	151,392.1
	Pejerrey		697.9	727.8	635.8
	Pescadilla		2,432.1	4,592.0	5,735.4
	Tiburón Vitaminico		863.5	663.2	354.8
	その他		46,703.7	38,157.7	47,673.7
小計		184,347.2	195,273.3	260,462.8	
軟体 甲殻 貝類	Calamar		1,701.3	1,565.0	3,932.5
	Camaron		536.3	377.3	452.5
	Cholga		527.5	1,450.4	473.8
	Langostino		303.7	229.1	135.5
	Mejillon		7,172.9	3,628.3	3,686.5
	Vieyras		5,904.7	1,291.9	
	その他		1,252.5	1,019.0	992.1
小計		17,398.9	9,561.0	9,672.9	
合計			201,746.1	204,834.3	270,135.7

最近3ヶ年間に於ける淡水魚漁獲高

単位：トン

種類	年度	1971	1972	1973
Bagarito		254.6	186.0	259.1
Boga		142.1	105.1	165.1
Dorado		77.6	22.7	10.9
Pati		479.8	175.4	588.2
Pejerrey		2,135.5	2,337.0	2,257.8
Sabalo		1,445.8	1,791.0	2,709.8
Surubi		606.0	750.8	854.4
その他		577.7	676.1	754.3
合計		5,719.1	6,344.1	7,599.6



LIE